

扱米國は斯様に問題は多かつたが、併し景氣の大勢的な動きを概観すると、前輯で指摘した一種の安定景氣とも稱すべきものが一層發展した、と結論される。外國からの資金の流入は平價切下直後程多くはなかつたが尙ほ繼續してをり、従つて金融は非常に緩んだ。政府の財政インフレも順調に實現

(一) 米國重要經濟指數

年	生産	就業	貨支	銀拂高	物價
1933年	58.5	56.6	36.9	67.2	95.7
1934年	89.5	80.0	59.4	95.3	97.9
1	73.2	73.3	54.0	96.9	96.8
2	76.8	77.7	60.6	96.8	96.6
3	78.9	80.8	64.8	—	—
4	79.7	82.3	67.3	—	—
5	80.4	—	—	—	—

(備考) 生産はア社調ノーマル=100  
就業數貨銀支拂高は聯邦準備局調  
1923-25=100, 物價はブ社調を  
1913=100に換算。

され、生産は増し、就業も増加し、賃銀支拂高も増し、事業収益も増加した。第一表の數字がこれを総合的に實證するであらう。それに農業方面も非常な早害で小麦などは四十年來の不作と傳えられ、そのためにストックが今年は可成り喰ひ減らされるだらうと見透される。救濟費の支出、農産物價の騰貴等で—今更乍ら資本主義經濟の皮肉な現象ではあるが—農産品市場の空氣も一段と明くなつた。

英國は米國に較べると、否恐らく世界中の他の何れの主要國よりも平穩であつた。そして事業活動は漸次に高まつて來た。エ社調の事業活動指數は、生産のみならず就業や金融方面のデータまで織込んだ、全く総合的な事業活動指數であるが、一九二四年月平均を一〇〇にして本年四月は一〇九・一に上つた。三三年の平均九九・七、三二年の平均九五・八等より

は無論遙かに高く、一九二九年平均一一〇・〇に著しく接近して來たのである。それに外國貿易の増加が顯著であつた。六月の輸入は六千四十萬磅、輸出は三千六百四十萬磅で、例年の通り五月に比すると輸出入とも稍少い。が併し、昨年六月に比すると輸出は二百六十萬磅、一昨年六月よりは二百五十萬磅、一昨年六月よりは約百萬磅の各増加に當る。そして上半期全體の貿易としても、第二表の様に、殆ど金本位停止前たる一九三一年上半期頃の狀況に復したのである。

(二) 英國上半期貿易(百萬磅)

	1931年	32年	33年	34年
輸出	199	187	175	189
英國再輸出	36	29	25	29
合計	235	216	200	219
輸入	418	361	320	363
超過	183	145	120	144

最近まで、英國の恢復は主として關稅引上の結果たる輸入品代用産業の勃興を中心とするものだとよく云はれたものである。英國自身でさへも『關稅景氣』(tariff boom)と云ふ言葉を使つた位で、實際、昨年夏頃迄は純粹な國內景氣であつた。英國内の生産が増加し、失業者が減つても、外國貿易は輸出入共に數量的にも金額の上でも減退しつゝあつたのである。が併し昨年の秋からは既に外國貿易も増加する様になり、本年になつてからはこの傾向が益々強い。蓋し英國内の生産が増加するに伴つて原料品の輸入が増し磅の下落に依つて英國の物價の下落が誘致され、従つて輸出も促進されたのである。試みに貿易増加の内容を見ると—最近の貿易月表で五月迄しか分らぬが—輸入では鐵礦、木材、棉花、羊毛、ゴ



△、輸出では羊毛製品、加工飲料品、金屬製品、機械の増加が顯著である。尙ほ輸出の國別を見ると第一四半期の數字では——對英領植民地輸出だけが特に増してゐると云ふ事實はなく、對外國貿易の増加も對植民地輸出と殆ど同率である。

(尙ほ英國に就いて特記すべき問題としては、三三—三四年度の財政に於いて豫想外に稅收入が増加したため剩餘を生じ、三四—三五年には減稅、失業救濟費の増額、官吏増給等が決定せられたが、その詳細は東洋經濟新報一、五九九號一、六〇一號を参照され度い。)

## 二、爲替低落國と金本位國との景氣の背馳

英米の狀況は以上の様に大體上向過程にあるか乃至は少くとも安定してゐたのであるが、金本位國の狀況は概して悪かつた。先づ、獨逸では對外債務の完全な支拂停止が聲明された。獨逸の國際收支は、輸出貿易不振のため極度に悪化し、既に三三年下半年分の外債支拂は、短資据置協定分とドーズ及ヤング公債を除いた他の長期及中期債務については一部分停止されて來た。其後漸次支拂停止を擴大するの止むない事情にあつたが、三四年四月二十七日から約一ヶ月間伯林で開かれた債權者會議はドーズ及ヤング兩公債を除く長中期債務に就いて六ヶ月間の一般的支拂停止を一應承認したのであ

る。がその後僅かに二週間に於いて六月十四日ライヒスバンク當局は、ド、ヤ兩公債を含む一切の長期外債に就き完全なる支拂停止を宣言したのであつた。(この宣言に對しては債權國が猛烈に反對し、英國の分は七月五日の協定に於いて獨逸はド、ヤ兩公債の利拂基金を英蘭銀行に拂込むことになり、佛蘭西に於いては、獨逸よりの輸入品代金を全部一應は爲替決済局に拂込み、そのなかよりド、ヤ兩公債の受取分を差引いてしまふことになつた。)いまやマルクの危機は、後で見る様に、可成り根據の深いものがある。

獨逸ばかりではなかつた。佛蘭西の貿易は五月には遂に法安定後の最低に落ち、物價も勿論引續き低落した。伊太利では六月末日に終る財政年度(三三—三四)が三十億リラ以上の赤字になりさうだと云ふので、四月十六日から官吏の減俸を実施した。一ヶ月五百リラの給料を得る者は六%減俸とし、これを最低に累進課稅として最高は二〇%、減俸年額四十億リラに上ると云ふ。同時に獨身者稅を五〇%増し、また家賃の引下げを命令した。經濟界にはこれと前後して、株價の低落、伊太利銀行の金準備減少、リラ爲替の現送點以下への一時的低落と云ふ現象が現はれた。更に瑞西でも、三月末に一度金本位の危機が傳へられ、その前後に(即ち二、三、四の三ヶ月間に)三億六千四百萬法の金流出を見た。その後金融的には一應落着いたが、三四年の財政は十億法餘の赤字になり、その赤字を節



約と増税とで補填する案を繞つて常に混亂と不安が絶えない。それから和蘭では七月七日に共産黨暴動が首都アムステルダムに起り、全市に戒嚴令が布かれ、死傷者百餘名を出した。等々々、金本位國の狀況は概して非常に悪い。金本位國と云つても勿論獨逸に就いては、單純に金本位國と云ひ放しにすることの出來ぬ事情がある。兌換が法律上禁止されてゐるのみならず事實上も不可能であるからマルクは既に金に依つて保證された通貨ではない。金の輸出も勿論禁止されてゐるし、正貨準備率の如きも全く無意味の空虚な法律規定に止まる。法定準備率は四〇%とされてゐるが、最近(七月七日)の實際の準備率はたゞの二%一である。こう云ふ意味からすれば今日の獨逸は決して金本位國ではない。が併しマルクの名目價值だけは、嚴重な爲替管理に依つて今日尙ほ維持してゐるから、その點に於いては金本位國同様の影響を外國貿易や金融の上に受けてゐる譯である。尤もこの點に就いても、嚴密に云ふと、スクリップやレジスターマルクの問題があつて一概に他の金本位國と同日に論じ得ないのであるが、併し斯様な特殊通貨の影響は限られたもので、矢張り全體として見れば貿易乃至金融の受くる爲替上の影響は他の金本位國と五十歩百歩である。

尙ほ金本位國の問題に觸れたついでに中華民國の問題をも此處で指摘して置き度い。と云ふのは、磅、留比、圓、弗と云ふこの四つの貨幣は中國の對外貿易乃至金融の上で最も重要な役割を果してを

る。或ひは中國の對外經濟關係は貨幣の側面から見ると、殆ど全部的にこの四つの貨幣との關係であると云つても大過ない位に重要であらう。ところがこの四つの貨幣の價值は従前に比較して非常に低下してゐる。そこで、銀弗のこれ等の貨幣に對する價值は相對的に上り、それが爲替相場に現はれてゐる。中國は云ふまでもなく、銀本位國ではあるが、こうした爲替相場の相對的騰貴に依り打撃を受けてゐると云ふ點に於いては丁度金本位國と同様の立場に立つてゐる譯である。近來に於ける中國の物價低落及貿易の非常な萎縮はこの點に一つの大なる原因を持つてゐる。中國に就いては別に節を設けて詳説するが、此處にはたゞ世界經濟に於ける爲替低落國と金本位國との間に於ける景氣の背馳傾向の問題と本質上の關聯に於いて一應指摘して置くに止める。

### 三、何故背馳するか?

英米等に於いては生産の増加、貿易の擴大、失業者の減少、物價の騰貴乃至安定と云ふ事實があるにも拘らず、何故金本位國の景氣はこれと背馳して悪くなるか。それは、少くとも今日までの事實に基いて云へば、要するに金物價の低落と云ふ問題に要約される。(金本位國自體の國內對策を別問題にすれば)。即ち、英米の紙幣物價は騰貴しても、より以上に爲替は低落したので、結局その金物價は



下落してゐるのである。而してこの金物價の低落に依つてその國の輸出は促進され輸入は阻まれる傾向を持つのであるが、それは金本位國の輸出市場を侵蝕し、物價を引下げの結果になつてゐる。

尤も、英米自體の生産が増加する様になれば、それだけ原料品の輸入が増加する譯ではあるが、併し歐洲の金本位國は大體工業國（少くとも輸出に就いて云ふ限り）であるから、さうした恩惠をも受け得ない。寧ろ外國貿易の上では英米と競争する場合が多いのである。従つて今日迄のところでは、英米と金本位國との景氣は大體に於いて對立的な立場にあつた。

倫敦のエコノミスト誌（六月九日號）は「歐洲に於ける英獨の競争」Anglo-German Competition in Europe と云ふ社説に於いてこう云つてゐる。

『歐洲大陸に對する英國輸出業者は從來常に獨逸との間に劇しい競争をなしたのであつた。獨逸とすれば、歐洲はその最も重要な市場であり、全輸出額の五分四を占め、主として工業品を輸出してゐたのであつた。従つて獨逸外國貿易の發展如何は、全く歐洲の市場如何にかゝつてゐたのである。……然るに一九三一年英國金本位の停止と共に、英國の輸出減退は一應終熄し、これに反して獨逸の輸出は打撃を受け、最近二年間に殆ど半分近くに激減してゐるのである。……尤も對歐輸出全體としても萎縮したのであるが、減り方は獨逸に酷く英國に輕かつた。實際英國と雖もその絕對

額の増加を見たのは極めて限られた地方であつたが、併し獨逸輸出の減退甚しき地方に於いては特に英國の進出が顯著であり、英國は獨逸との市場獲得競争に於いて明白に覇を制したのである。』

英國は、「自國の輸出を盛にするために磅を無理に引下げる様な政策は決して採らなかつた」との辯護論を自分自身でよくやつたものである。遂ひ最近も倫敦の University College の經濟學部長 Hall 教授が爲替平衡會計に就いてわざ／＼長論文を書きエコノミスト誌の附録として出版した。結論は勿論この自家辯護の繰返しである。我々は英國の政策的意圖と云ふ様な、ドウにでも理屈のつけられさうな問題を此處で論議はしないが、兎も角結果から見れば右のエコノミスト誌の社説通りになつてゐることを指摘してをこう。

更に米國の場合に就いて見よう。七月十七日紐育發の電通は弗の下落に依つて本年上四ヶ月間の米銅の歐洲向輸出が昨年之二倍餘になつたことを報じてゐる。

【ニューヨーク十七日發電通】十七日發表のアメリカ銅集統計によれば、アメリカの銅輸出は今年最初の四ヶ月間において七三、五八四トンに上り昨年同期の三六、六八七トンに比し二倍餘の多額になつた。

この激増はアメリカの爲替安による採算好轉その他の諸事情により從來アフリカ銅の顧客だつた諸國が、アメリカ銅に轉向したのに基くものと解され、現に一九三三年に比しドイツ及びオランダは九倍だけ多くアメリカ銅を輸入しベルギーは三倍、フランスは七割五分、イギリスは五割多く夫々輸入してゐる。元來歐洲はアフ



リカ銅の地盤であつたので米阿銅商の激戦が必然視されたが、アフリカ側銅商は今迄の處ではこの競争のため僅少の値下げを行つたに過ぎない。

この場合は米國とアフリカとの競争である。またこれは元より一例に過ぎない。併し、爲替低落國がそうでない國の輸出市場を方々で收奪してゐることは、この一例から充分推察し得るであらう。

#### 四、弗及磅の下落率と金物價の位地

##### (A) 英米の爲替低落度

我々は獨逸の問題に這入る前に、右の様な事實の現はれて來る基礎事情を一應統計的に明確に把握して置く必要を感じる。

本年一月三十一日に實施された米國の弗價改定は最早縷説する迄もなく四〇%九四の切下であつた。當時の弗爲替の位地はこれより稍と高かつたが、勿論間もなくこの切下點に著しく接近したから、爾來金本位貨幣に對する弗の下落率は四割強と見て大過ない。昨年の三月金本位を停止してから滿一ケ年にならぬ間にこれだけ下げたのである。

英國の場合はこれ程急激ではないが、スタチスト誌調の金爲替指數 (Gold Exchange Index — 佛

蘭西、和蘭、瑞西、白耳義の四ヶ國に對する爲替相場の中平均を算出せるもの)は本年四月が六二・七四、五月が六二・一八であるから、五月は丁度三七%八二の下落率に相當する。七月初め迄にはモツト下げてゐるが、併し下落率は恐らく四〇%にはなるまい。一九一三年の九月から滿二ケ年と十ヶ月の間にこれだけ下げたのだから、弗に比すると磅の低落は實にナグラカなものであつた。

##### (B) 金物價の世界的低落

扱併らばこの爲替低落は金物價に如何なる影響を與へたか。先づ英國に就いて見ると、一九三一年九月の金本位停止後今日まで紙幣物價には大勢に於いて見るべき變化がなかつたと云へる。第三表指數の基礎に使つた商務省の指數で見ると、金本位停止の前月たる八月が九九・五で、その年の十一月には一〇六・四まで上げたが間もなくまた低落し、今日まで何回か騰落を示してはゐるが、大勢的に見ると金本位停止以來紙幣物價は略安定してゐる。第三表にとつた期間に於いては寧ろ若干の低落をさへ示してゐるのである。けれども磅の低落は、既述の様に本年四月迄に三七%餘に及んでゐるのだから金物價は随分下つて、一九三一年十二月の五五・四から本年四月は四八・六になつてゐる。その後における物價と爲替の傾向から見れば最近(七月中旬)の位地はこれより更に下落してゐるであらう。次ぎに米國だが、昨年三月以來紙幣物價は急騰し、その力は最初二、三ヶ月間は爲替の低落率を超



(三) 主要國物價指數  
(1929年12月=100)

	1931年 12月	1932年 12月	1933年 2月	1933年 12月	1934年 4月
英 國幣	79.9	76.3	74.6	77.6	77.6
米 國幣	55.4	51.3	52.4	52.3	48.6
佛 國幣	69.1	60.6	56.9	71.9	76.9
伊 國幣	69.1	60.6	56.7	45.7	45.5
獨逸	74.0	69.2	67.8	68.3	65.7
伊太利	77.2	68.8	67.9	71.6	71.3
伊太利	70.8	65.0	63.7	60.2	60.0
世界平均	66.7	60.0	58.1	55.2	53.8

(備考) 米國は The Annalist, 英國は Board of Trade, 佛國は Statistique Generale, 獨逸は Statistische Reichsamt, 伊太利は Milan Chamber of Commerce 調の1913年基準物價指數を1929年12月基準に換算す。世界金物價は、The Annalist 調で米國、カナダ、英國、佛、獨、白、和、伊、日の九ヶ國の平均。

えたので結局金物價の騰貴を來したが併し間もなく弗の低落の方が一層激しくなり、従つて金物價の低落を來した。第三表に依ると、昨年(1933年)の金本位停止前の二月は五六・七であつたが本年の四月は四五・五に下つた。其後の米國の傾向を見ると、五月頃からは紙幣物價の騰貴につれて(爲替は既に安定してゐるから)金物價も上りつゝある。近着

のアナリスト誌に依ると同誌調(一九一三年=100)の金物價は四月平均の六四・四から五月平均は六五・六に、六月十二日は更に六七・八に高まつてゐる。がこの六月十二日の位地も第三表と同一基準に換算すれば四七・九に過ぎぬから、四月の英國の金物價よりも未だ低いのである。

扱金本位國の物價は如何に低落したか。傾向としては當然英米の金物價に引きつけられる譯で、表示の様な低落を示してゐる。數字に現はれた位地は英米の物價より可成り高いが、これは勿論、金本

位國が貿易や爲替に就いて種々の統制管理をなし、爲替低落國よりの影響を或程度まで防止してゐるからである。勿論物價指數を構成する商品が總て貿易商品ではなく、なかには純然たる國內商品もあるから、その點からも各國の指數が一律に變動するとは限らぬ。が兎も角金物價の國際的な傾向を見ると、最近まで低落の傾向を續けてをり、従つて英米に於ける景氣の恢復もこの金物價の世界的低落傾向を轉換せしむる力を未だ持つてゐないことは明白である。

(c) 世界貿易も依然悪い

更に貿易の傾向を見よう。國際聯盟が世界の主要國七十三ヶ國の輸出入金額を舊金弗に換算せるものに就いて作つた金額指數に依ると、第四表の様  
 1930年平均 80.8 87.1 92.8  
 1931年平均 57.7 67.8 85.4  
 1932年平均 39.1 52.9 73.9  
 1933年平均 35.2 47.0 74.9  
 第1.4半期 35.0 48.0 72.9  
 第2.4半期 34.1 47.5 71.8  
 第3.4半期 34.7 46.5 74.6  
 第4.4半期 36.9 46.0 80.2  
 1934年 第1.4半期 33.9 45.5 74.5  
 (備考) 金價額は七十三ヶ國の輸出入金額を舊金弗に換算せるもの、單價は英獨佛伊四ヶ國の輸入品單價を金物價で量つたもの、數量は金價額を單價で除したものの。

に、本年の第一四半期は三三・九と云ふ最低記録に落ちた。即ち一九二九年當時の殆ど三分一近くに減つてゐる話である。而して爲替低落國の貿易は、その國の通貨で量れば勿論これより多い譯だが、金本位國の貿易の傾向は大體に於いて此處に表示されてゐると見て宜敷い。而してこの金額の減少

(四) 國際聯盟調世界貿易指數(1929年平均=100)

	金價額	金單價	數量
1930年平均	80.8	87.1	92.8
1931年平均	57.7	67.8	85.4
1932年平均	39.1	52.9	73.9
1933年平均	35.2	47.0	74.9
第1.4半期	35.0	48.0	72.9
第2.4半期	34.1	47.5	71.8
第3.4半期	34.7	46.5	74.6
第4.4半期	36.9	46.0	80.2
1934年			
第1.4半期	33.9	45.5	74.5

(備考) 金價額は七十三ヶ國の輸出入金額を舊金弗に換算せるもの、單價は英獨佛伊四ヶ國の輸入品單價を金物價で量つたもの、數量は金價額を單價で除したものの。



が何から来たかと思れば、全く貿易品單價の下落に依るものである。單價は第四表備考の如く四ヶ國に就いての調査だが、その傾向乃至位地は、かつて聯盟が世界の主要數十ヶ國に就いて一九二九年から三二年に互つて調べたことのある單價指數と合致する様に調節したものである。その金單價指數、即ち貿易品金物價指數は本年第一四半期迄低落の連續であること前々頁第三表の金物價に於ける傾向と同様である。英米の恢復も未だ金本位國の貿易には何等の恩惠を與へてゐないのである。

五、獨逸に於ける經濟恐慌

(A) 外國貿易の激減

獨逸に於ける外債支拂停止問題も、要するに以上の様な基本的傾向の上に現はれたものである。即ち輸出の減退が非常に激しく、本年は年初以來近年の例を破つて入超に轉じ、貿易が支拂勘定になつた。即ち第五表に示す如くで獨逸近年の貿易としては驚くべき逆調である。元來獨逸の國際收支は、商品貿易の出超尻と勞務給付（海運收入及移民送金等）との受取超過に依つて對外債務の元利拂をなすと云ふ仕組みになつてゐるもので、一昨年実績を見ると、經常的外債償還額が一億麻克、其他長期資本の流出超過が一億麻克、利子支拂總額が九億麻克、賠償金支拂が二億麻克で對外債務の支拂は

(五) 獨逸對外貿易(百萬マルク)

年次	1—6月計			7—12月計		
	輸出	輸入	出超	輸出	輸入	出超
30	6,206	5,701	505	5,850	4,692	1,158
31	4,516	3,805	711	4,751	2,923	1,828
32	2,927	2,367	560	2,750	2,292	458
33	2,379	2,087	292	2,492	2,117	375
34	2,088	2,312	▲227			(▲は入超)

合計十三億麻克に上つたのに對し、商品貿易の出超は十一億麻克勞務給付の受取超過は三億麻克を示したのである。この外に一昨年は約八億麻克の短期資本流出超過があつたから、結局右の出超尻及勞務給付のみでは國際收支のバランスがとれず、ライヒスバンクの金及外國爲替を三億麻克近く減少し、殘餘の約四億麻克は借金として殘されたのである。昨年は下半年から長中期債務の外貨拂が一部分停止されたのであるが全年の國際收支の概數は伯林の景氣研究所調査に依ると、對外債務の元利拂が約十四億麻克、出超額七億麻克勞務給付の受取超過約三億麻克で結局殘餘の四億麻克は金の現送に依つた。ところが本年は前表の如く上期だけで二億二千萬麻克餘の入超になつて

をり、ライヒスバンクの金準備を見ると、外國爲替を合はせて年初には最早や三億八千三百萬マルクに過ぎなかつたのが六月末は更に七千七百萬マルクに激減し殆ど皆無に近い。これでは借金の支拂は到底覺束ない。而かも輸出激減の原因は主として(一)外國の爲替低落、(二)各國の輸入制限、禁止、獨逸品ポイコット、(三)重要輸出市場たるソ聯邦が穀物輸出力の減退とソ聯自體の工業化のため輸入が激減したことにある。従つて、輸出の恢復は當面困難であるし、輸入の膨脹は原料品(棉花、羊毛、



小麥等) 價格の暴騰に因るところ大であるからその縮限も亦困難である。

(B) 國際收支の解剖

かくて萬一今日の様な入超の傾向が何時までも改まらず、輸入代金の決済が困難になり而かも原料品輸入の制限擴大が國內産業に大きな打撃を與ふる様な事態に陥るとすれば、麻克の價值がその方面から維持出來なくなる日が來ぬとは云へない。

爲替管理の如きは如何に嚴重に實施して見ても獨逸からの資本逃避を防止するだけで、つまり國內的な爲替統制に過ぎない。輸入資金の決済が出來ず、而かも、輸入を一層制限することが國內の産業界を混亂に陥れる處まで來れば、麻克の對外價值は如何にしても維持出來る譯がない。我々は獨逸としては尨大な外債が何とか整理されぬ限り、また民衆のデヴァリュエーションに對する恐怖の念が存する限り、政府は積極的に爲替引下政策を執り得まいと見るものであるが、併し獨逸の好むと好まざるとに拘らず、麻克の價值が右の關係から不可避的に崩壊する危険性はもはや充分ある。

たと獨逸について、必ずしも表面の現象のみを鵜呑みにして前途を悲觀視すべからざる點は、近年可成り多額の資本が海外に逃避してをり、従つて貿易のトランスファーにしても何處かに隠された資力があるだらうと云ふ問題である。それも或程度まで考慮に入れてをく必要はある。がそれにしても、

經常的項目	一九二七年		一九二八年		一九二九年		一九三〇年		一九三一年		一九三二年	
	差支	受	差支	受	差支	受	差支	受	差支	受	差支	受
輸出入	(-)	二、一〇六	(-)	一、三六四	(-)	一、三三〇	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇三七
輸出	(-)	二、一〇六	(-)	一、三六四	(-)	一、三三〇	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇三七
輸入	(-)	二、一〇六	(-)	一、三六四	(-)	一、三三〇	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇四八	(-)	一、〇三七
金	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
流	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
金	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
配當	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
利子	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
其他項目	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
合計	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
資本	(-)	一、一八七	(-)	九、九二七	(-)	九、九二七	(+)	五、四八八	(+)	一、〇四一	(+)	一、〇三三
長期	(+)	二、一〇六	(+)	一、三六四	(+)	一、三三〇	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇三七
短期	(+)	二、一〇六	(+)	一、三六四	(+)	一、三三〇	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇三七
其他	(+)	二、一〇六	(+)	一、三六四	(+)	一、三三〇	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇三七
合計	(+)	二、一〇六	(+)	一、三六四	(+)	一、三三〇	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇四八	(+)	一、〇三七



我々は獨逸の國際收支について大掴みに次ぎの基本的事實を明確にしてをかねばならない。それは事新たに云ふまでもないことだし、また第六表にも現はれてゐるところだが、(一)恐慌前まで獨逸が巨額の賠償金を支拂ひ得たのは毎年多額の外資が流入したからだ。従つて現在の巨額の外債は性質上賠償金の子供である。(二)恐慌後外資流入の停止と共に賠償金の支拂は不可能になり、外債の支拂だけが困難になつた。(三)然るに本年は貿易が入超になり、従つて外債の支拂も不可能になつた。而して今日では、貿易は入超、而かも國內に金は殆ど絶無で、國際收支上の僅かに受取勘定は年額せいゝ三億麻克の勞務海運收入と、既述の隠されたる資力の外はない。いまやそれを喰ひつゝあると云ふ譯だ。

(C) 國內の經濟狀況

たゞ國內の狀況は、他の金本位國と可成り事情が異り、對外經濟狀況から或程度まで遊離して、安定化乃至回復の傾向が見ゆる。

即ち生産は昨年春以來毎月累増し、失業者數も昨年一月末には六百萬人を超えてゐたのが本年の五月末迄には三百四十萬餘人を減少し、就業者數は三百八十萬人からの増加になつてゐる。物價は昨年五月頃から、株價は一昨年四月市場を再開してから、傾向としては共に強調であるし、貯蓄銀行の預金も昨年中に九億麻克近く増加し、本年の上四ヶ月間は更に八億六千萬麻克程増加してゐる。こ

した指標から見る限り、獨逸國內の狀況は案外良好である。これは思ふに、次ぎの様な昨年春以來の諸救濟策が一應の効果を生んでゐるのであらう。

(一)失業救濟財政インフレの實現。(二)農民救濟策。(三)中央銀行の公開市場政策。(四)スクリップ及レジスターマルクに依る或程度の爲替インフレ。(五)國內の政治的統制の強化。失業救濟に就いては政府で公債を發行する外、地方團體にも「失業救濟手形」の發行を認め、それをライヒスバンクで割引くことにしてある。事業としては政府自身、自動車道路、土地開墾、郊外住宅地建設、河川改修等の事業を起し、結婚獎勵の貸付をなし、或ひは個人にして建築物の修理改造をなすものに補助金を與ふることにしてある。果してどれだけの金が使はれたかは不明だが、一九三三—三四年度の豫算では五億二千萬麻克計上してある。

農民の救濟策としては、地租及農産物販賣税を引下げ、農民債務の元金切下、償還延期、利子引下を勸奨し、農地世襲法に依り中小自作農の土地所有を保護する等が主なもので、これは困窮せる農村の狀況を餘程安定化した。

(四)の問題は、對外債務の一部分を外貨で支拂ひ殘餘は獨逸國內に備蓄預金とされてゐるが、その備蓄預金—即ちスクリップ及レジスターマルク—を輸出業者の一部分や外國人の旅行者にプレミアム



つきで與へる譯である。今日獨逸への旅行者や一時滞在者(例へば留學生)は名目平價よりも五、六割多くの麻克が得られるし、輸出業者も『附加的輸出』に就いては補助金の形に於いてスクリツプを手し得るのである。即ち或範圍内では爲替低落と同一の効果が現はれてゐる譯だ。たゞそれに依りどれだけのインフレが越こつてゐるかは数字的には不明だが併しこれは結局ライヒスバンク券の發行高の上に現はれる事になつてゐる。其處でライヒスバンクの紙幣發行高を見ると、最近(六月三十日)の勘定で三十七萬七千七百萬麻克となつてゐるから、前年同日よりは二億九千五百萬麻克の膨脹に當る。併し一昨年同日よりは二億七百萬麻克の縮少で、大勢的に見ると未だ紙幣發行高に現はれたインフレの程度は僅かなものだが、それにしても上述の如き諸種の政策の金融的反映と見られる。

獨逸の實狀については、報道の自由が非常に制限されてゐるのだから、國內狀況が好いと云つても可成りの割引をすることが必要であらうし、また失業救濟事業や結婚獎勵のインテキ性については幾多の暴露的文字を讀者は日本の雜誌等からも讀んでゐるだらう。が併しそうした考慮をしても、國內の狀況はナチ政府の必死的恐慌對策に依つて對外關係から或程度まで遊離されて、比較的安定化してゐると云ふてよからう。併し外國貿易は獨逸全體の經濟でも重要性を持つてゐるから、對外關係から遊離されると云つても自らそれには限度があることを知らねばならぬ。(本節七月廿日脱稿)

### 第三節 財政及金融市場

一言に盡せば第二四半期の金融界は、日本經濟全體の好狀態を反映して前四半期以上に堅實且つ靜穩に推移した。政府の財政インフレは引續き盛行され、従つて資金は市場に横溢して、低金利化は一層進展した。殊にこの四半期には地方金利の低下が顯著であつて、地方都市の預金利子協定は相次いで引下げられた。これに反して東京大阪等の大都市の金利は豫期程に下らなかつた。その理由は、政府及日銀當局が金利低下を欲せず寧ろ意識的に低下のテンポ緩和の政策をとつてゐたからであつた。蓋しその意圖してゐる處は、急激に金利の低下する時は、『金から物へ』の運動が鬱勃として起り、惡質のインフレーションを惹起するを恐れてであつた。併しながら第二四半期も終り第三四半期に足を踏み入れるや否や、突發的な政變によつて、岡田新首相の下に豫期せざる藤井新藏相の出現を見るに至つて、藤井藏相の政策が所謂『高橋財政』に比し如何なる變化を來すかが、財界の齊しく注目する所となつてゐる。

しかしながら藏相は代つても金融及財政の基調は變らない。一層の低金利化は必須の勢ひであつて、



事業界はこの方面から刺戟されるであらう。

一、全國的低金利化の進行

既に一言した如く、第二四半期には引續き低金利が浸潤した。殊にそれが全國的規模で行はれた點が特徴的であつた。一體最近一年餘の間に資金の最もダブ付いたのは地方銀行であつて、大銀行は却つてそれ程ではなかつた。いま、之を六大都市の交換所銀行と、其他地方の交換所銀行及び全國普通銀行に於ける預金貸出の變化に依つて見るに、次の如くである。

(一) 銀行預金貸出の増減 (千円)

預金	六大都市	其他交換所銀行	全國普通銀行
八年五月末	五、三三、三三六	一、〇六、九八八	八、二九、〇八八
九年五月末	五、六三、二二二	一、二九、二三三	九、〇六、四三三
増減	(+) 三〇、八八六	(+) 二二、二四五	(+) 七七、三四五
貸出	八年五月末 四、一九、四二六	七七、三〇八	五、九六、三二八
九年五月末 四、二〇、五五〇	七九、五五五	五、八三、七七八	
増減	(-) 一六、八七六	(+) 三、〇八七	(-) 一〇、五七〇

即ち本年五月末現在を昨年五月末に比較して六大都市では預金の増加四億四千萬圓、其割合八%四であつたが、其他都市銀行では預金増加一億一千餘萬圓、割合にして一〇%三に上つた。更に全國普通銀行の勘定から全國交換所銀行の勘定を差引いたものに依ると、預金の増加は二億二千二百餘萬圓となり、對預金割合は一一%一に高まる。而かも此の種の銀行では別に貸出の減少が、億四千九百萬圓の多額に上つた筈で、地方銀行の手許の緩漫

振は全く想像に餘りあると言へる。

この地方金融の緩漫は二つの経路から到達されてゐる。その一つは大都市に於けると同じく軍需インフレに胚胎する過剰資金であるが、他は米穀統制法實施——政府の米穀買上——によつて資金が農業地方にばらまかれ、それが或は預金として預け入れられ、又は貸出の返却となつて地方銀行の資金横溢を結果してゐるのである。米穀統制法が農業地方救済のため相當の効果のあつた事は疑ふ餘地ないが、然しそれが全部的に農家購買力の増加となり得ずして一部が過剰資金の造出になり低金利——インフレーションを導く一要因となる事は、こゝに注目しておく必要があらう。

さて右の如き地方金融緩漫化の結果、本年二月頃より以來、地方銀行の中に預金利率の引下又は所謂勉強率の撤廢をなしたものが頻々相次いだ。その事例については附録經濟日誌に明かにする所であるが、第二四半期中に利下げをなさなかつたものは皆無となつた程であつた。而して最後に東京大阪乙種銀行の利下が遂に實現するに至つた。即ち東京では、形式は協定率の引下としなかつたけれども、實行率の引下として定期預金二厘下げの年四分、特別當座日歩一厘下げの七厘にて六月廿五日から實施された。又大阪では矢張り實行率ではあるが、準協定率として預金協定の制裁規定を適用することにし、引下率は東京と同様、七月一日から實施した。これに伴つて横濱乙銀も六月廿五日から利



下を実施した。

然るに東京及大阪に於ては、金利は全體としてはそれほど下らなかつた。即ち第二四半期の東京市場金利の動きを見るに第二表の如く、六月中東京市場コール翌日物レートは最高八厘、最低六厘、平均六厘八毛で、表に見る如く第一四半期末に比し幾分安いが殆ど變らなかつた。又東京市場商業手形割引率は六月中最高一錢五厘、最低一錢一厘五毛、平均一錢三厘三毛で、第一四半期と全く同様であつた。

(二) 東京市場金利表 (錢)

年月	コール翌日物			商業手形		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
7. 1	2.100	1.400	1.62	2.10	1.60	1.84
2	2.100	1.550	1.76	2.10	1.70	1.90
3	2.000	1.300	1.62	2.10	1.70	1.90
8. 1	0.900	0.750	0.87	1.80	1.15	1.44
2	0.900	0.700	0.83	1.70	1.15	1.43
3	0.900	0.700	0.83	1.70	1.15	1.43
4	0.900	0.600	0.73	1.70	1.10	1.35
5	0.800	0.500	0.69	1.60	1.10	1.35
6	0.950	0.650	0.77	1.60	1.10	1.35
7	0.800	0.575	0.68	1.60	1.10	1.30
8	0.700	0.625	0.68	1.50	1.10	1.30
9	0.800	0.650	0.69	1.50	1.10	1.30
10	0.800	0.650	0.70	1.50	1.10	1.30
11	0.750	0.650	0.70	1.50	1.10	1.31
12	1.000	0.600	0.71	1.60	1.15	1.34
9. 1	0.725	0.600	0.67	1.50	1.15	1.33
2	0.700	0.675	0.69	1.50	1.15	1.33
3	0.750	0.675	0.70	1.50	1.15	1.33
4	0.750	0.600	0.68	1.50	1.15	1.33
5	0.800	0.550	0.68	1.50	1.15	1.33
6	0.800	0.600	0.68	1.50	1.15	1.33

次に長期金利の動きを見るに、第三表の如く、第二四半期の新發行社債の發行利廻は四月四分七厘五毛、五月四分六厘九毛、六月四分六厘六毛で、第一四半期に比し低下傾向にあるが、然しその傾向はごく輕微である。短期金利、長期金利とも豫期に反して、その低

(三) 新發行會社々債利率表

年月	發行額 千円	發行率 %	最終
			利廻 %
8. 1	5,500	5.50	5.50
2	32,500	5.88	5.88
3	22,400	6.07	6.07
4	48,000	5.50	5.73
5	32,500	5.80	5.88
6	4,750	5.77	5.77
7	81,000	5.33	5.38
8	83,500	5.25	5.25
9	184,000	4.87	4.93
10	145,500	4.81	4.82
11	68,700	4.70	4.70
12	40,500	5.40	5.40
9. 1	192,500	4.75	4.75
2	129,600	4.69	4.69
3	116,300	4.70	4.70
4	114,500	4.75	4.75
5	106,500	4.69	4.69
6	35,300	4.66	4.66

下傾向に滞滯の模様に見える理由については、次に再述する如くである。

二、政府の公債政策とマーケット・オペレーション續行

既述の如き大都市に於ける低金利化のテムボ滞滯は、勿論銀行資本の欲する處であるためもあるが、その指導的な力は云ふ迄

もなく政府及日銀の政策である。政府及日銀は相伴つて低金利を緩漫化した。その方法は公債政策とマーケット・オペレーションによつてなされた。

第二四半期中に發行された公債は六月一日の「に號」であつたが、この發行條件は次の如くであつた。

- 一、發行額 額面九千一百三十五萬七千圓
- 二、發行價格 額面百圓に付九十八圓五十錢
- 三、償還期限 昭和三十五年六月一日
- 四、利率 年四分
- 五、引受 全部日銀
- 六、利廻歩合 複利四分九毛、單利四分一厘一毛

この公債は償還期の到來した四分利債の借替ではあつたが、若し政府が低金利に拍車を掛けようと



欲するならば、利率を引下げるか、或はそれは未だ困難とすれば發行條件を應募者に不利にして低金利を誘導する事が出来た譯であつた。然るに政府はその何れをもなさなかつた。即ち右に依ると「に號」の利率は八年九月の「い號」、同十一月の「ろ號」、九年三月の「は號」と同じく四分であつた。而して「に號」の償還期限は二十六年で、前回の「は號」より僅に六ヶ月、「ろ號」より二年一ヶ月、「い號」より十一ヶ月延長されたにすぎず、従て發行利廻は云ふに足る低下は示して居らない。

政府のも一つの低金利澁滞化手段たる、オープン・マーケット・オペレーションも、第二四半期に引續き行はれた。これは日銀の主要勘定の變化からも判るが、便宜的に銀行の所有公債の變化について見ると、全國普通銀行の所有公債は九年六月と八年六月との比較で六億八百萬圓の増加、期間を限つて九年第二四半期だけをとると一億九千三百萬圓を増加してゐる。この中或部分は日銀以外から買ったものもあるが、大部分は日銀のオープン・マーケット・オペレーションによる賣出公債を買つたものと看做し得るのである。

尤もこの日銀のマーケット・オペレーションが銀行の利益と一致してゐる事は事實である。第六表に示した通り、市中銀行は預金は八年六月に比し五億二千九百萬圓を増加してゐるのに、貸出はコールの増加を差引いても一億五千九百萬圓も減じてゐるのであるから、若しこのまゝで進んでは手許はダ

(四) 全國普通銀行勘定 (百萬元)

年月	預金	貸出	コール ローン	有價 證券
8. 7	8,604	6,138	363	3,381
8. 8	8,417	5,994	262	3,443
8. 9	8,394	5,984	310	3,453
8. 10	8,529	6,046	394	3,387
8. 11	8,555	6,063	426	3,338
8. 12	8,272	5,982	312	3,305
9. 1	8,701	5,971	477	3,421
9. 2	8,813	5,919	533	3,513
9. 3	8,753	5,911	473	3,711
9. 4	8,950	5,826	503	3,739
9. 5	9,065	5,826	488	3,892
9. 6	9,144	5,816	453	3,904
前年 対同	(+)529	(-)314	(+)155	(+)608

ブ付く一方であるので、渡りに舟と日銀から公債を買入れてゐるのであるが、若し銀行が買入を欲するにも拘はらず日銀が公債賣却をせぬならば低金利は一層進展するであらうのに、實際は日銀が賣出しを續行してゐるのであるから、今の低金利の阻止は日銀の政策によつてされてゐると云つて一向差支へない。

三、藤井氏の蔵相就任と増税問題、借替問題の擡頭

高橋蔵相は以上の如き方策を採つて、第二四半期の金融界を極めて靜穩に推移せしめたのであるが、第三四半期の當初岡田新内閣成立と共に高橋蔵相に代つて藤井次官の起用を見た。藤井新蔵相は九年度豫算編成の際高橋蔵相の下に主計局長として、高橋蔵相の片腕であつたが、その際自らは増税を主張してゐたので、組閣の當初には増税を行ひはせぬかと、財界各方面より多大の懸念を持たれた。而してそれと並んで、公債の低利借替を行ひはしないかどうかとの懸念も持たれた。増税の懸念は株式相場の頭を押へ、借替の懸念は五分利公債の低落の結果となつた。前者は産業資本にとつて最



も不利であり、後者は又直接には銀行資本にとつて面白からぬものである。

増税問題は藤井氏以外の何人が大蔵大臣になつても、一應は問題視される處のものである。蓋し、我國財政は、八年度に八億六千萬圓の公債を發行し、九年度又八億一千萬圓の公債發行を豫定してゐるのであるが、十年度以後に於ても歳出の減少は豫想されず、歳入の増加の見込みもないのでこの程度の赤字は當分繼續を免れざるべく、海軍軍縮會議の經過如何によつては寧ろ赤字の増加が豫想される。然るにこの赤字を従前通り全部公債で支辨してよいかどうかにはかなり議論があるのである。従つて何人が藏相になつても一應はこの問題の検討を必要とするものであるが、然し又何人と雖も赤字の全部を増税によつて埋めるが如きは不可能であつて、若しかくの如き事を行へば日本經濟は無慘に萎縮して了ふであらう。従つてたとへ増税を行ふにしても、極く小額にすぎないのであるが、その問題さへ、も少し輪廓のハッキリするのは豫算編成期(八月下旬)以後の事である。

次に借替問題についても一言しておく事が必要であらう。公債の低利借替は、古い事は屢らく措くとしても、一九三二年の英國の大規模なる五分利戰時公債の借替以來、世界的流行になつてゐる。而してその多くが成功を収め、國家財政の負擔軽減と低金利の徹底てふ結果を齎らしてゐる。我國で借替問題が論議されやうとしてゐるのもこの世界的風潮に隨つたものであつて、前例同様國家負擔軽減

と低金利徹底化とを目的とするものである。

我國の國債は周知の如く昭和七年以來急増し、九年六月末現在高は内國債六十七億二千九百萬圓、外貨債十四億一千五百萬圓、合計八十一億四千四百萬圓の巨額を數へる。而して右の中、内國債を利率別に分つと上表の如くである。即ち五分利四十六億二千七百萬圓、四分半利七億一千五百萬圓、四分利十三億八千七百萬圓であつて、五分利が壓倒的に多い。然るにこの五分利四十六億二千七百萬圓

	總額	内据置期間 經過モノ
	円	円
五分利	4,627,422,100	3,935,551,125
四分半利	715,000,000	715,000,000
四分利	1,387,527,650	1,375,213,100
合計	6,729,949,750	6,025,764,225

中、三十九億三千五百萬圓は据置期間(即ちその期間中は償還が如何に政府にとり有利となつても決して償還をしないと約束せる期間)を經過してゐるので、若しこれを假りに四分利債に借替えるならば、國家利子負擔額は年三千九百餘萬圓の節減となるべく、この額は現下の赤字財政にとつて決して少い額でない。こゝに借替論の第一の論據がある。次に借替は低金利を誘導する力がある。假りに國債が四分利に借替が成功すれば、その事は次いで地方債社債等の一層の低利化を導くであらう。かくして金利水準は愈々低下するのである。勿論低利借替に至る迄にはまだ準備工作も必要であるが、恐らく下半期にはそれが相當に論ぜられるであらう。



然し乍ら、こゝに注意しなければならぬ事は、藤井蔵相下に於て増税問題乃至借替問題が新に提起されたとしても、金融財政の基調に於てはさしたる變化が豫想せられず、従つて金融財政方面には景氣の局面を變轉せしむる要素は今の處見受けられぬと云ふ事である。蓋し今日の情勢下にあつては、何人と雖も前高橋蔵相の政策を踏襲する以外、それから多くを離れる事は不可能であるからだ。本來あれだけの賞讃を得た「高橋財政」の特質は次の六點に要約出来る。

A 積極的方面 (1) 金輸出再禁止 (2) 放膽なる軍事費及農救豫算の承認 (3) 右に伴ふ赤字公債發行 (4) 日銀のマーケット・オペレーション

B 消極的方面 (1) 低金利にも拘はらず公債の低利借替を行はぬ事 (2) 増税を行はぬ事

右に要約した六個の高橋財政の特徴の中、多くの點は何人と雖も動かし得ざるものである。第一の金輸出禁止策は、世界情勢が見違ふ程改善せられぬ限りこれを廢止する事は出来ぬ。しかもその改善は實に經濟的改善のみに止らず政治的改善(國際對立の除去)をも含むに於ては、近い日にその達成を望むことは出来ない。第二の巨額の軍事費及び農救費支出についても同様である。先づ軍事費について云へば八九兩年度に於て陸海軍費の巨額の要求を承認してゐるので、十年度以後急にこれを減額する譯に行かない。蓋し八九年度の豫算によつて整備した軍備は、當然十年度以降にその維持費を必

要とする上に更に一九三五——六年の危機に近づくに随つてより、一層の兵備を要するからである。農救豫算に就て云へば、九年初の議會で特別會計法の限度を八億五千萬圓に擴張内容を有する米穀關係法令の通過によつて、米穀問題は一應の解決を得たが、九年二月以降慘落を告げてゐる生絲相場は新たなる養蠶家救済の任務を政府に課してゐる。恐らくはこの救済のためにも巨額の資金を要するであらう。かく見來れば、藤井蔵相は同様大膽なる資金放出は免れ得ない。第三の赤字公債發行は右を承認する以上止むを得ない、尤も八年度の歳入実績は當初の豫算に比し一億數千萬圓の自然增收を見たが、然しそれを考慮に入れても歳入は十六七億圓にすぎず、二十四五億圓に上る歳出を赤字公債なしにすべしと出来ない。第四の日銀のオープン・マーケット・オペレーションは既述の如くこれなしでは急激な金利低下を招來し、惡質のインフレーションを結果するのであるから、これを急に止める事は出来ない。とすればこれも高橋財政と同じである。

即ち以上積極的の四點は何人と雖も踏襲するを要する所である、翻つて消極的方面、非増税策、非借替策は藤井蔵相の手で行はれるかも知れぬ處であるが、前述の如く増税策はやつたとしても極く小額しか不可能であり、若し多額の増税が出来るほどに産業界が回復すれば結構であるが、さうゆう事は起り相にもない。更に又借替策はそれ自體從來の金融財政政策と矛盾するものでなく低金利に拍車を



かけ、事業界を刺戟するものである。高橋蔵相が従来行はなかつた理由は時期尚早のためだけ  
にすぎない。かく見來ると藤井蔵相の就任によつて金融基調には何らの變化も見出されない  
のである。下半年以降低金利は一層進捗し事業界は一層の利益を獲得するであらう。

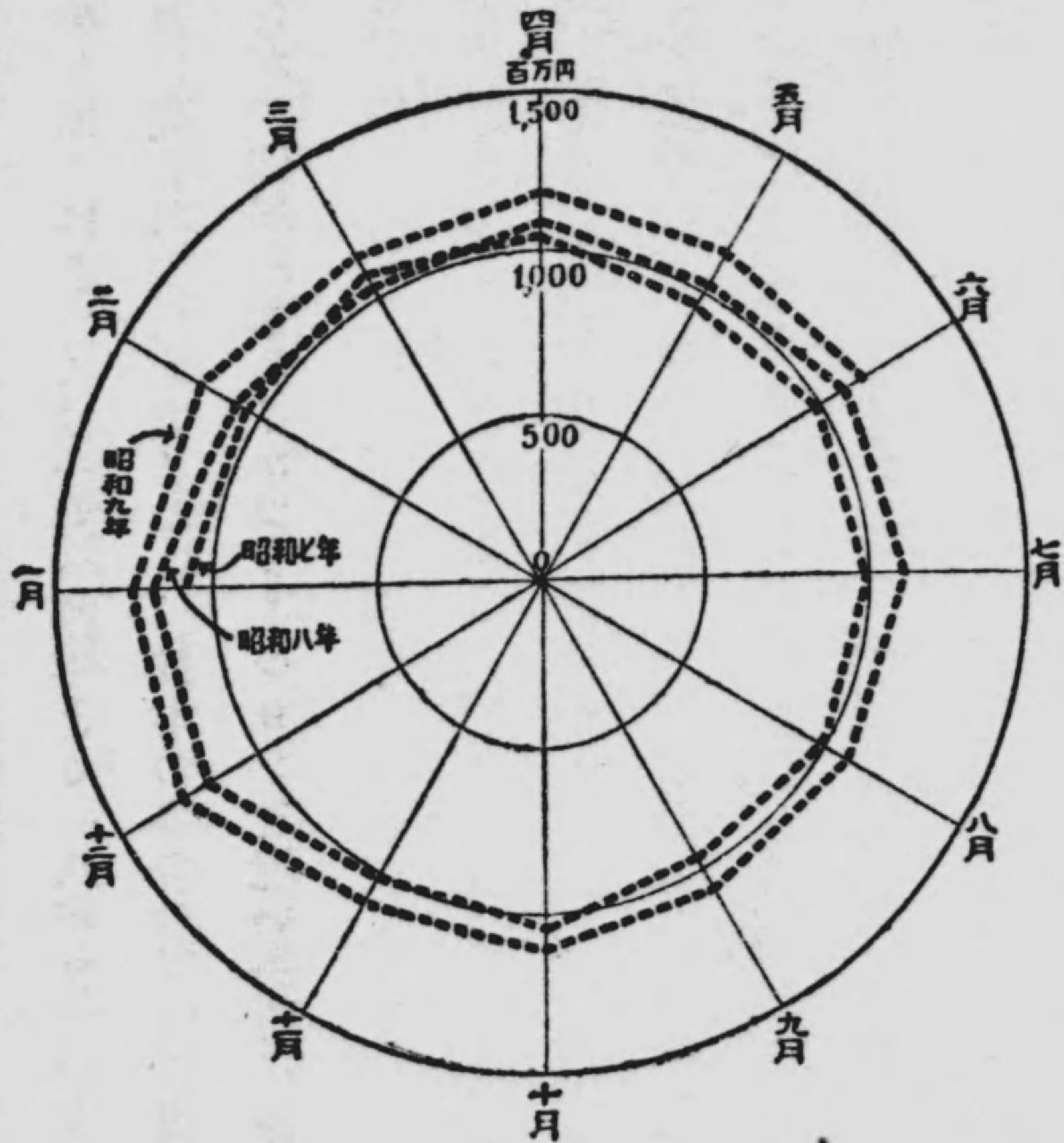
四、インフレーションの漸進

以上の如く藤井蔵相の下に於ても必然に財政インフレが進行するのであるが、かくの如き政府資金の洪水は政府の内意を受けた日銀のマーケットオペレーションによる阻止策にも拘はらず、民間資金の過剰を來たし、輕微ながら紙幣インフレーションの相貌を現はしてゐる。第七表に見る如く九年第二四半期の平均紙幣發行高は十一億五千二百萬圓で、八年に比し七千七百萬圓、七年に比し一億五千七百萬圓も多い。これは二つの理由から説明される。一つは、次節産業及び第五節労働者状態に於て再説する如く、生産取引の活況が漸次上層

(六) 日銀紙幣發行高月中平均(百萬圓)

	6年	7年	8年	9年
1月	1,217	1,114	1,204	1,259
2月	1,076	1,075	1,066	1,209
3月	1,052	1,074	1,054	1,145
4月	1,056	1,037	1,083	1,179
5月	1,004	956	1,037	1,131
6月	1,020	992	1,105	1,145
7月	1,024	999	1,126	.....
8月	994	984	1,084	.....
9月	963	970	1,087	.....
10月	1,033	1,040	1,126	.....
11月	994	1,036	1,113	.....
12月	1,125	1,179	1,278	.....

日銀紙幣發行高(月中平均)



から下層に浸潤して來た反映であつて、即ち手形、小切手等では決済されない小取引、例へば俸給、賃銀の支拂ひ、米・味噌其他生計費の支拂ひ等の増加した結果である。然しながら同時にこの間に小賣物價が小賣物價指數によると一割強騰貴してゐる事をも考へなければならぬ。若し通貨の廻轉速度が同一であれば、物價騰貴に従つて必要流通貨幣量も増加しなければならぬ。最近の紙幣發行高増加のどれだけが、景氣普遍化の影響であり、又どれだけが物價騰貴の結果か分解する方法はないが、前者の發展は即ち購買力の増加を意味するのであるから歓迎すべき現象であるが、反對に後



者は紙幣インフレーションの具現であるから歓迎されない。尤も如何なる場合でも戦後の獨逸の紙幣インフレーション、乃至より程度の低い佛蘭西のインフレーションと日本とを比較する事は當らない。蓋し兩者にあつては一九一四年より一八年までの永年に亘る不生産的な大戦争により國富の大部分を費し盡した結果であるのに、日本の場合の滿州事變費はこれに比すればずつと小規模のものであるからだ。破局的なるインフレーションを近い將來に豫想するものは全く誤りである。

#### 第四節 産業界の動向

産業界の好調は九年第二四半期にも引續いて持續された。工業に對する注文は全體としてたとへ増加はしなかつたまでも、減少の傾向は、まだ氣配すら見られなかつた。採算状態も概して良好で、羊毛工業が輸入羊毛騰貴と製品下落の爲め困難した例外を除けば、其他工業は従前と同一條件を享受し得た。寧ろ次節に述ぶる勞働賃銀低下の爲めに、反つて採算の好化したものも少くない。かくて産業界にとつては第二四半期も恵まれた時であつた。尤も例外としては絲價慘落の打撃を受けた製絲工業があるが、これは農業經濟の缺陷と緊密に結びついてゐるので爾他産業と同日には談じえない。事業界の好調の基本的なモメントは、前期と同じく軍需注文増大、輸出貿易の増進、輸入品の防壓等であつて、變化は見られなかつた。唯インフレーション浸潤による消費者購買力の回復が、漸く目立つて來た様に思はれる。これが本四半期の特質と云へば特質である。

然しながら景氣の跛行性は依然改まらず、又景氣の原動力が主として財政インフレ及び輸出貿易振興などであるため、事業はたへず將來の豫測の不確定に脅されて居る。生産過剩懸念が早くも論ぜら



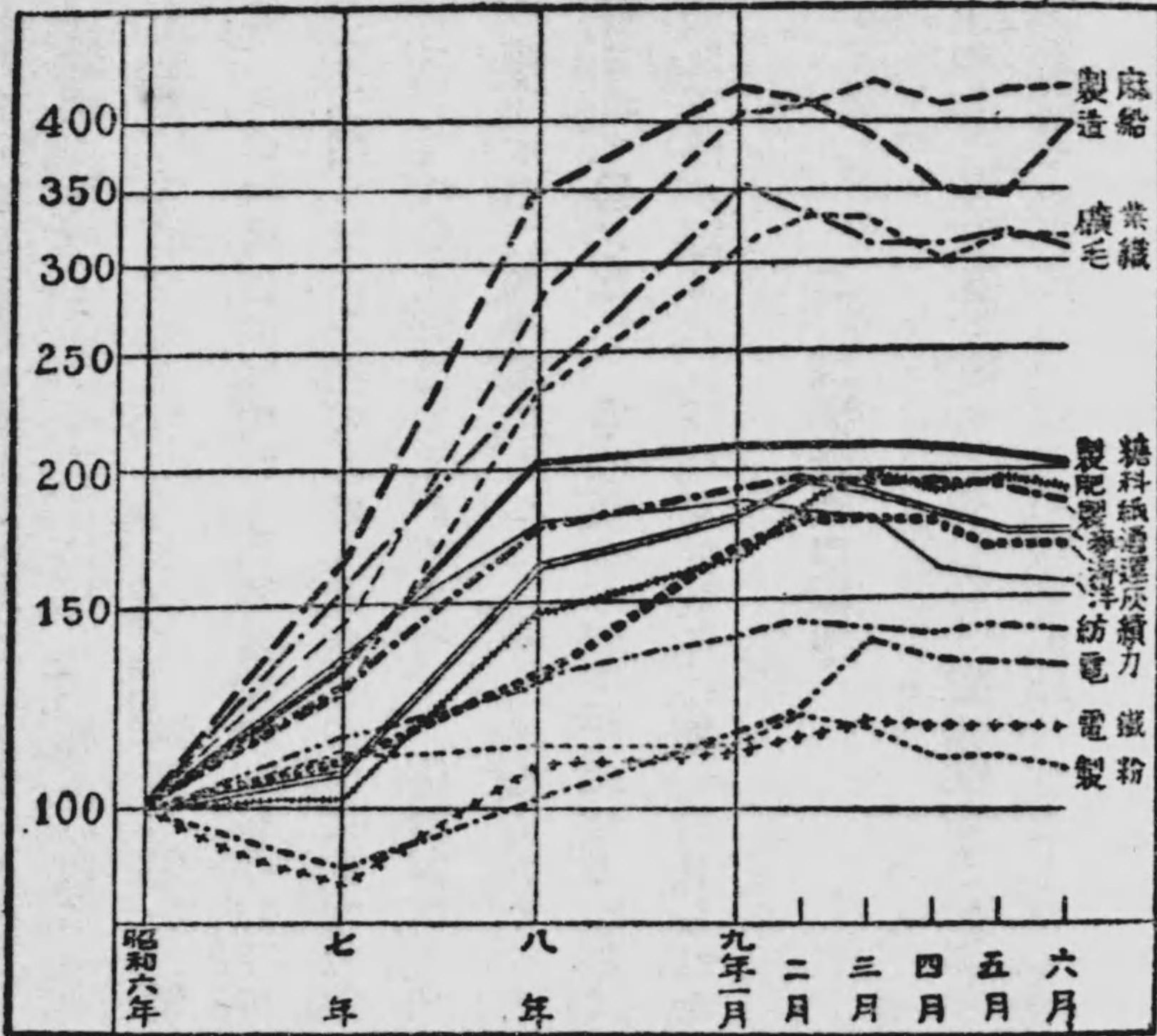
第三部 各經濟部面の分析と見透  
れるに至つてゐるのも正にそのためである。

一、景氣波行性の續行

前に一言した如く、景氣の進行は頗る波行的であり、農、林、水産方面は依然たる不況であるが、更に全體として好況にあると目せられる工鑛業のみに問題を限つても、景氣の様相は恐ろしく波行的である。この事は吾々の毎輯指摘し來つた事であるが、第二四半期にもこの状態は少しも革まらなかつた。これを示す指標は數多いが、本輯では少しく方面を變へて、株價指數によつてこの事實を見よう。

東洋經濟調、業別株價指數(一九三一年中平均=100)によると、恐慌の最深期であつた昭和六年以後の事業回復状態には明瞭に三つの型が見られる。即ち第一表及び第一表を基礎にして作つた第一圖によると、第一型に屬するものは、直接又は間接に軍需注文の恩恵を被つてゐるか、又は輸出産業であつて、これは素晴らしく騰貴して居る。製麻業、造船業、鑛業(炭鑛業及鐵鋼業)及び毛織業がこれであつて株價指數は圖示の如く何れも六年の三倍乃至四倍に達してゐる。なほ紡績業も當然第一型に屬するのであつて、それが圖に見る處では一五〇以下の低位にあるのは、斯産業が恐慌當時に過去の内部蓄積を吐き出して株價の下落を防いだため其後の騰貴割合が目立たない事によるのである。第二

業種別株價指數(昭和6年=100)



(1) 東洋經濟調業種別株價指數 (昭和6年=100)

	4年	5年	6年	7年	8年	9年1月	2月	3月	4月	5月	6月
銀行	124.9	104.9	100.0	98.2	115.3	125.5	127.9	133.2	130.6	132.6	132.4
信託	124.8	104.2	100.0	91.4	100.1	103.5	107.7	115.4	138.4	112.0	109.3
保險	113.8	98.9	100.0	90.5	96.8	96.0	96.4	96.3	91.9	94.4	93.5
引所	113.3	99.1	100.0	109.3	118.9	113.1	114.5	112.8	112.8	111.4	99.6
船隻	169.3	103.4	100.0	110.9	130.3	168.5	181.3	180.1	180.1	172.7	172.3
造船	255.2	144.3	100.0	165.0	423.8	424.6	416.3	389.7	347.3	342.9	397.5
電力	137.6	124.0	100.0	89.6	100.9	112.3	115.3	120.7	117.3	117.7	117.3
鑛業	157.3	120.0	100.0	89.7	102.3	117.0	125.2	141.1	135.6	136.2	132.7
製糖	182.4	119.3	100.0	126.0	231.4	306.8	326.4	324.2	302.0	315.5	309.4
製粉	142.1	96.2	100.0	115.5	130.7	141.0	145.1	143.1	142.9	145.8	142.8
製紙	84.6	65.5	100.0	150.6	235.6	349.9	331.8	309.7	306.2	318.3	306.8
肥料	238.7	103.2	100.0	145.2	282.3	408.1	411.3	432.3	417.7	421.0	424.2
酒	182.2	113.2	100.0	127.2	177.3	190.5	196.5	195.6	195.1	195.9	187.3
糖	124.6	95.4	100.0	112.4	114.3	113.3	120.0	115.1	110.4	110.0	108.5
肥料	129.8	93.4	100.0	134.0	202.1	209.3	209.0	209.6	207.9	203.9	200.2
雑物	144.1	107.3	100.0	106.8	163.4	181.7	186.2	190.8	181.2	177.5	176.4
平均	164.7	92.4	100.0	134.0	180.2	187.1	184.8	180.5	162.2	159.9	159.6
平均	177.6	126.9	100.0	101.8	148.9	167.0	187.0	197.3	191.9	196.0	191.0
平均	128.3	111.6	100.0	87.3	116.5	119.5	129.8	131.0	124.4	122.9	119.2
平均	221.6	148.5	100.0	101.4	124.9	144.8	160.8	169.5	165.3	180.7	180.7
平均	142.6	105.0	100.0	109.2	142.0	159.8	164.1	165.0	159.6	160.6	158.4



の型に属するのは爾餘の製造工業で國內供給を主とするため第一の型ほど騰貴を見てをらない。製糖、肥料、製紙、麥酒、洋灰はこれに属し、株價指數は六年の一倍半乃至二倍である。第三のものは景氣に最も恵まれる事少なるものであつて、海運、電力、電鐵の如き製造工業以外の産業と製粉とがこれに属し、その株價指數は何れも六年當時の一倍半以下である。以上の如く、我産業は第一型のもの、景氣と第二型又は第三型のもの、景氣との間に非常な隔りがある。この事は景氣招來のモメントが軍需インフレ及び輸出貿易のためであつて、國內需要の増加がそれに伴はないからである。

この傾向は第二四半期に入つても少しも變らなかつた。圖表に見ても判る通り、その缺狀差は少しも改善されて居らない。寧ろ強ひて變化を求むるならば第二型(洋灰)、第三型(電力、製粉)に於て割合顯著な下落が認められ反つて缺狀差の増大が見られた位のものである。

## 二、軍需景氣の躍進

以上の如く第二四半期の好況は依然軍需工業及貿易品産業のリードする處のものであつたが、殊に軍需工業はその活況に一段と拍車をかけられたもの、如くであつた。即ち嚮に我々が第七輯(昭和六年第四四半期)で指摘した如く(註)戰時に於ける民間への軍需注文は極めて夥量となるものであるが、最

近は就中金屬及機械器具工業に於ける活況に目覺ましいものが見られるのである。

(註) 戰爭に際して、我國の官營軍需品製造工場、即ち陸海軍諸工場は實は大して多くはないのである。我國官營工場中軍需品工場と考へられるものは昭和四年十二月末に於いて工場數合計三十四、その職工數七萬二千四百八人にすぎぬ。……に於て軍需品の供給が十分に行はれるためには、民間工場、殊に平時平和的商品を生産する工場の動員が必要となる事は明かである。『日本經濟年報』第七輯第二部我國軍需品工業の調査、七五、六頁)

例へば日本精工は『三月軍部から鋼球の注文を受けて工員増加、作業時間延長、工場擴張等殆んど晝夜兼行を以て全力を擧げて目下作業中であるがそれでもなほ注文に應じ切れない有様にあるため、同社首腦部の語るところによると、このやうな調子では一朝有事の際が案じられる、といふのが惱みださうである』(中外商業新報三月十四日)。又大阪府中河内郡に工場を有する日本坩堝株式會社は、各種合金作業、例へば砲彈、砲身等の製造に不可欠な坩堝を製造するのであるが、『軍需工業方面の需要は依然旺盛であるし、また輸出方面も近來にない好況を呈し、……寧ろ軍部關係のもの、如きは納入期に追はれて常に延長作業を行つてゐる相だ。』(東洋經濟三月三十一日)。

その他例は幾らでも擧げうるが右を以て一斑を知る事が出来よう。而してこの軍需注文に加へて人絹工業、紡織業の振興の結果、その製造機械器具の需要が増してゐるし、更に爲替相場低落輸出増進の結果輸出機械製造等が榮えてゐるので、斯業は頗る恵まれてゐるのである。



こゝに於て金屬及機械器具工業では擴張計畫續出し従つて増資が頻々と行はれてゐる。例へば、大阪電氣は電氣銲接事業に従事する會社であるが、事業好調のため本年一月十萬圓の資本金を一舉に二十倍の二百萬圓に増資した。電氣銲接機は造船用に不可欠の必須品で例へば一萬噸級軍艦一隻建造に際しては少くとも五百臺の銲接機を要するが如きである。

東洋工業は兵器及自動三輪車を主製品とし、他に諸機械、コルク製品等を造つてゐて、就中兵器注文は収入の五割を占めてゐる會社であるが、本年二月一日五十萬圓の資本金を二百萬圓に増資した。大阪シヤリング株式會社は、六月、資本金五十萬圓を百五十萬圓に増資した。この會社は原料鋼板を買入れ定尺板其他に切斷して賣出す會社である。鋼板は艦船の材料である。

其他田中機械製作所は今春資本金七十五萬圓を二百五十萬圓に、新家自轉車は三月末同百四十二萬五千圓を二百萬圓に、又大同電氣製鋼所は五月同二百三十萬圓を五百萬圓に増資した。

又一部には從來個人經營の工場であつたものを、一舉に資本金數倍の株式會社に發展させたものが少くない。例へば恩加島鐵工所は四月に資本金二百萬圓の株式會社となり、又原田式機械にも同様の事實があつた如きである。

右の如き増資と公開とは第一、第二四半期を通じて株式界を色どつた特徴的な事實であつた。株式

界に所謂「出世會社時代」の名稱を生んだのも主としてこの事業の増資、公開のためであつた。

而して増資と併行して各社は争つて擴張工事に努めた。前出以外の會社について云ふと、例へばその注文の七、八割迄が軍需品と云はれる小松製作所（資本金百萬圓）は工場の第四次擴張を行つてゐるし、特殊鍛鋼品を作り、爆彈類のケース製造能力を有する日本高壓容器（資本金五十萬圓）はこの七月にその新工場が竣工するが如きである。其他各會社の新工場の計畫又は着工中、又は舊工場の擴張中の例は枚擧にいとまなく寧ろさうで無い方を探すのが困難である位だ。

以上の如く、金屬及び機械器具工場を中心とする軍需産業は頗る股賑を極めてゐるのであつて、これが全く第二四半期の景氣を好況裡に終らしめた主要なモメントの一つであるが、然らばこのモメントの永續性はどうか。思ふに軍需産業の今後の見透しはなほすこぶる恵まれたものであらう。蓋し冒頭に擧げた數例に見ても判る通り、軍需注文は依然盛んであるからである。この事は政府歳出中陸海軍省費を減少し得ないと云ふ事情に徴して明かであつて、今日は所謂一九三五―六年の危機を控えてゐるので、軍需注文は寧ろ増加が豫想されるからだ。尤も前述の各社の擴張計畫の結果、過剰生産の懸念も一應考へられるが、軍需が非常に大きいので、これに比すれば、まだ設備は過剰とは思はれぬ。従つてこの方面からの景氣持續作用は當分續くであらう。



三、輸出産業の好況と國內購買力の回復

第二四半期に於ける輸出産業の状態も製絲業、製粉業を除けば他は何れもよかつた。殊に紡織工業の事業状態は期初悲觀的であつた豫想を一蹴して驚くべき好況を持續した。先づ重要商品の輸出状況から見るに第二表の如くである。

表は大體輸出額五百萬圓以上のものを網羅したのであるが、これによれば品目十八種中、昨年比減少せるは小麥粉、生絲、罐詰食料品の三種にすぎない。小麥粉の減少は、濠洲粉が滿洲へダンピングを盛行した一時的打撃のためであつた。従つて最近の如く世界小麥不作によつて濠洲粉ダンピングが跡を断てば輸出回復は容易であると豫想されてゐるのである。罐詰食料品輸出の減少は、米國の邦品排斥のためである。生絲輸出減少は永年に互る人絹の壓迫が漸く顯著になつたため、前途は極めて悲觀的である。

翻つて輸出増加を見たるものは十八品中十五品であつて、その増加率は、毛織物、機械及同部分品鐵等の如く二倍以上に達せるものさへ見られる。金額に於ける増加の最も著しいのは綿織物の四千八百九十萬圓、人絹織物の一千七百五十萬圓、機械及同部分品の一千一百四十萬圓、鐵の一千萬圓、絹

(二) 上半期重要商品輸出額

	千円			九年對八年 金額千円	比較率 %
	九年	八年	七年		
毛織物	9,730	4,046	880	(+) 5,684	(+) 140.5
機械及同部分品	20,799	9,360	4,716	(+) 11,439	(+) 122.2
鐵	27,047	13,002	2,994	(+) 10,008	(+) 108.0
帽子	8,510	5,286	4,212	(+) 3,224	(+) 61.0
人絹織物	50,297	32,801	25,688	(+) 17,496	(+) 53.3
綿糸	11,744	7,990	9,358	(+) 3,754	(+) 47.0
木鈕	10,246	7,670	5,052	(+) 2,576	(+) 33.6
鈕	4,586	3,467	2,556	(+) 1,119	(+) 32.2
硝子及同製品	9,182	7,047	3,751	(+) 2,135	(+) 30.3
メリヤス製品	23,080	18,192	9,963	(+) 4,888	(+) 26.9
綿織物	232,776	133,885	107,866	(+) 48,891	(+) 26.6
絹織物	38,018	30,628	22,023	(+) 7,390	(+) 24.1
紙類	9,826	8,006	5,643	(+) 1,820	(+) 22.7
陶磁器具	17,487	15,010	8,702	(+) 2,477	(+) 16.5
玩具	13,731	12,075	5,325	(+) 1,656	(+) 13.7
小麥粉	10,681	19,347	8,210	(-) 8,666	(-) 44.8
生絲	142,796	167,499	137,461	(-) 24,703	(-) 14.7
罐詰食料品	15,222	17,612	10,143	(-) 2,390	(-) 13.6

第四節 産業界の動向

織物の七百四十萬圓等であつた。この間の客觀狀勢の變化を跡づけて見ると、關稅引上、割當制實施、輸入制限、輸入禁止等々諸外國の對日通商壓迫は昨年と比較にならぬほど激しくなつてゐるし、爲替相場も對米は餘程高くなつて居るに、なほ且つ斯く輸出の進展が著しいのであるから全く驚くの外ない。この原因は主として新市場の開拓が迅速に行はれ、かへて加えて舊市場に對する輸出も幾多の通商制限にも拘はらず、懸念されたほどの打撃がなかつたのと、生産費低下のためである。

以上の如く第二四半期に於ては輸出を基礎とする産業は極めて恵まれた地位にあつ



森永製菓賣上高(千円)		
七年	八年	九年
549	615	737
695	744	696
841	1,106	1,179
811	908	869
762	923	889
807	908	1,015
4,465	5,204	5,384

麥酒出荷高(石)		
七年	八年	九年
21,785	43,223	25,163
81,993	72,428	45,058
114,972	93,457	96,022
83,682	100,955	107,073
83,670	145,427	147,615
107,918	153,533	156,116
494,020	609,023	576,952

尤も以上は前年より引續いて存在した好事情なのであるが、なほ第二四半期に注目すべき事實は、國內購買力に僅かながらも増加が起つたと見られる事だ。この事は何に仍つて云はれるかと云へば、實はこの事實を比例的に適當に示す指標と云ふものは無いのである。たゞ幾分不適當な統計を數多く集めて推察する外ない。その種の統計として麥酒及び菓子消費高の統計を擧げる事が出来る。先づ麥酒の出荷高を見るに、上表の如く、九年一、二月は頗る不振を呈したが、三月以降増加に轉じ、各月とも前年同期を上廻つた。尤も上半期合計で見ると一二月の減退がヒドかつた爲め、九年は八年に比し多少減つてをるが、然し一二月に於て麥酒の出荷高の少かつたのは、麥酒界の統制強化による各社の賣込競争の絶滅、重要産業統制法の適用による値上げの中止、取引方法改善による思惑取引の減退等の特殊事情により、一時假需要が抑壓せられた爲めである。而して三月以降需要期に向ふや實需が殖えて來たため出荷が旺盛となつて來たのである。而

して七月以降も悪くないと見られてゐる。

更に同じく消費界の好調を示す別の指標として、我國に於ける最大の製菓會社であり、全國に販賣網を持つてをる森永製菓の賣上高を見ても、右表の如く非常に良い。即ち本年上半期の賣上高は五百三十八萬四千圓に達し、七年上半期に比し九十一萬九千圓の激増であるばかりでなく、八年上半期に比しても十八萬圓の増加を示してをる。かく麥酒出荷高の増加と云ひ、製菓販賣高の増加と云ひ、インフレの効果が漸く一般消費界にも浸潤し始めた事を物語るものである。

#### 四、生産設備過剩問題

第二四半期に現れた注目すべき事實としても一つ擧ぐべきは、生産過剩懸念がいち早く出現した事である。その代表的なる事業は人絹、洋灰、硫安、毛織の各業である。

人絹 人絹生産高は過去五ヶ年に二四%三の増加を招來し、實に飛躍的發展をなしてゐる。かくて、八年度の生産高は九萬封度以上に達し、英國を凌駕し米國に次いで世界第二位に躍進した。若し次述の擴張計畫が順調に進行すれば、恐らく九年末には米國と比肩するに至るべく明年度は更に之を凌駕して世界第一位を占むるものと思はれる。



而して此の生産増加は主として既設會社の増設によるものであつて、即ち第四表の如くであるが、若し、これが全部完成すれば九年度の生産高は大體一億三、五千萬封度となり、これを八年度に比較すれば約四分四割乃至六割六分の増産となる。過去の実績に就て窺ふに、四割四分程度の増産ならば決して消化不良に陥る程の悲觀すべき數字ではないが、六割の増産となれば、海外進出に漸く困難の度を増しつゝある際だから、遽かに樂觀するを得ないのである。

即ち需要を見ると、原絲及織物の總輸出高は、昭和四年以降年々顯著なる割合で増加の趨勢を示しつゝあつたのが、七年度を最高として、八年度の伸度は著しい減退を示すに至つた。勿論、これを絶對數量に就て言へば、七年度の總輸出高四千七百萬封度に對して、八年度は、五千二百萬封度と依然増加の傾向を持續してゐるが、然しこれによつて、既に新市場の開拓がかなり困難になつてゐることが窺はれる。従つて本年度輸出絲を千五百萬封度、織物輸出を昨年度の一割増、即ち四千七百萬封度と假定することは恐らく過小ではなからう。とすれば、兩者を合計したる輸出總額は六千二百萬封度となる。處で、生産高を假りに一億四千萬封度と押へると、差引七千八百萬封度を内地で消化しなければならぬ譯で、昨年比し内需の倍加を必要とする。かかる増加は恐らく困難で、假りに、五割増程度とすれば、一千九百萬封度の過剩となる。實際問題としては恐らく、擴張計畫の遅延は免かれ

(四) 人絹生産高豫想表

	8年12月		9年1月		9年12月		9年下期末 日産 應
	月産	日産	月産	日産	月産	日産	
人洋	21,105	22.0	20,349	30.8	29,700	45.0	—
帝東旭	22,979	35.0	21,259	32.0	26,400	40.0	—
ベンベルグ	10,000	15.0	8,926	13.5	25,100	38.0	—
和絹	15,048	23.0	15,844	24.0	23,100	35.0	—
倉日	9,695	14.7	10,195	15.5	14,500	22.0	—
絹化本	2,000	3.0	3,000	4.5	13,200	20.0	—
京重	8,805	13.0	8,680	13.0	13,200	20.0	—
毛川	2,815	4.0	2,655	4.0	7,200	11.0	—
内清	988	1.5	942	1.5	1,000	1.5	—
島興	3,000	4.5	3,200	5.0	6,500	10.0	—
新錦	1,000	1.5	1,500	2.2	3,000	4.5	5.0
鐘大	—	—	—	—	1,900	3.0	3.0
日本	—	—	—	—	3,300	5.0	—
計	—	—	—	—	—	—	10.0
計	—	—	—	—	5,300	8.0	4.0
計	—	—	—	—	3,300	5.0	—
計	—	—	—	—	—	—	7.0
計	97,435	147.2	96,550	146.0	176,700	268.0	29.0

(備考) 其他、壽製作人絹8匁、太陽レイヨン人絹10匁、吳羽人絹6匁、國光レイヨン人絹4匁、ステイブル・ファイバ1匁、東邦人造纖維ステイブル・ファイバ6匁、明正レイヨンステイブル・ファイバ3匁等は明年上期頃實現の見込。

す、従つて、本年度は兎も角、需給の調節は保たれるかも知れぬが、併し明年度には新設會社の増設が漸次加はるから消費の増加が豫想より餘程増加すれば格別、さもない限り明年上期には需給の均衡が破られる懸念が濃厚だ。

洋灰 洋灰の設備過剰は決して近年に始つた事ではないが、これ迄はカ







(七) 來年度以降の需給豫想

	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年
高 高 高	56,000	56,000	239,000
越 産 入 (供給)	1,000,000	1,233,000	1,353,000
編 生 輸 計 國 輸 計 年 度 末	0	0	0
高 高 高 (需要)	1,056,000	1,289,000	1,592,000
越 産 入 (出荷)	1,000,000	1,050,000	1,100,000
編 生 輸 計 國 輸 計 年 度 末	0	0	0
高 高 高 (荷)	1,000,000	1,050,000	1,100,000
越 産 入 (出荷)	56,000	239,000	492,000

硫安 硫安界は目先何等需給的に不安と見るべき事情は無く、少くとも今年年度の需給関係は寧ろ強氣的であるが、併しそれ以後は一轉して頗る需給的に不安の事情にあるのである。これを數字的に觀察して見るならば凡そ上表の如く、昭和十一年度（自十年八月—至十一年七月）の供給高は九年の豫想生産高七十三萬噸から一躍百二十餘萬噸となる見込である。自然、國內出荷高に多少の増加を見込むとしても、年度末繰越在荷は二十三萬噸九千噸に上る豫想となり、かくして過去三年の需給安定状態は崩れ出し、年次昭和十二年度に於て大約五十萬噸の過剰在荷を持たねばならぬ筋合にある

と云ふのは、設備の完成して操業を初めてをるものに住友肥料の七萬噸（八年二月）昭和肥料の三萬噸（八年十二月）矢作工業の二萬四千噸（八年十一月）があり、更にその後の擴張に係るもので、今、明年度にかけて新に工事の完成するものに第八表の六社五十三萬噸があるからである。

若しこの間に右の大能力を消化するだけに國內消費が増大し、他面に亦對外輸出の増大が期待せ

(八) 硫安各社の増産計畫と實現期

擴 張	着 手 工 事	工 事 完 成
70千噸	八年三月	九年 末
30 "	未 着 手	九年 上 期
150 "	八年四月	十年 二 月
50 "	八年四月	九年 六 月
180 "	八年五月	九年 十 月
50 "	八年五月	十年 下 期

らるゝならば別問題だが、國內需要の方面に、果して過去に經驗した如き七分乃至一割の増率が期待し得らるゝであらうか。彼れ是れ思ひ合せれば將來の硫安消費は百五十萬噸見當に停頓の餘儀なきに至るのではあるまいか。自然、今後の過剰能力は對市外場に振り向ける外に道はなくなるが、供し、それとて世界を擧げてのブロック經濟の強化に當面して易々處分し得らるゝか否かに一應の疑問を持たねばならぬ。

これを要するに、目下の情勢から行くと我が硫安界は來る昭和十年度までは頗る需給的に安泰の事情にあつても、昭和十一年度からは一轉不安となり同十二年度に於ては稀有の供給過剰に襲はるゝことを避けられない。かくして硫安各社は結局自衛的操短か決議操短かいづれにせよ、二割或は三割見當

の生産制限を餘儀なくせらるゝことになるだらう。

五、見 透 し

以上述べた如く人絹、洋灰、硫安等は早きは九年末、遅くも再來年頃には過剰生産が豫想されてゐ



(九) 主要事業の生産制限率

事業名	最近の操 短率	中前率 年率短 本改操
灰紙粉紙素酸鋼紡一紙酸續絲絹紙	57.0	52.0
洋板晒洋石過鐵絹ミ和硫紡毛人奥	55.0	—
	52.0	48.0
	42.0	43.0
	40.0	—
	40.0	—
	40.0	—
	33.0	—
	30.0	—
	30.0	—
	25.0	—
	18.0	22.6
	9.0	0
全廢	—	—
全廢	—	—

(附録25頁統計表より作製)

だしきは五割以上の制限が設けられてゐて、これを以て過剰生産が阻止されてゐるのである。然もこ  
 の高率の制限にも拘はらずなほ過剰生産の危機の眼前に控えてゐる事は、前記三事業の需給状態を調  
 査した際に述べた事情が、多少の相違こそあれ、他の事業にも見られる事によつて判るのである。今  
 これを更に要約して見ると、供給側に於て  
 (一)再禁止後爲替下落のため輸入品が防遏され、市價騰貴せるため採算が頗る好化し、一時に新設  
 擴張を誘導したが、最近その完成期が到来せる事。

るのであるが、この事は右三事業に限られた  
 事實でなく、其他毛絲、紡績、曹達、鐵鋼等  
 の主要事業に於ても見られる事實であつて、  
 たゞ前掲二事業と異り、事前に生産制限その  
 他の方法で、これを阻止し得てゐるにすぎな  
 い。試みに我國の主要カルテルの生産制限状  
 態を摘記して見ると、上表の如く人絹更紙に  
 於て全廢を見てゐる外、すべての事業に、甚

(二)八年以後低金利が浸潤し事業資金の獲得の容易になつた事と、事業収益の内部保留が増大した  
 事との、双方からも事業の新設擴張が容易になり、これも(一)と同じ結果を導いた事。

(三)満洲に於ける工業建設中、建設の比較的容易なる事業に於ては既にその完成期が近づき供給を  
 増大しつつある事。

需要側に於ては

(一)當面の景氣が輸出貿易に負ふ處多きため、當該輸出國の關稅障壁引上、輸入割當、輸入禁止等  
 の手段が直ちに、需要の急激なる減少を惹起してゐる事、又將來惹き起す懸念におかれてゐる事。

(二)農業恐慌の克服されてゐない結果、國內需要の回復微々たる事。殊に肥料等に於いては需要が  
 少しも伸びてゐない。

(三)農業恐慌の重要な一環をなす統價下落の結果、絹織物が廉價となり、他のモスリン等の纖維品  
 の販路を奪つた事。

(四)産業界としては好況を享受し得てゐても、一方に於ては依然合理化が進行してゐるので、その  
 好況と同一割合に於ては勞働者の就業度なり、賃銀なりが上昇せず、延いて國內需要がこの方面から  
 も高まらない事。



以上要するに我國の現好況が、第一に農業恐慌の克服を伴はざる跛行的のものであり、第二にその要因が軍需インフレと輸出貿易振興と云ふ特殊なものである結果、いち早く生産過剰にぶつからんとしてゐるのである。尤もこの事から直ちに近い中に經濟上の破局が到来すると云ふ結論には、決して到達しない。蓋し日本經濟の基礎は未だこれほどの事によつて揺り動されるほど脆弱でないからである。即ち政府は今後も、必然に農業對策を要求されるがそれは恐らくインフレーションを伴ふ手段たるべく、その行はれる度毎に農家購買力は一時増加し過剰生産は潰える。又輸出産業に於ては今なほ合理化が進行してゐるが、それが今迄輸出先諸國の輸入阻止手段をば屢々無効として新たな貿易増進を引起した如く、今後も引續き輸出を増すであらう。第三に政府は重要産業統制法、工業組合法の如き、政府に生産への干渉を許す統制經濟的權力發動の方途を持つてゐるので、これは生産會社に干渉の機會を與へ、生産過剰の弊害を内輪に食止めるであらう。

以上の如く、生産界の見透しは目先き悲觀の要はないと思はれる。日本の産業界景氣はヂグザグの道を進みながらなほ上昇を續けるであらう。唯その窮局に於てはインフレーションは避くべからざるものである。又貿易方面に於ては、そこに何らかの新方策が取られざる限り結局に於て行詰る恐れある事は既に第一部に述べた如くである。

## 第五節 労働者階級の狀態

### 一 著しき跛行性

工場労働者の狀態は引續きいくらか良くなつて來た。特に就業人員は漸次増加の趨勢を辿つてゐる。尤も賃銀は停滯乃至下落の傾向にあり、また内容的に見るならば、依然として、人員に於いても賃銀に於いても、著しい跛行狀態の存在してゐることが注目される。

日銀調査の労働統計はまだ四月までしか分つてゐないが、それに依れば労働人員指數は、最近毎月上昇して居り、四月には九〇・五になつた。昭和五年一月以來の數字である。而して本年一月に比し五・七の向上、更に前年同月から見るならば九・四、割合にして一一・五の増加に當つてゐる。この傾向は男工、女工ともにほぼ等しく見られる現象だ。たゞ前年四月と比較して、男工の増加率は一四・三なるに對し、女工のそれは九％一でやゝ緩慢である。

事業部門別に見ても、労働人員は製絲業の例外を除き、概して増加してゐる。然しながらその増加率には極めて著しい差異が存在する。先づこゝに労働者狀態の跛行性がある。而してそこには必ずし



(一)事業別労働人員指數(日銀調)  
(昭和元年=100)

業別	八年四月	九年一月	二月	三月	四月
總指數	81.1	86.2	86.7	87.8	90.5
男	85.0	93.0	93.7	94.8	96.7
女	77.3	79.6	79.8	80.9	84.3
製絲業	68.3	55.8	57.6	61.1	63.9
紡績業	65.6	65.8	65.9	66.5	69.5
織物業	72.8	72.7	72.9	73.7	76.3
染色業	87.2	96.7	97.6	98.6	101.7
組物業	79.7	85.2	84.8	86.5	89.6
機械製造業	126.6	154.5	156.9	160.3	165.2
船舶製造業	79.1	89.2	91.8	94.6	99.2
車輛製造業	82.1	93.7	95.7	98.8	102.8
器具製造業	103.0	117.4	119.3	121.8	124.9
金屬品製造業	98.0	109.8	110.8	112.0	113.6
窯業	70.4	77.2	77.7	79.0	80.1
製紙業	72.1	79.1	79.5	79.5	79.6
製藥業	105.5	116.6	118.2	120.1	122.6
護謨製品業	145.7	146.9	149.2	149.4	149.0
人造肥料業	74.6	79.0	79.3	79.9	82.1
飲食物業	79.8	84.4	82.9	83.0	84.0
印刷製本業	93.2	94.3	94.6	94.5	95.0
製材家具業	74.9	74.5	74.7	75.0	76.2

(備考) 總指數及び男女別指數には製絲業を含まず

傾向は本年に入つてからも依然變化してゐない。従つてこの部門における最近の就業人員を一年前と比較して見るならば、他の部門に比し例外的な増加を示してゐる。例へば昨年四月より本年四月に至る増加率は、機械製造業の三〇%五を初めとして船舶製造業の二五%四、車輛製造業の二五%二、器具製造業の二二%二、金屬品製造業の一五%九等といふ如く正に著しいものがある。これに反し、纖維工業部門に於いては、加工業はやゝよいが、然し右と同じ期間に、紡績業、織物業等では、やうやく、

も今日の事業界の動向がそのまゝ、比例的に反映されてはゐない。吾々はかかる現象を軍需工業部門と纖維工業部門とに於いて、最も對照的に見出すことが出来る(第一表)。軍需工業部門の就業度の増加は既に屢々指摘した所であるが、その

夫々五%九、四%八の増加に過ぎず、製絲の如きは却つて六%四の減少さへ示してゐる。其他護謨製品業、印刷製本業、製材家具工業に於いても労働人員は停滯的だ。

二、収入増加とその側面的事實

賃銀の傾向は、就業度に較べると可なり悪い。實收賃銀指數はやゝ不規則な傾向にありながらも本年三月までは上昇してゐたが、四月にはまた低下した。即ち四月の實收賃銀總指數は九〇・七で、三月に比し三・三の下落である。尤も三月によくして四月に急低下したのは、三月が官廳の年度替りであり、納入品を急ぐといふ季節的關係が考慮されねばならぬ。前年同期に比較すれば二%五を増加してゐる。然し注意を惹くのは定額賃銀であつて、それは殆んど直線的低下を續けて居り、三月の總指數は八三・〇といふ記録的低位を示した。前年同期から見ると二%九の下落だ。この定額賃銀と實收賃銀の背離は、一つには定額賃銀そのものゝ減少にも依るが、他方臨時的性質の賃銀は——今日では常態的性質を持つてゐるのであるが——割増、諸手當て等の名目で與へ、それを本給に直さないためであらう。これは一度引上げた定額賃銀は、引下げることが困難であるといふ資本家的政策に基くものである。

賃銀に於いても人員の場合と等しく軍需工業部門では比較的改善の跡が見られるが、纖維工業部門



は依然としてよくない。殊に紡績業の賃銀引下げはひどく、本年四月の實收賃銀指數は六〇・九となり、本統計作成以來の最底數字を示してゐる。最近紡績業は著しい好況を呈してゐるにも拘らず、この労働賃銀の低下は注目すべきであり、こゝに合理化による利潤増大の一端が明白に反映されて居る。

賃銀の傾向は不規則だが労働人員は既述の如く漸増してゐるので結局工場労働者の總収入は増加してゐる。いま假りに労働人員總指數

(二) 事業別實收賃銀指數(日銀調)  
(昭和元年=100)

業 別	八月	九月	二月	三月	四月
總指數	88.5	87.9	92.9	94.0	90.7
男工	95.3	93.0	97.8	98.6	96.4
女工	68.6	67.0	68.0	67.6	66.9
紡績業	59.7	62.5	60.7	60.2	59.3
織物業	63.1	62.0	62.4	61.9	60.9
染色業	66.6	65.4	66.1	65.9	65.7
整理業	82.9	81.7	82.4	82.1	79.4
製造業	70.5	69.2	70.4	71.6	69.1
船舶製造業	103.5	94.0	98.2	100.1	97.9
機械製造業	96.3	96.8	101.1	100.7	98.6
車輛製造業	88.9	87.4	90.2	93.3	90.9
器具製造業	90.5	84.2	87.0	86.6	84.9
金屬製品業	97.9	92.9	99.3	98.8	98.8
窯業	82.6	83.0	82.7	82.7	81.7
紙業	92.3	94.9	91.8	91.5	91.3
製薬業	83.5	78.5	78.8	78.3	77.2
肥料業	86.1	83.8	84.5	84.9	85.3
人造食料業	95.3	95.7	95.5	96.4	93.3
印刷業	92.2	95.3	92.2	91.2	91.5
家庭用品業	90.8	90.8	92.8	94.2	91.2
木材業	73.0	70.7	72.3	71.9	72.4

の労働賃銀の低下は注目すべきであり、こゝに合理化による利潤増大の一端が明白に反映されて居る。

と實收賃銀總指數との相乗積を労働者總収入と見做せば、本年四月の指數は八二・一で、最近の最高を示した三月よりは〇・四の低下であるが、前年同期に較べれば一〇・三、割合にして一四・三といふ増加である。これに對し最近物價は概して停滯してゐるので、生計費は大して上つてゐない。即ち東

京朝日新聞社調査の生計費指數は、本年四月一七二(大正三年七月一〇〇)で、前年同期に比し二%四の上昇を示してゐるに過ぎない。かくてこの限り労働者の生活はいくらか改善されたと云へるが、然しながら吾々は、なほ既に見た各事業における著しい跛行的傾向を注意すべきである。

同時に以上のやうな人員増加、収入増加の反面には左のやうな事實を見逃す譯にはない。次の言葉は、去る五月末の工場監督主任事務打合せ議における社會局長官の訓示である。

『……例へば大工場に於て尙法規違反の事實がその跡を絶たない……。現に工場法適用工場中に在つても保護職工の就業時間の違反が相當存するのみならず、法の適用なきものに至つては盲目的過重労働も行はれて居り、而かも最低限度の生活にすら事を缺く賃銀が拂はるゝに過ぎざる事例も相當ある等誠に遺憾に堪へない次第であります……。』(昭和九年六月號『労働時報』)

労働争議も依然相當の件數を示してゐるが、然し以前に較べると可なり減少して居る。非常時意識の壓力、經濟界の好轉、労働組合運動の不振等に依るものであらう。本年一―五月の件數は六八二件で、前年同期に比し三三三件減、七年同期に比し四二二件の減少である。参加人員も減じ、右と同じ期間に於いて七年は三九四五人、八年は四七、五七七人であつたが、九年は三九、一九四人となつた。なほ事業別及び要求別件數の最近に於ける推移については卷末統計を参照され度い。



### 第六節 繭恐慌と『飯米飢饉』下の農村

絲價は落潮に落潮を重ね、そして春繭は記録的な安値に陥つた。今年の春繭市場は、昨年春の『繭高景氣』とは打つて變つた慘さである。而かも問題は春繭ばかりではなく、やがて出廻る夏秋繭も極めて不安なる状態に曝らされて居る。正に蠶絲恐慌の再深化であり、農民はいまそのさ中に置かれて居る。一方米價は米穀統制法の効果に依つて可なり吊上げられたが、然しその反面には『有ガスレ』なる現象出現し、『飯米飢饉』が下層農民を苦しめて居る。この農業部面の悪化は、工業部面がインフレーションの影響下で概して安定化或ひは好況を示しつつあるのに對し——よしそれが跛行的であると云へ——、完全に對蹠的な地位をなして居り、それはまた、今日の吾が國の經濟情勢を特色づけるものである。

かうした情勢を前にして種々對策が日程に上されて居るが、然しながら、組織的・効果的な對策は殆んど實施されて居ないと言ふも過言ではない。若干の對策も矛盾に陥り、或ひは無力化を曝露して居る。農民は依然として救はれない。これが農村の現實である。

#### 一、繭恐慌の再深化

##### (A) 繭恐慌の再深化とその深刻さ

春繭市場は既に早くから不安視されて居たが、それは豫想以上に悪化した。全國の標準相場をなすものとして注目されてゐた沼津の初繭相場は全く慘憺たるものであつた。その上沼津繭市場は開市の二

##### (一) 沼津春繭初取引状況

年度	取引種別	最高	最低	平均	掛目	生絲相場	備考
昭和四年	白	七・六〇	七・八	七・四四	七〇	一、三〇〇	本年の沼津春繭の初取引は五月二十八日に行はれ
	黄	八・六	六・九	八・三	七三	一、〇五〇	だが、當日の出來値は白繭平均二圓九十二錢、黄繭
五年	白	五・三〇	五・三	五・一七	四六	一、〇五〇	平均二圓六十六錢で、昨年の初取引から見ると、白
	黄	五・三	四・七	五・〇	四六	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
六年	白	五・二	二・八	二・六〇	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
	黄	五・二	二・八	二・六〇	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
七年	白	五・七	二・〇	二・五三	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
	黄	五・七	二・〇	二・五三	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
八年	白	五・五	四・一	四・五	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
	黄	五・五	四・一	四・五	三三	一、〇五〇	繭は四割五分安、黄繭は五割安、正に半値である(第
九年	白	五・六	三・〇	三・九	三三	一、〇五〇	昭和七年の二圓四錢を更に下廻つて未曾有の安値を
	黄	五・六	三・〇	三・九	三三	一、〇五〇	昭和七年の二圓四錢を更に下廻つて未曾有の安値を

記録した程である。一般に三圓見當を期待されてゐたにも拘らずかくも慘憺たる相場であつたので、



農民は賣渡しさへ逡巡した。當日の養蠶農家が呆然自失の態であつたのも當然である。其後漸騰すればとの唯一の希望も果敢なく解消し、全國各市場の情勢も概して思はしくなかつた。地方に依つては出廻り最盛期には二圓四、五十錢といふ相場を出した。かくて本年の春繭の情勢は、完全に昭和六、七年の繭恐慌に逆轉してしまつたのである。

この春繭の安値は言ふ迄もなく主として生絲安が最大の原因である。然し他にも若干の原因があつた。先づ一千万貫を超える巨量の端境持越繭、それは理想持越高二百萬貫に對し八百萬貫もの過剰である。當然春繭に對する重壓たらざるを得ない。尤も初取引に於いては絲量が豫想以上に不良であつたと言はれ、また製絲家が一般に警戒的態度を採つて割安に買ひたゞいたことも事實である。同時にこゝにまた初取引の直前に製絲家側が生絲生産費百七十圓といふ從來の推算より可なり過大な數字を發表したとも指摘せねばならぬ。これに對しては、養蠶業組合聯合會は繭價牽制の手段なりとして反駁したが(而して養蠶家側では委託製絲の調査として百三十圓が妥當と言つてゐる)、或ひはそう云ふ事實なしとも言ひ得ない。更にかゝる事實の外に、業界の前途不安を恐れ或ひは製絲家の信用低下から、金融業者が極力春繭資金の貸出を警戒し、そのため製絲業者が金融難にあつたといふ事情もある。そうだとすれば資本家の態度が、部分的にもせよ、繭安を助成したものと云ひうるであらう。

然しながら繭安の基本的な要因は、何んと言つても絲價の暴落である。吾々は昨年の六、七月頃一時絲價一千圓臺(標準格百斤建)回復の聲を聞いたのであるが、其後絲價は暴落また暴落、遂に本年五月には五百圓を割つてしまつた。

その後若干の騰落はあるが、最近はずつと五百圓を割つたまゝである。

我が國の生絲の消費は、周知の通り大部分米國に依存して居る。従つて米國の景氣如何は直ちに絲價を左右する。而して昨年以來の絲價の漸落も、一言にして云へば米國の景氣停滯、生絲の賣行不振に歸着する

(二)横濱市場生絲現物相場(円)

(標準格百斤建)

	最高	最低	平均
昭和4年	1,350	1,010	1,252
5年	820	510	652
6年	685	415	587
7年	1,110	390	759
8年	1,094	520	761
8年	2月	720	694
	4月	820	728
	6月	1,094	970
	8月	890	857
9年	10月	795	714
	12月	590	559
	1月	645	582
	2月	675	642
	3月	605	573
9年	4月	570	539
	5月	540	520
	6月	515	490
	7月	490	476

ものである。試みに最近の米國における日本生絲の集散状態を見れば、次頁表示の如く可なり悪い。在荷は年初以來急速に減じたが、然しなほ五萬俵臺に達して居る。消費は本年に入つて一時三月には四萬俵を超えたが、これは主として米國絹業者の平價切下に對する思惑からであつて、其後はまた反動的に減少し、六月には三萬二千俵と、今年に入つてからの最底數字を示すに至つた。



(三) 米國日本絲集散調(單位俵)

年	月	輸入	消費	月初在荷
8.	1	47,807	41,823	54,012
	2	21,362	29,442	59,996
	3	21,905	35,316	51,916
	4	38,374	38,212	38,505
	5	40,163	42,917	38,667
	6	41,577	46,410	35,913
	7	52,665	38,902	31,808
	8	40,753	38,711	44,843
	9	46,870	29,210	46,885
	10	45,284	26,428	64,545
	11	30,778	33,084	83,401
	12	31,856	25,903	81,095
9.	1	27,093	39,296	87,048
	2	28,735	37,991	74,845
	3	31,559	42,815	65,589
	4	35,121	36,324	54,333
	5	38,034	37,919	53,130
	6	30,217	32,162	53,254

最近の絲價の暴落はかうした所に一應の説明を求められるが、然し乍ら吾々が今少しや、長期的に絲價の動きを見るならば、絲價下落のあまりにも甚だしことに氣付くであらう。それは近年全く破壊的な低位に陥つてゐるのである。他の主要商品の價格の推移と比較して見るならば、此の間の事情は明白に看取される(註)。例へば大正十一——十五年の平均を一〇〇とする

本年六月の指數を見るに、綿絲(大阪先物平均)は七八・七、米(東京期米先物平均)は七二・一、また東京卸賣物價指數(東洋經濟調査)は七九・九なるに對し、生絲(横濱先物平均)は正に二五・三といふ例外的な低位にある。而かもこれは今年のみの一時的現象ではない。こゝに問題があり、「これは決して單なる不景氣位で説明のつく現象ではない」(註二)のである。

それではこの生絲の破局的な暴落は何に基くかと言へば、主として消費の減退によるものであり、而してまたこの消費減退は、近年著しい發達を示しつつある人絹の壓迫が根本的原因である。結局競争商品としての生絲の發達が生絲を今日の地位に押しやつたのだ。米國に於いて生絲消費の減少と反

(四) 米國の生絲及人絹消費高

事業年度 (7-6月)	生絲及人絹消費高			割合(%)		人絹消費高 (曆年) 百封度
	實額(俵)	日本絲	其他	日本絲	其他	
昭和 2	500,093	65,012	565,105	88.5	11.5	100.0
3	521,887	63,272	585,159	89.2	10.8	100.1
4	484,840	102,173	587,013	82.6	17.4	131.3
5	506,418	99,732	606,150	83.5	16.5	117.2
6	505,428	52,967	558,395	90.5	9.5	157.3
7	511,922	44,756	556,678	92.0	8.0	152.2
8	418,745	23,435	442,180	94.7	5.3	206.8

對に、人絹の需要が如何に増加しつつあるかは上表がよくこれを示して居る。即ち米國の人絹消費高は昨年に於いて二億封度を超え、その前年に比すれば三割五分の増加、更に昭和二、三年頃に比すれば正に倍以上である。而かも人絹は今後更に發達すべき性質を持つて居り、こゝに今日の生絲恐慌、繭恐慌の重要な一要因が存在して居る。尤も今日の養蠶業窮乏は、吾が國の養蠶業の機構、或ひは繭取引、生絲取引の缺陷等に基因する所多いが、他方、右の如き人絹の全般的な發達、それに依る生絲の壓迫は、今日の繭恐慌を極めて深刻なるものたらしめてゐるのである。

(註一)(註二) 東洋經濟新報九年六月十六日號「破壊された生絲相場」參照。  
(B) 激減した春繭收入

繭價低落の當然の結果として、養蠶農家の收入は激減し、農家經濟は大きな脅威に直面した。吾が國の農家五百六十四萬戸のうち約三割六分餘(昭和七年)が養蠶に従事



してゐることを想へば、繭恐慌が農村に及ぼす影響はほと想像し得るであらう。

農家にとつて今年の春繭採算は完全に赤字である。今年のもつた数字はまだ得られないが、假りに全国の平均相場を二圓六十錢、生産費を前年同額と見れば、一圓二十錢餘の採算割れだ。尤も本年生産費は前年よりいくらか低下して居ると思はれるが、それにしても一圓前後の赤字はどうしても免れないだらう(註)。昨年の春繭貫當り二圓三十九錢の利益も今日では全く夢のやうな話だ(第五表参照)。たゞ地方的に見れば、生産費が比較的低い所では利益計算になつてゐる所もある。また生産費中

(五) 春繭一貫當り農家採算(圓)

昭和四年	相場	生産費	損益
五年	七・七七	六・九一	〇・八六
六年	四・〇〇	五・六五	(一・六五)
七年	三・〇八	三・七四	(〇・七四)
八年	二・五〇	三・四七	(〇・九七)
九年	六・二二	三・八三	二・三九

(備考)一、相場は農林省調査。二、生産費は蠶業同業組合調査、但し昭和七、八年は全國養蠶業組合聯合會調査による。三、(一)印は差損を示す。

現金支出は約四割見當だから、一般に或程度の収入は得られて居よう。然し乍らこれとて、結局労働の價値が不當に引下げられたことを意味するに外ならない。

(註) 養蠶經營の收支計算については過般農林省が昭和七年度分の詳細な調査を發表した。政府の手で養蠶經營の調査を行つた最初の試みであり、その結果は重要視されてゐるが、いまそれに依れば昭和七年の各戸平均(調査戸數四百)の收支計算に於いて、正に損失三十五圓四十錢といふ有様である。昭和七年とほぼ同様の位地におかれた今年の農家の打撃も想像に難くない。

採算は右の如しとして、現實の問題は養蠶農家の待ちあぐんだ現金収入が著しく減少したといふこと

(六) 春繭産額及び養蠶一戸當り収入

昭和四年	總量	總額	養蠶一戸當り収入
五年	五〇,五九五	三五四,六九三	二,二二七
六年	五五,一〇三	三〇〇,三六九	二,二二六
七年	五三,六六七	一五四,八三三	二,二二〇
八年	四六,三九一	一一一,八九六	二,〇六五
九年	五〇,一〇三	二九八,八八八	一,九二八

(備考)蠶絲業要覽より算出、但し九年總量は農林省發表豫想數字に依る。以下推算、繭價を一貫二圓六十錢として、養蠶戸數は前年同様と見る。

に加重される。而かも税金はヨリ嚴重にとり立てられつゝあり、必要品は高値で買はねばならない。かくて農民の生活は益々窮迫化して行かざるを得ない。殊に繭収入の激減は、農村の中堅をなす中農の窮乏を増すといふ意味に於いて、社會的にも注目さるべき事實である。

(C) 養蠶業の或る轉換様相

繭恐慌の影響は各方面に波及しつゝあるが、こゝに注目すべき一つの現象は、養蠶家が遂に養蠶業



を放棄し、或ひは他の農作物に轉換しつゝあることである。放棄の如きはまだ極く部分的であるし、元來養蠶業は多かれ少なかれ固定資産を持つてゐるので、そう無雜作な轉換も困難であるが、然しかうした傾向が現はれてゐることは十分注目に値しよう。尤もかゝる現象は何も今日初めてのことではなく、他の農作物への轉換の如きは所謂多角形經營の一部として一般に知られて居り、現に當局者は農村更生策の一方法として常に宣傳しつゝある所だ。たゞ吾々がこゝで問題としたいのは、今次の繭恐慌を契機として、またしてもかゝる現象を見つゝあることゝ、その歸趨である。こゝに二、三の事實を引用しよう。

その一——『清算生絲相場の激落は遂に養蠶農家を悲嘆のドン底に叩き落し……繭價は買馴れ二圓五十錢弱みを豫想されるに至つたので、桑葉の一部を他から補給されて居る沼津市外浮島村井出區九十戸は、到底採算合はずとなし、全村舉つて收購約一千貫の蠶兒を抛棄し製茶に轉業した……』(讀賣新聞 九・五・三)

その二——『全半島十五ヶ村をあげて桑畑ばかりの全國でも有數な養蠶部落鳥取縣西伯郡弓ヶ濱半島は……縣農務課長はじめ各村長、各村代表者ら百餘名會合し、悲壯な農村更生の大評定を開いた……その結果半島の生命ともいふべき桑園を思ひ切つて見限り、五ヶ年計畫をもつて養蠶を四割減じ、その二割を食物の自給自足に、殘る二割は蔬菜類の栽培に充て……滿洲方面への移出を計り不振の養蠶にとつて代へようと云ふことになつた……』(大阪毎日 九・六・一九)

その三——『全國有數の養蠶縣としての埼玉縣十萬戸の養蠶家が、繭價低落によつて蒙る打撃は想像以上の

ものがある。……肥料代、納税等にも重大なる影響を及ぼし、結局これが對策としては一部の養蠶家は桑園を整理し、代作に轉換せんとする傾向が漸次普遍化しつゝある。また恒久對策としては養蠶偏重に陥らず多角經營に據ると共に、云々』(讀賣新聞 九・六・一六)

かうした例はまだ他にも見出される。殊に都會地に近い所では蔬菜或ひは園藝への轉向が企圖され、奨励されてゐる。たしかに多角形經營は農村更生の一方法であり、それが成功は益する所尠くないであらう。そしてまた現在何らかさうした對策を樹てなければならぬ。然しながら現實に於いては、當局者の指導の怠慢か、或ひは事實の前には對策が無力なのか、遺憾ながら成果に見るべきものは少ない。こゝに一農村視察者の視察記を引用することは決して無益ではないであらう。

『實際に、何を植えるか何か飼ふかといふ段になると、誰も責任を負つて指導して呉れる者はない。そんなことは大臣だらうが、博士だらうが、今日は出来ないやうな仕組みになつて居る。損をさせないやうに指導出来る保證などどこにもない……』

『……群馬縣佐波郡宮郷村では新しい野菜を作つては見たが、去年は安くて賣てねばならなかつたと言つてゐた。信州北部では三、四年來養蠶は漸次増加したが現在ではあまり儲らないと言つてゐた。南部ではまた、一昨年頃から豚を飼ひ始めたはよいが、飼料が高くなつて來た。そして賣らうとした時には賣れなかつた。兎なども努力を加算すれば缺損だと言つてゐた。新潟縣の米作地帯の或る農會の技手は、「多角形農業は考へものだ」といふ意見であつた。同縣中蒲郡五泉に近い一村では、養蠶がいけないので蔬菜に轉向したところが、相場が



暴落し、出荷組合を作つて方々試みたが、市場がないので全く弱り切つてゐた。岡山縣の米作地にある「優良農村」では、多角形への試みもいろいろなされたが失敗が多かつたと語つてゐた。」(改造昭和九年八月號、猪股津南雄氏「農村は更生しさうか?」)

農民も、そしてまた指導者達も、更に事實を再認識しなければならぬ。

(D) 沼津繭市場閉鎖問題と繭市場取引の行方

沼津繭市場の閉鎖事件については先きに一言したが、それは今年の春繭界に於ける特殊的事件であり、全国的に異常なる波紋を投げかけた問題である。何しろ今回のやうな繭市場の閉鎖は曾つて前例なき事であり、養蠶家は生繭をかゝへて一時は全く狼狽せしめられた。幸ひ急遽善後策を施した結果、市場は二日休止の後六月一日より開市することが出来たが、休場止むなきに至つた事情は、單に静岡縣下のみでなく、多かれ少なかれ全国の繭市場にも關聯あるとて、一時著しく注目を惹くに至つたのである。閉鎖の經過については當時の新聞紙に數多く報道された所であるからこゝには詳しくは述べない。たゞ要點を云へば——縣下に十九市場を持つ静岡縣蠶絲販賣購買利用組合は、負債三百萬圓を擁し經營困難を感じてゐた折柄、本年の市場資金調達不能に陥り、その上資金の貸倒を恐れた一部債権者が組合に對して差押への舉に出でんとしたので、遂に一時休市を決議するに至つたものである。

然しながらこの金融問題は單に直接的な一動機であつて、主要なる禍因は今日の繭市場取引そのものに胚胎して居る。即ち現在の繭市場取引には種々なる缺陷が伏在して居り、このまゝで推移すれば全国の繭市場は必然的に衰頹傾向を辿る外ないと見られてゐる。そして沼津市場の閉鎖事件は單にその一つの現れに過ぎないのである。それでは市場取引の缺陷が何處にあるかと言へば、共通的な事情として、大體次のやうな諸點を指摘することが出来る。

- 一、先づ價其繭の出廻りが減少する。元來繭市場では繭質の良否決定が不完全であり、自然養蠶家に於いて繭の改良に對する關心が不十分になる傾向がある。そこへ持つて來て有力な製絲家は絲質の向上、生産費の低下を計る目的から、出来るだけ優其繭を獲得し様とする。勢ひこれらの製絲家は繭市場を離れ他の方法を採る。
- 二、特約取引の發達は右の傾向を裏書きして居る。即ちこれによつて有力製絲家は自己の希望する繭を獲得出来るので、自然市場は資力ある顧客を失ふ。
- 三、その結果、繭市場には比較的資力の少ない弱體製絲家が集ることになる。ところで弱體製絲家では繭繭資金乏しく、代金支拂不能に陥ること屢々である。立替へた金は結局市場で背負はねばならぬ。殊に近年の恐慌以後この傾向が著しい。
- 四、かうして繭市場が經營困難になればなる程、市場では少しでも取引を多くせんがため弱體製絲家でも誘引し、或ひは繭繭保證金などの緩和を計る。かくて矛盾は益々擴大する。
- 五、特約取引の外に、最近では、組合製絲の發達、政府の乾繭取引の勸奨或ひは繭檢定所の設置等があり、生繭市場取引の範圍は漸次狹隘になりつゝある。



六、なほ静岡縣の特種事情としては、今日の組合は縣下の十三組合を合併し統一したものであるが、當時資産評價に相當無理があり、また縣下に於いては養蠶家が繭繭生産から種繭生産に轉ずるもの多く、それがため出荷數量の減少せることなどがあげられてゐる。

無論一部には優良なる市場もあるが、右のやうな事實は全國四百餘の各市場がほゞ共通點として持つて居る缺陷である。従つて生繭市場取引は現に衰退しつゝあり、今日では市場取引は全國取引數量の一割六分弱を占めるに過ぎない状態である(第七表参照)。かくて吾が蠶絲業の發展期に産繭取引機關として重要な役割を果しつゝあつた生繭市場も今や過去の華かな面影を失ひ没落的運命に置かれて居る。たゞそれにしても、今回の様な不祥事件を避けるためには何らかの對策が必要であらう。この點について一部にレシーヴァー制度を早急に制定することの必要が提唱されて居る(註)。

かうした事態を前にして早くも一部の地方では市場取引を廢止して、組合製絲或ひは委託製絲への轉換を企圖して居る。この

(七) 産繭處理處況

種別	昭和六年		昭和八年	
	數量 千貫	割合 %	數量 千貫	割合 %
市場販賣	15,504	17.36	14,653	15.98
家販	7,676	8.60	5,007	5.46
特約取引	29,906	33.49	36,744	40.07
問屋關係	13,917	15.58	13,878	15.13
組合製絲	9,370	10.49	10,772	11.75
繭販の他計	5,377	6.02	7,120	7.76
その他	7,552	8.46	3,582	3.85
合計	89,305	100.00	91,708	100.00

(備考) 中央蠶絲會調査

ことは蠶絲業更生策の一方法としても考慮されて居るが、既に福島縣、山形縣、長野縣、熊本縣等ではかゝる現象が見られる。また繭恐慌で打ちひしがれた一部農家には、更に特約取引に轉ずるものもあるであらう。農民としては何れも養蠶業更生への努力である。

然しながら、組合製絲とて、多くの効能書を並べ一應發展すべき性質を有すると云ふものゝ、現に必ずしも圓滑には行つてゐない。また大製絲家との特約取引に於いては、養蠶農家は益々隷屬的な位置に立たねばならなくなる。かくて、かうした轉換策位では根本的な更生は困難である。

(註) 東洋經濟新報昭和九年六月九日號『繭市場閉鎖とレシーヴァー制度』参照。

### 二、無力なる繭恐慌對策

繭恐慌再深化に依る打撃は、既に見た如く極めて深刻である。生活を脅かされた農民は活路を求めて喘いでゐる。然し『自力更生』はそう容易に求め得べくもなく、彼等は必死となつて關係當局に對策を要望し、相次いで陳情に奔走してゐる。

かゝる情勢を前にして政府當局は何をなしたか。對策を樹立すべく臨時議會が頻りに要望されて居るが、政府は應じやうともしない。去る七月二十三日の全國養蠶業代表者大會では、政府は干涉の手



を伸ばして決議文から臨時議會召集の要望を抹殺せしめやうとした程だ。不幸政府の意圖は不成功に終つたが、右の事實は——一部政治的理由もあるけれど——結局政府に確信ある具體的な對策のないことを曝露したものである。

尤も既に知られて居る如く政府は若干の對策を講じ、また講じやうとしてゐる。然しながら周知の如く今日までの對策には何らの成果をも見出し得ない。

政府は蠶絲業主要對策として、第六十五議會で原蠶種國家管理法、輸出生絲取引法を制定し、また乾繭共同保管助成金二百六十五圓、蠶繭類新規利用研究費二十萬圓の豫算を成立せしめた。事態緊急を認めながらセイム／＼こんなものであつたのである。この外民間で生絲出荷制限を二月から實施したが、それは空文に終つて居る。

右のうち當面の繭對策としては、たゞ繭價低落に備へるための乾繭共同保管あるのみである。これは『繭價三圓五十錢以下となり、かつ養蠶經濟を脅かす恐れある場合に發動し、繭價四圓五十錢を超えたる時停止すること』といふのであり、平均賣を以つて繭價低落を阻止せんとするものであるが、保管繭は千五百萬貫、金額は二百六十五萬圓に過ぎない。

この乾繭保管は一見効果的のやうであるが、事實は果してどうか。去る七月十日までの實績に依れ

ば春繭保管總額は一千二十萬貫（總生産高の約二割二分餘）に達し、既に經費二百二十萬圓を要して居る。然しながら繭價は一向騰貴しなかつたばかりか、逆に却つて低落さへした。そればかりではなく保管された繭は今後どうなるかと言ふ問題がある。先づ今後における繭の値上りは何人も保證してゐない。値下りすれば結局損失を免れない。更に若し値上りする様な場合でも保管繭は製絲家或ひは繭商人に都合のよいやう利用される危険が多分にある。而かも保管繭は今後の産繭に對し壓迫となる。よし効果があつたとしても、それは一時的、彌縫的性質を持つに過ぎないものである。

政府は初め豫算の七割を春繭に、三割を夏秋繭に充てる筈であつたが、既に春繭だけで豫算の八、九割を費すことになる。そこで夏秋繭に對しては目下對策を考究中だが、彌縫策位では夏秋繭は益々危機に曝らされざるを得ない情勢に立至つてゐる。なほ右の外に春繭應急對策としては、農林省の斡旋で、預金部が養蠶應急資金三千萬圓、勸業銀行が購繭資金一千萬圓の融資を行ふとした位のものだ。

政策の貧困は斯くの如くであるが、然し今や事態は一時的な糊塗策では如何ともし難い所にまで來てゐるのである。そこで政府、政黨、民間各團體でも拱手傍觀して居る譯には行かず、それ／＼一應色とりどりに應急策、恒久策を問題にして居る。實際の所現に發表されてゐる對策は決して數少ないものではない。それどころか纏めるのに困難なほどで、寧ろ『對策過剰』の觀を呈してゐる程なのだ。



こゝに主要なるものゝ若干をあげて見よう。

一、政府の根本對策としては、販賣統制と産繭處理を根幹とする次のやうな諸案が傳へられて居る。  
 (一)生繭取引禁止、(二)繭格付取引の強制、(三)養蠶實行組合の強化、(四)特約取引の取締、(五)生産費の低下。更に別に養蠶恐慌對策五ヶ年計畫なるものが報道されてゐる。對策の要點は養蠶偏重主義から脱して例の多角形經營を普及せしめようと云ふのである(東京朝日九・六・二八及び中外商業九・七・二一)。

二、政友會の案は、恒久策として(一)過剩蠶絲調節處理法の制定、(二)生絲販賣統制々度の樹立、應久策として(一)政府の整理獎勵費による荒廢桑園の徹底的整理改植、(二)夏秋蠶に對する共同保管助成並びに値下り保障、(三)夏秋蠶の生産制限、(四)養蠶地方救済のため政府持米の拂下又は貸付をなすこと等である(東京朝日及び中外商業九・七・三〇)。

三、民政黨の案は、(一)乾繭共同保管助成金並びに養蠶應急低利資金によつて夏秋繭暴落に備へると、(二)整理助成金に依つて大規模に荒廢桑園を整理すると、(三)輸出生絲販賣統制案、その他蠶絲業更根本策を政府と協力して樹立、實現に努めること等である(東京朝日、九・八・二二)。

四、去る七月二十三日の養蠶業組合大會では雜然と種々の對策が討議されたが、結局政府へ要望の

決議に現はれた所は、應急策として、(一)政府は臨時議會を召集し、或ひは責任支出の方法に依つて『緊急救済方策』を樹てられたいこと、根本方策としては(一)養蠶者の安全なる統制とこれが指導網擴充整備を期せられたいこと、(二)人絹を對象とする蠶絲業の根本策を樹てられたいこと、といふやうな抽象的なものである。尤も右の決議には現はれてゐないが、大會では蠶繭生産調節のため桑園の整理を斷行し整理桑園に對しては政府が補償すること、蠶繭公定價格を定め融資の補償をなすこと、共同乾繭助成金の増加等を中心として外數項が問題となつた。

吾々はかうした對策をなほ幾つでもあげることが出来る。讀者は蠶絲業對策なるものが今日の新聞紙に如何に屢々現はれるかを知つてゐるだらう。然しこゝにはそれらを一々列擧する餘裕もない。

ところでこれらの諸對策は果してよく今日の蠶絲業を根本的に救済しうるか。政府の對策を見ても單に局部的な方法に止つてゐる。蠶絲恐慌對策五ヶ年計畫として傳へられる多角形經營への轉換も在來のものゝ複製でむし返へしに過ぎない。要はこれを如何に效果的に實現しうるかであるが、その現狀に就いては既に述べた通りである。その他のものも抽象的でハッキリしない點があるが、概して大同小異である。たゞ最近の養蠶業組合大會で、從來主として價格の吊上げのみ問題としてゐたのに對し、新たに人絹の壓迫を前面に出してそれへの對抗策を日程に上げて來たこと、或ひは桑園の整理



に依つて生産制限に轉じようとして來たこと（このことは養蠶業組合だけでなく今日各方面で提唱されてゐる）等が注目されてゐる。

なほ右の外に最近一部に滿の政府管理案が提唱されて居る。支持者はまだ極く少數で廣く問題にされて居ないけれど、その主旨には注目すべきものがある（註）

對策が印刷され、論議されてゐるうちに、既に夏秋蠶の時期に來た。新たな對策のない政府は、自治的生產制限獎勵と、乾繭共同保管の繼續必要な場合には、助成金を豫備金より支出又は責任支出を以つてそれを行はんとする程度で、一時を糊塗せんとして居る。このまゝで行けば農村の前途は正に暗澹たるものである。

（註）この點については東洋經濟新報九年七月七日號——同七月廿八日に詳細に論じられて居る。

### 三、米穀過剰下の「飯米飢饉」

#### （A）飯米飢饉の實相

滿恐慌の他方に農村は「飯米飢饉」に當面してゐる。人々はこれを「有ガスレ」と呼んで居る。「米過剰」の今日に「飯米飢饉」とはまことに矛盾した現象であるが、然しこの事實は、米が過剰であり、

米穀統制法が實施されつゝあるが故に生じたものである。政策の矛盾がこゝに端的に現はれて居る。單に米穀需給の數字に就いて見る限り、必ずしも「有ガスレ」の事實はそう問題とする程のことではない。去る七月一日の在米高は三千五百四十七萬石で、このうち政府所有米（主として米穀統制法に依つて買上げたもの）一千三百六十七萬石を控除しても、民間在米高は約二千二百萬石ある。例年より減少して居るがそう少ない數量ではない。更に本米穀年度（十月末まで）の需給豫想に就いても、一般には期末持越高は一千六百四十萬石と豫想され、この内右の政府所有米を除けば僅かに二百六十八萬石しか残らないことになつて稀有の「有ガスレ」出現が喧傳されてゐるが、然しこの數字も一部には相當修正を要すると言はれて居る。また、たしかにそうである。

然しながらこれらの事實が何れであれ、問題はまだ解消されない。民間在米が大して少なくないにせよ、こゝで注意すべきはそれを誰が所有して居るかと言ふことであり、更に現在の米價が關聯し、農村の収入も問題となる。元來下層農民の飯米缺乏は、此頃になれば例年のことであり、敢へて今年だけの現象ではない。それでは今年に限つて特に飯米飢饉が深刻化し、重大なる社會問題化してゐるのは如何なる理由に基くのか。別に困難な説明を要しない。

餘裕ある地主を除く農民達は、彼等の手取米を、出來秋から間もないうちに政府の買入れに應じて



手放した。政府は米穀統制法に基く最底公定價格で幾らでも買入れるといふのだから、現金の必要に迫まれる彼等は、やがて必要な飯米の部分まで賣つてしまふのである。ところが丁度彼等が販賣米の大

(一)米 價 推 移 (円)

	最高	最低	平均
8年 1月	24.20	22.60	23.43
2月	22.80	21.70	22.30
3月	22.10	21.20	21.55
4月	21.70	21.20	21.47
5月	21.90	21.40	21.66
6月	21.80	21.00	21.64
7月	21.00	20.00	20.68
8月	41.40	19.80	20.73
9月	21.00	20.40	20.67
10月	21.10	20.50	20.75
11月	21.60	20.80	21.20
12月	22.50	21.60	22.01
9年 1月	22.90	22.40	22.69
2月	23.10	22.90	23.04
3月	23.20	22.80	23.00
4月	24.50	23.20	23.70
5月	24.90	24.30	24.56
6月	25.90	24.20	25.09
7月	27.00	25.70	25.94

(備考) 深川正米(中米)一石當り

部分を賣つてしまつた頃から米價は漸次騰貴して來た。上表に見る如く、米價は唯年の十一月、十二月頃の平均二十一圓、二十二圓から、本年五、六月には二十四圓、二十五圓となり、最近では一時二十七圓まで上つた。尤もこゝに米穀統制法の効果が現はれてゐると

云へるのであるが、然しながら、他方下層農民は安い米を賣つて高い米を買入れねばならぬのである。そこへ持つて來て藪の慘落で現金収入は激減した。その上、地方によつては早魃があり、或ひは水害がある。『飯米飢饉』も何ら偶然ではない。

かうした飯米飢饉は既にこの春から傳へられてゐるが、六月中旬には秋田、福島兩縣下で遂に貯藏米の封印破りが起つたと言はれてゐる。其他各地方で引續き頻々と飯米缺乏が報ぜられつゝある。

その一、秋田縣下——『政府に賣向ひ或ひは貯藏を行つた爲め米價昂騰の今日甚だしく飯米に窮乏を告げ各地に悲惨なる狀況を現出してゐる。縣當局の調査に依れば五月末現在の飯米缺乏は全農家の四割二分、六月末までに缺乏すると豫想されるもの四分、九月末までに持ちこたへ得るもの三割三分で、結局残る二割一分が辛うじてその日の飯米に事を缺かないといふ状態である』(讀賣新聞、九・六・二四)

その二、茨城縣下——『縣下の農家は……本年藪安で昨春の藪收入千二百餘萬圓に對し、本年は三分の一の四百六、七十萬圓といふ大減收に窮乏のドン底に陥つた折も折柄、再び昨年に劣らぬ大旱害に見舞はれ、政府獎勵の小麥の増殖に成功しても麥價は昨年より一圓方安く、今や全農家の八割程度は飯米にも窮してゐる』(東京朝日、九・七・一〇)

その三、群馬縣——『……現在十二萬二千戸の農家の内自分の米を食つてゐるのは僅か二萬戸で、残り十萬戸は買つてゐる始末、一方小麥は前年より一俵一圓五十錢以上も安く、換金を急いで賣らうとすれば投資りをせねばならず、云々』(東京朝日、九・七・一一)

(B) 對策の效果は少ない

右のやうな事實は隨所に見られる。然るにも拘らず農林當局は『有ガスレ』の事實は大したことはないと言つて、問題を長らく放置して來た。ところが朝鮮總督府は内地より一步先んじて親貯藏の一部解除を發表した。理由は飯米不足に應ずるためといふのである。

この朝鮮の親解除は、農林當局と交渉なくして獨斷的に實施したと言はれてゐるが、これに對して



農林當局は、粃解除に就いては豫め打合せすべき公約あるにも拘らずそれを無視したと言つて、頗る憤慨した。そして兩者の間に若干の抗議、反駁の應酬さへ行はれた。結局朝鮮總督府に對して將來を戒告するといふ農林省の消極的抗議で問題は一應片付いたが、こゝに内地外地間に於ける「米穀政策の不統一」が暴露されるに至つた。尤もこの齟齬そのものは大した問題ではない。

問題なのは、農林省は右の如く朝鮮の粃解除に抗議をしながら、然しやがて内地も朝鮮に追隨せざるを得なくなつたとである。即ち内地でも七月一日より數量に制限なく無期限で粃解除となつたが、先きに飯米不足を否定してゐた農林省は、こゝに自らその事實を裏書きしたのである。

ところで飯米飢饉救済の目的で粃解除をしたと言ふものゝ、それで飯米飢饉が救はれるかと言ふに、現實はそう容易に解決されはしない。第一に、粃の解除は「米價に著しき影響を及ぼさざる範圍内」で行ふといふのであるから、解除しても、それは米價をそう崩さない程度に於いてである。第二に、下層農民は換金急ぎから粃貯藏の餘裕など殆んどないので、解除になつても今更得る所は極めて少ない。現に解除以來七月末迄の解除數量は百十萬石餘に過ぎない。貯藏者は賣る時期を見計つてゐるのである。結局粃の解除で利益するのは、中農以上の飯米に困らぬ階級と米商人である。吾々はこゝで米價高が一應農村を益すると云ふものゝ、而かもなほ他方向を意味するかを知り得るであらう。この點に就いては曾つても論じた所であるから、こゝには繰返さない(註)。飯米飢饉の應急策としては粃解除の外に、政府は所有古米の拂下を行ふことゝした。然し乍らこれとて、一方でダンピングをしてゐながらも、極めて嚴重な査定の下でしか拂下げしない。希望者の要求がどれ程充たされるかは無論問題だ。かゝる飯米飢饉に加へて、今度はまた今年の米穀凶作が懸念されるに至つてゐる。

一方かくも農村の窮狀を前にしながら、政府の米穀政策は一向確立を見ない。新内閣に於いては農村對策は第二義的に置かれてゐる觀さへある。一九三五・六年の危機といふ對外問題のみ前景に押し出される場合、農村問題への關心が弱められる危険が多分にあるが、然しながら危機は對外的のみならず、寧ろ國內に存在することに氣付くべきであらう。たゞ此間注意を惹いたものに朝鮮における米穀増殖計畫中止の報道がある。

(註) 『日本經濟年報』第十四輯第三部二六九—二七〇頁

#### 四、矛盾に當面した小麥増産計畫

米、繭に次いで最近問題となつてゐるものに小麥の増産がある。重要性は前二者には無論及ばないけれど、輕視出来ない事實である。



(一)各種麥類收穫高(千石)

年次	小麥	大麥	裸麥
昭和七年	六、四九六	七、五七〇	六、五五〇
八年	八、〇五三	六、九二〇	五、三三〇
九年(豫想)	八、九七〇	六、六七六	五、八九三

問題の内容は、農林省では去る昭和七年の臨時議會で小麥増産五ヶ年計畫を立て、總豫算八百五十萬圓、九百萬石收穫を目標にして實施しつゝあつた所、早くも過剩状態に入らんとしてゐるのである。即ち實施第一年度(昭和八小麥年度)に於いて既に前年度より百五十萬石を増加したが、第二年度たる本年度には、農林省發表收穫豫想に依れば八百九十七萬石となり、正に最終目標に達せんとしてゐる。本年は特に天候良好をいふ譯でもなかつたから、この増産の主因は農林省の優良品種獎勵に歸せられるが、このまゝで行けばたしかに過剩は必然的だ。

この結果、最近小麥相場は暴落し、農民は新たな困難に當面にして居る。この間の事實は先に引用した飯米飢饉の記事中にも見ることが出来る(第二五五頁参照)。結果は製粉資本の利益であり、政府の政策矛盾の曝露である。而かも一方小麥増産の結果表示の如くこの二ヶ年の間に裸麥、大麥は何れも七、八十萬石減少し、價格は最近騰貴してゐる。結局政府の小麥獎勵政策に追隨した農民が損を見たといふ譯である。政府は今となつて増産第一主義を清算し、増産計畫の一部を中止するとにした。

五、小作争議

依然たる農業恐慌を反映して、小作争議も引續き頻發して居る。たゞ昨年から見れば争議件數、關

係人員、關係面積等何れもやゝ減少してゐるが、然しその前年に比すると何れも著しい増加である。現在までの報告では農林省調査で三月まで、社會局調査で四月までの分しか分つてゐないが、いま後者に依れば本年一—四月の件數は一千九十一件で、前年同期に比し六十七件の減少であるけれど、七年同期から見れば三百八十三件の激増である。昨年比して件數が減少したのは、これを要求事項別に見れば主として小作料一時減額の要求が減じたからであつて、それは前年の四百十三件が本年には二百三十七件となつてゐる。蓋し昨年の豊作に依つて一時小作人の手取りがやゝ増加したのに依るものであらう。然し土地問題の中心をなす小作契約に關する争議は依然として多く、六百五十一件(對外年同期二四件減)に達して全體の六〇%を占めてゐる。また總件數が減少してゐるなかに小作權確認又は賠償に關するもの六十二件を示し、前年同期より七件を増した。其他本年の特徴として注目すべきは小作料増額反對、小作料永久減額の要求増加であり、前者は五十七件に達し、前年同期より實に三十八件の激増であり、後者は四十二件で同じく十件を増してゐる。殊に小作料増額反對は、増額を要求する地主の攻勢を示すものとして注目すべきだらう。また關係面積に於て右の期間に田畑は七千七百町歩から六千町歩へと減少してゐるが、畑は逆に九百六十八町歩から一千四十八町歩へと八十町歩の増加を示して居る。藪恐慌が深化すればこの畑争議は更に増加あるであらう。



## 第七節 最近の政治情勢と岡田内閣成立の意義

### 一 政局不安と政治諸勢力

#### (A) 疑獄事件の發生と齋藤内閣の總辭職

五・一五事件を契機として政黨政治が中斷されてから既に二ヶ年餘を經過した。人々はそれ以來を「非常時」と呼んで居る。齋藤舉國一致内閣は、この間種々毀譽褒貶のうちにも、とまれその命脈を保つて來た。そして一應の役割を果たし、或る程度の成果をも收めた。

齋藤内閣二ヶ年餘の存続中には幾度か總辭職の機會があつた。今年になつてからでも、形式はとにかく實質的には閣僚が二人まで綱紀問題でその職を辭して居る。無能と言はれ、老廢と言はれ、何らなす所なき内閣と非難されつゝあつたのも一切ではない。それにも拘らず二ヶ年餘の存在を維持したのは、無論非常時の情勢を緩和したといふ功績にも依るが(註一)、然し他方依然強力内閣を必要とした客觀的情勢、或ひは有力なる反對的政治勢力の存在しなかつたと等に基く所、蓋し僅少ではない。寧ろ、或ひは後者の方を大きく評價せねばならぬであらう。然し齋藤内閣も遂に退却すべき時が來た。

退却の直接的原因は、周知の如く、特に政策の行詰りとか、稅政に依るものではなく、綱紀問題、ヨリ具體的に言へば、『某事件』並びにこれに關聯する『大藏省疑獄事件』の發生である。

これらの事件のため、齋藤内閣は遂に責任をとらなければならなくなつた。吾が國で綱紀問題が内閣總辭職の直接的原因をなしたのは、曾つて第一次山本内閣當時のシーメンス事件があるが、この點では齋藤内閣も特異な歴史を残した。齋藤内閣は綱紀肅正を表看取にしてゐただけに、綱紀問題で倒れたのも皮内である。たゞ然し、人々は齋藤内閣が綱紀問題で辭職したといふことを知るだけで、事件そのものゝに就いては未だ何ら公表されず、従つて國民は、事件の内容を、そしてまた内閣總辭職の真相を知らない(註二)。この點また齋藤内閣總辭職については注意すべき事實であらう。總辭職迄には二ヶ月餘の政局不安と、それを縫ふ種々の經緯が存在したが、事件の歸趨もほゞ明らかとなつたので、愈々七月三日に桂冠した。そして後繼内閣として岡田内閣が組織された。新内閣の成立については次項に述べるが、こゝでは先づこの春以來の所謂政局不安と、その間に於ける諸政治勢力の動きを概観しようと思ふ。

(註一) 齋藤内閣の功績は非常時の情勢の鎮靜を主とするが、その他内治、外交についても人々はそれ〴〵ある程度の功績を認めて居る。尤もその反面の事實も見逃せない。



(註二) 齋藤内閣總辭職の真相は公表されないけれど、然し、齋藤首相は七月三日、總辭職斷行決定の閣議で、總辭職の理由を次の如く述べた。

『大藏省疑獄事件については司法省取調べの内容が判明するまでは、政府としては靜觀的態度を持續することを申合せて今日に至つたが、法相の報告によれば大藏省の事件は明瞭になつた。その他にも取調べをなすべき關係があると言ふことである。即ち大藏省事件に關係ある官吏の自由により罪狀が明瞭となり、更に某問題の進展は重大なる結果を齎すやうである。かくの如く某問題の全貌が明かになつた以上、かゝる事態を惹起した事は全く私の不徳の致す所で全く恐懼に堪へない。事ここに至つた以上總辭職を執行する外なしと信ずる』(東京朝日、九・七・三夕刊による)

(B) 依然強力内閣を必要とする客觀的情勢

『某事件』並びにそれに關聯する大藏省疑獄については、既に述べた如く未だ公表されてゐないので、今日なほ吾々は報道の自由を持たない。然しながらこれらの事件が内閣の死命を制すべき性質のものであることは、前記の齋藤首相の總辭職理由にも見られるし、またその内容についても實は既に新聞紙に發表されて居り、人々は大體の輪廓を知つて居る。今更『某事件』も可笑しい位である。

事件の發端は既に第六十五議會中における一議員の質問中に見られたが、本年四月以降漸次關係者の檢舉が行はれた。大藏省では黒田大藏次官以下數名の高官が現職中召喚され、目下起訴取調中であ

る。更に前商工大臣中島久萬吉男の收容起訴を見、其の外前文部大臣鳩山一郎氏も一時召喚された。或ひはなほ前某關係にまで及ぶのではないかと傳へられてゐる。かうした諸過程のうちに政局不安はやうやく喧傳されつゝあつたが、殊に右のうち五月十日における黒田大藏次官の起訴を見るや、局面は俄然展開し、政局は更に新たなる動搖の色を増すに至つたのである。

事件の概要については既に以上の如く知られて居る所であり、また吾々はこれ以上こゝに詳細に取扱ふ必要はない。たゞ政局不安の動因として以上の事實を指摘すれば足りるのであらう。

事件が表面化するや先づ第一に問題になつたのは、事件の責任を負つて齋藤内閣の總辭職は必至であらうといふこと、同時に何人が後繼内閣を組織するかといふこと、であつた。時には居据り説、大命再降説も傳へられた。何れにせよ周知の如くこれらの關係を繞つて諸説紛々、騒然として歸趨を知らない有様であつた。そして次期の政權について種々明動暗躍が行れた。正に文字通り政局不安の連續であつたのであるが、吾々がこゝで問題としたいのは、此の間における種々の動向に反映した今日の政治情勢である。

吾々はいま居据り説、大命再降下説——特に再降下説は辭表捧呈後に於いても最も有力なものとして傳へられて居たと周知の如くである——の存在したとを指摘したが、先づこのとは今日の政治的・經



濟的情勢を端的に反映してゐるものと言ひうるだらう。即ち四圍の情勢は、なほ舉國一致内閣の存続を必要として居るのである。輿論また概して、目のあたり大藏省疑獄事件を見ながらも、政府を非難攻撃し、その退却を強く主張しはしなかつた。従來の政治的常識とは可なり異つた現象がこゝは見られるのであるが、それはまた今日の情勢の然らしむる所であらう。尤も吾々は凡ての輿論がこゝに的確に反映されてゐるなどは考へない。否寧ろ實際に於いては、人々は齋藤内閣に積極的に反對しなかつたにしても、既に倦怠を感じ、何ら期待する所はなかつたのである。にも拘らず齋藤内閣存続説の可なり有力であつたことは、一つには有力なる後繼内閣擔當者を見出しえなかつたことにも依るが、然し主として、依然連續してゐる『非常時』的客觀的情勢(註)に基くものであつた。かうした事實は反面また、他の政治諸勢力の今日の地位を物語るものと言へるだらう。

(註)今日なほ存在する『非常時』の内容としては、人々に依つて解釋が異なるであらう。時日と共にその内容もやゝ異つて居るが、今日まづ考へられるは、一九三五・六年の危機が第一である。それに關聯して財政『非常時』もまだ解消されない。フアシズム勢力は最盛時よりは後退したけれど、それもまだ無視出来ない勢力を持つてゐる。但しテロリズムはズツト下火になつた。問題なのは農村であり、それは更に窮乏化し、非常時の様相を示して居る。たゞこゝに注意すべきは、一九三五・六年の危機を前景に出すことに依つて、國民はヨリ以上に非常時意識を要求されてゐるといふことである。

(C) 政局不安下の政治諸勢力

政黨は今日の政治諸勢力のうち最もまとまつた有力なものである。然しそれも今度の政變に於いては殆んど人々の考慮外におかれてゐた。一般に新内閣首相候補者としては——再降下を別とすれば——清浦伯、宇垣朝鮮總督、平沼男、近衛公、一木樞府議長、鈴木政友會總裁、山本男等が指稱されてゐたこと周知の如くであるが、此の間に於いて政黨内閣説は最も影が薄かつた。たゞ時折鈴木政友會總裁の名が見えかくれしてゐたけれど、政友會内閣など政友會の一部の希望で、それも極めて微力なものであつた。第一政友會自身何ら有力なる統制なく、黨中の各分派それ／＼任意な行動をとつてゐたのである。民政黨に至つては益々問題外で、政黨内閣の熱意などなく、宇垣内閣或ひは清浦内閣等を希望してゐる如き有様であつた。正に政黨自ら自己を否定した状態である。

かやうな政黨不振の原因は、第一に、今日の客觀的情勢がなほ政黨政治の復歸を許さない事情にあるとは云へるが、然しながら他方、政黨自身が無力化して居り、輿論の支持を喪失してゐるといふ事實を見逃せない。

既に知られて居る通り政黨の勢力は滿洲事變以後、特に五・一五事件を轉期として後退を余儀なくされた。然しフアシズム勢力の退勢と共にやゝ回復を示し、去る六十五議會に就いては久し振りに可



なり華々しい攻勢的態度を採つた。そして一見政黨の信用が回復の緒についたやうに見えたのである。然るに同じ議會に於いて政黨の綱紀紊亂の曝露相次ぎ、またしても政黨は自ら自己の不信用を齎らした。單にかうした事實ばかりではない。今日の政黨はその機能を喪失して居る。何ら積極的な政策を以つて活動するのではなく、殆んど無力化してゐることは否定出来ない事實である。過般來政友會と民政黨との間に於いて政策協定が日程に上されたが、政黨を互ひに樹てゝ居て政策の協定などは凡そ無意味である。然し今となつては、それすらどうなるか分らない状態だ。政黨が今日まだ輿論の支持を回復しえないのも當然であらう。

次にファシズムの勢力である。人々はそれが滿洲事變を契機として發展し、そして五・一五事件を中心に頂點に達したことを知つてゐる。然しファシズム陣營の主動的勢力であつた軍部のファシズム勢力が後退を余儀なくされるや、一般にファシズムは發展力を失ひ却つて衰退して行つた。この間の事情については會つてやゝ詳細に取扱つた所であるからこゝに繰返へさない(註)。

(註)『日本經濟年報』第十五輯第一部『焦土外交より脱したる國際日本』第二節参照。

ファシズム勢力は、その最盛期に於いてさへ政權に近づくことは困難であつたのだから、今日ではその可能性は益々稀薄になつてゐる。そしてまた、一時相當あつた民衆のファシズムへの感情的支持

も、今では彼等から可なり離反してゐる。

多くの人々が知る所では、ファシズム勢力は平沼騏一郎男を推してゐた。既に齋藤内閣成立當時にも平沼内閣の要望があつたが、今度の政變に於いても平沼内閣説はある位地を占めてゐた。然し同氏が右翼的傾向の代表的人物であるといふと、或ひは軍部の急進的勢力と關聯を持つてゐるといふことなどが平沼内閣説の障害をなした。既に政府は過般樞密院議長に一木男を起用し、副議長(平沼男)昇進の慣例を破つた。このことは政府のファシズムに對する意圖を示すものであるが、ある人はこの事實を目して平沼男に政治的失脚の烙印が押されたやうなものだとさへ見てゐる。この人事行政はまた當時の主要言論機關に於いて諍辭を受けた所であるが、こゝにもまたファシズムに對する輿論の傾向を知り得るであらう。かくて何れにせよ、ファシズムの退潮は明かであり、今日の政權からは既に早く遠ざけられてゐるのである。

たゞ然し軍部のファシズム勢力については、先きに吾々はその後退を指摘したけれど、このとは決して勢力の解消を意味するものではない。否、現になほ相當の勢力を維持してゐるとは誰しも否定し得ないで事實である。そして彼等の勢力を輕視出来ないといふのが今日の現状である。今後これらの軍部のファシズムが、一九三五・六年の危機を前にして如何なる態度をとるか十分注目に値するこ



とである。最近の坂野聲明(註)反對の如き、海軍部内に於けるその意志表示の一端と見られる。

(註)坂野聲明とは五月卅一日海軍省軍事普及部委員長坂野少將が、海軍中央部を代表して發表した次期内閣に對する意見である。その内容は、後繼内閣が問題になつてゐる折柄、海軍部内に宇垣内閣に反對の意嚮強硬なりと傳へられるが、海軍中央部にはそんな意嚮は絶対にない、大體軍人は政治に關與しないといふのが海軍の傳統的精神である、云々といふのである。この聲明は果然海軍部内に大きな衝動を與へ、坂野少將は部内統制上の責任を負つて右委員長の職を罷免せしめられた。なほ坂野聲明も一面政治關與を意味するが、同時にこの聲明への反對も完全に軍部の政治關與を裏書きするものと云へる。

吾々は更に最近著しく注目されて來た新官僚派の勢力に就いて述べる必要である。たしかに齋藤内閣二ヶ年餘は、新官僚派の擡頭にとつて好箇の機會であつた。そしてその勢力は伸長され助成された。かゝる新官僚派の擡頭は、一つには官僚が一部軍部のファシズム勢力と關聯を持つことに依つて促進されたとは云へ、然し重要な原因は、政黨政治の後退に求められる。政黨が無力化し國民の信頼を喪失してゐる今日、綱紀問題に於いては比較的清廉を保ち、また専門家的技術に恵まれて居る彼等の進出は蓋し必然的結果であらう。今回の政變に際してはこれら新官僚派は更に重要な役割を演じ、遂に政權の中樞部を占めるに至つた。たしかに著しい進出と言はねばならぬ。

然しこの新官僚派なるものは果して如何に評價さるべきか。説は種々行はれてゐるが、指摘し得られ

るとは、それは今日まだ決してまとまつた大きな政治的勢力を形成してはゐないではないかと言ふことである。新官僚派の背後の國體をなすと言はれる『國維會』或ひは『新日本同盟』にせよ、今日の政治分野に於いて、どれ程結成された支配的勢力を持つてゐるかは疑問である。また彼等は官僚そのまゝでは決して政治家ではないし、また國民の意志を反映する勢力ではない。この點に於いて官僚の政治勢力はある發展の限度を持つ。たゞ今日の非常時的情勢の下では十分進出の理由を持つてゐるし、今後も相當の役割を演ずるであらう。然し政治がやゝ常態に復し、政黨政治の復歸が可能になつた場合、彼等は如何なる過程をとるか。過渡的な存在とも見られるが、今暫く情勢の推移を見る必要があらう。

吾々は以上に於いて今日の主要政治勢力の位地を見た。無產政黨或ひは社會ファシズム等には觸れなかつたが、それらの勢力は今日著しく弱められて居り、沈滞的な存在を保つに過ぎない。結局客觀的情勢と既成政治勢力の弱さは、政黨政治の復歸を未だ尙早なものとし、また右翼的なファシズム内閣の成立など全く不可能ならしめた。かく云へばとて、然し今日これらの勢力を全然無視することは出来ない。かくて政黨、軍部、官僚を基礎とする新内閣の成立を齎したのである。

## 二、岡田内閣の成立とその特質



(A) 岡田内閣の成立とその出現理由

既に見た如く政局不安二ヶ月餘の後、七月三日に齋藤内閣は總辭職を執行した。そして翌七月四日には重臣會議の結果、元老西園寺公は後繼内閣首班として海軍大將岡田啓介氏を奏薦し、即日同氏に組閣の大命が降下した。後繼内閣に關しては諸説錯綜してゐたうちにも岡田内閣の如きは殆んど問題となつてゐなかつたので、同内閣の出現は人々の全く意外とした所である。岡田大將は組閣に四日間を費したが、やうやく七月八日次のやうな顔ぶれを以つて組閣を完了した。

内閣總理大臣岡田啓介、外務大臣廣田弘毅（留任）、内務大臣後藤文夫、大藏大臣藤井眞信、陸軍大臣林銑十郎（留任）、海軍大臣大角岑生（留任）、司法大臣小原直、文部大臣松田源治、農林大臣山崎達之輔、商工大臣町田忠治、逓信大臣床次竹二郎、鐵道大臣内田信也、拓務大臣一時首相兼攝。かくして新内閣は成立したが、その性質は閣員の顔ぶれを見ても分る通り、大體齋藤内閣の延長である。然しなほ新たな特質をも加へてゐる。

後繼内閣首班決定の困難なる事情のうちに岡田内閣が生れたのは幾つかの理由がある。それは結局現在の客觀的情勢から歸納されるのであるが、先づ第一に、岡田大將奏薦の理由としてあげられて居り、また多くの人々の意見が一致する所は、一九三五・六年の危機を切抜けるための『強力内閣』が

必要だと言ふとである。一九三五・六年の危機は主として來る軍縮會議を指すのであるが、それにして吾が國は軍部の急進派を抑制し、而して協調的態度を以つて局面を打開しなければならぬ。このことは國際政局の上にも、また吾が財政の上にも極めて重要な使命である。而してこの目的遂行のためには特に軍部を統制し、それと十分諒解を持ち得る内閣の出現を必要とする。

第二に、今日吾が國では憲政の常道が破壊されて居るが、出來る丈け早くその復歸を計らねばならぬ。このことが現實にどれ程の意味を持つかは問題だが、少くとも人々はかう考へてゐる。

第三に、政治的・經濟的の急變を避くべきである。その意味は、急激な右翼化は危機であると共に、また政黨政治の復歸（或ひはそれに基礎をおく内閣）は尙早である。更に今日經濟情勢は齋藤内閣の政策によつて、かなり回復してゐる。従つて現在の情勢を維持するためには、齋藤内閣と同性質を持ち、その政策を踏襲する内閣が望ましいといふのである。

第四に附加されるのは、齋藤内閣は綱紀問題で挫折したが、新内閣はその點に關して十分信頼あるものでなければならぬ。

岡田内閣の理由としては、一般にほゞ以上のやうな點があげられて居る。たしかに今後の時局に對處するためには舉國一致的な強力内閣の出現を必要とする。而して岡田内閣はその性質を十分具備す



るものと考へられたのである。岡田大將自身に就いて云へば海軍部内に於ける所謂條約派、非條約派の中間に居り、また憲政の常道復歸に對しても理解がある。この點齋藤前首相と同性質である。かくて齋藤内閣の延長的意味で、こゝに岡田新内閣の出現となつたのである。

(B) 注目を惹いた組閣經過

次に組閣の經過であるが、それは既に數多く述べられて居る所であり、一々の具體的な説明は必要としないであらう。たゞ此の間における若干の注意すべき點を指摘するに止める。

組閣の經過に入る前に、今回の岡田大將奏薦に當つては注目すべき新しい形式がとられたから、その點に先づ言及しておかう。新しい形式とは即ち重臣會議の開催であるが、西寺園公は今回後任首相を奏薦するに當つて、前例なき右の會議を開いた。參集者は、内大臣、樞府議長、現首相、首相禮遇者等である。尤も齋藤前首相奏薦當時にも右の重臣は招請されたが、然しその時は個別的であり、一堂に參集して會議を開いたのは今回が嚆矢である。恐らくこの形式は、今後、後任首相奏薦の方法として採られるであらうが、會議開催の意味は政治の公明を期せんとするにあると云はれてゐる。

さて組閣の經過であるが、此の間に起つた事實は、當然岡田内閣出現の理由に基くものである。先づ第一に注目を惹いたのは、新官僚派の著しき進出である。即ち外務、内務、大藏の三つの位地は何

れも新官僚派で占められた。言ふ迄もなくこの三つの位地——外交、内政、財政は、吾が國策上の中樞部門である。それが完全に官僚の手で占められたのだから、少くとも形式的には著しい變化と言はねばならない。外務大臣は別として、内務、大藏の兩者が純官僚出身で占められたのは、政黨政治確立以來今度が初めてである。新内閣が新官僚内閣と呼ばれる所以もこゝにある。人事としては藤井大藏大臣の就任が注目された。

第二に、組閣着手と同時に先づ軍部兩大臣の留任を決定した。このことは新内閣が軍部の統制に如何に留意してゐるかを示すものである。

第三に、新内閣は以上の組閣工作を済ましてから政黨との交渉を始めたが、こゝに果然事情は紛糾した。初め組閣本部では政黨よりの入閣者と政友會二、民政黨一の割合として、先づ政友會に交渉したが、政友會では政黨を無視するものとして入閣を拒絶した。此の間組閣本部側にも相當老練なる政治的技巧を想はしめるものがあり、また政黨に對して高壓的態度と見られる節があつた。一般的に見て、政黨輕視の態度が存在したことは事實である。即ち内閣の首腦部は官僚、軍部で固め、政黨は全く第二次的存在としてしか待遇されなかつたのである。吾々が特にかうした事實を指摘するのは、岡田内閣の政黨に對する態度——更に敷衍すれば議會政治、民意に對する態度——を明かにせんがため



である。

結局幾度かの交渉の結果、政友會からは床次派三名、民政黨からは二名、都合政黨から五名の入閣者を出し、數の上から云へば政黨の勢力も可なり認められたと言へる。尤も床次派の三名は黨議を無視して入閣したといふ點で政友會からは除名され、政友會は新内閣とは完全に絶縁した。同時に新内閣の當初の意圖たる舉國一致内閣は不幸にして破れ、政友會を野黨の位置に置くことになつてしまつた。この點齋藤内閣とやゝ趣を異にする。たゞ然し別の觀點から言へば、この舉國一致内閣の不成功は今後の政治の展開にとつて必ずしも不幸事ではなく、寧ろ新内閣が對立的政治勢力を持つといふ意味に於いてある意義を持つものと言つてよい。政友會の反政府的態度に對し、民政黨は與黨的態度を以つて唯々諾々と新内閣に参加した。なほ組閣の經過については以上の外に、新内閣は閣員の綱紀問題に特に留意した點が見出される。

(c) 新内閣の特質

新内閣の特質に就いては以上の記述からほぼ知り得るが、こゝにそれを要約し、更に若干の點を敷衍しておかう。

一、新内閣の第一の特質は、一九三五・六年の危機克服を主要使命をしてゐることは既に述べた通りである。

あるは人呼んで軍事専門内閣とさへ云つてゐる。このことからして岡田内閣は齋藤内閣のやうに消極的であることは出来ない。即ち非常時的情勢の鎮靜を目的とした齋藤内閣は、何ら積極的なす必要はなかつた。而して實際に於いては舉國一致内閣といふ形式で一半の使命を果した。然し國際政局の危機克服を主要使命とする岡田内閣は自ら積極性を要求される。

二、齋藤内閣は少なくとも形式的には舉國一致性を保つてゐたが、岡田内閣は政友會を對立的地位に置くことに依つて舉國一致性を破つた。これは官僚の計畫（或は組閣途上の政治的技巧の拙劣）とも見られてゐる。たゞ然し政友會が敵黨としてどれ程積極的に活動するかは疑問であり、その動き如何に依つては實質上舉國一致性を持たないとは云へないだらう。

三、それにしても現在の岡田内閣は舉國一致内閣ではなく、一部の政黨、官僚、軍部を基礎とした内閣である。而してこれらの勢力のうち政黨は最も弱く、官僚は最も重要な位地を占據してゐる。岡田内閣を特色づけて官僚内閣と呼ぶ所以がこゝにある。

四、今回の政變に際して多くの人々が注意を拂つた一つのとは、今後政黨政治がどうなるかと言ふとであつた。この點に關し岡田内閣が今後政黨政治に如何なる道を拓くかは、今日各人の觀測必ずしも等しくない。岡田首相は齋藤前首相と同様憲政の常道復歸に對しては十分關心を持つてゐるやうで



あるが、然し今日復歸そのとは、岡田首相の個人的意志を以つてのみ判断は出來ない。而してこゝで問題なのは、一部の人々が如何なる希望意志を持つてゐるにせよ、一般に今日の政治勢力はこの變態的舉國一致内閣の前に摺伏して、政黨政治を取り戻す力はない。

五、岡田内閣が一九三五・六年の危機を切抜けるに當つて、國民は更に非常時的緊團氣のなかにおかれる、この間に於いて一方軍部の急進派は抑制されるが、同時に他方、國內の主要問題は犠牲にされざるを得ない。これはこの内閣の使命から來る一つの歸結である。

六、岡田内閣の政策は、大體齋藤内閣に於ける政策の踏襲若くは當然なる發展である。特に問題なのは外交、財政、農村であるが、外交は廣田外交の繼續であり、財政もほゞ高橋財政が適用されるであらう。たゞ藤井新蔵相は會つてから健全財政主義者であり、その限り或程度の修正は免れないだらう。また岡田内閣は組閣に際して農村問題をやゝ輕視する態度をとつた。然し農村問題の重要性は更に増大しつゝあり、この内閣の大きな課題である。農村對策については今暫く具體的なものゝ發表を俟たねばならないが、第二義的に取扱はれる危険性は多分にある。

以上に於いて吾々は岡田内閣の特質を指摘したが、こゝに新内閣の民衆に對する意義と、今後の動向を想察しうるであらう。

### 第八節 植民地の状態

——高率な小作料に喘ぐ朝鮮の農村——

#### 一、一般状勢

##### (A) 物價の動き

日本經濟の一般状勢は、本部第一節、第四節に報告した様に、大體好調裡に推移しつゝある。そして、政治的に、經濟的に本國の完き支配下に置かれて居る植民地——朝鮮、臺灣——の所謂經濟状勢も亦

略々同様の動きを示して居る。

先づ、京城及び臺北の卸賣物價指數を東京の夫れと比較して

(1) 卸賣物價指數			
	京城	臺北	東京
6年11	138	128	116.0
12	140	133	125.0
7年1	142	136	130.1
2	144	136	134.4
3	143	136	128.6
8年1	164	154	158.4
2	159	153	155.5
3	158	151	152.2
4	157	151	151.8
5	157	151	154.5
6	161	152	158.8
7	163	152	159.6
8	162	151	158.1
9	160	152	161.8
10	161	154	161.2
11	156	154	158.9
12	157	153	155.9
9年1	156	153	157.5
2	157	153	159.6
3	157	151	159.9
4	—	149	161.9
5	—	149	162.6
6	—	149	162.7

(備考) 東京は東洋經濟調 (大正2年1月=100)  
 京城は朝鮮銀行調 (明治43年7月=100)  
 臺灣は臺灣銀行調 (大正3年7月=100)



見ると、第一表に示す如くだ。之に依つて、金再禁止直前の六年十一月と九年一月を比較して見ると、東京は四一點五、京城は一八點、臺北は二五點を各騰げて居る。其の昂騰の程度は東京に比して何れも鈍いが、大體東京のそれに追隨して上昇過程を辿つて來た。九年第二四半期—特に三月以降—臺北は低落して來て居るが、其の主要な原因は、大豆類、芭蕉實の下落にある様だ。

(B) 貿易は好調

朝鮮 次いで、貿易を見るに、朝鮮、臺灣、何れも好調を示して居る。九年一月以降五月の朝鮮の貿易は、輸移出一億九千五十萬圓、輸移入一億九千四百萬圓である。前年同期に比し前者は三四%七

(二) 朝鮮の貿易(一—五月)

項目	七年	八年	九年	對八年 増減率
輸出	一三、〇〇七	一四、九三三	二一、〇七〇	(+) 四〇・七
輸移出計	一〇六、六三三	一一五、七九一	一六九、四八八	(+) 三三・七
輸入	三、一三五	三、六二二	三、五五八	(+) 三・三
輸移入計	一〇三、四七八	一二二、一六九	一七三、〇四六	(+) 三九・二
輸移入超過	二〇、八五六	九、三三八	三、二九九	(-) 六五・二

後者は三二%の増加であり、更に前々年に比すれば五九%、四七%八の各著増に當つて居る。尙ほ、之を國別に見ると、日本との貿易が主たること云ふ迄もなく、輸入は一五%に満たず、輸出は一二%に達しない。そして、輸出入とも滿洲及び關東州が大部分を占める。

重要商品別に見ると、輸移入品は第三表の如く、前年に比して著増せるは、綿布千五百萬圓(三百六十萬圓増)

(三) 輸移入重要品價額(千圓)

項目	九年一月	對前年 五月	増減	内輸入額
小粟	七、八八六	(+)	三、八〇〇	七、八八六
麥	二、六六六	(+)	一、五三三	二、六六六
揮油	二、九〇一	(+)	三、六二二	二、九〇一
燈油	二、三三八	(+)	一、六〇一	二、三三八
綿	四、四三七	(+)	一、一〇六	四、四三七
絲	四、〇六五	(+)	一、三三三	四、〇六五
絹	一五、〇三六	(+)	三、六二〇	一五、〇三六
毛織	三、五二〇	(+)	四、〇〇〇	三、五二〇
紙	七、八八五	(+)	二、一五五	七、八八五
石炭	四、一五七	(+)	七、八二二	四、一五七
鐵	四、〇九九	(+)	三、八三三	四、〇九九
自動車部分	九、三三三	(+)	一、八二七	九、三三三
機械	三、五三七	(+)	一、九六五	三、五三七
肥料	五、九八四	(+)	二、三三三	五、九八四
其他	一一、一四六	(+)	六、六九一	一一、一四六
合計	一〇四、九八二	(+)	六、八八五	一〇四、九八二

絹布七百八十萬圓(二百十萬圓増)、機械類五百九十萬圓(二百二十萬圓増)、肥料千百十萬圓(四百七十萬圓増)等だ。この中、外國よりの輸入品としては粟(滿洲)七百五十萬圓、綿布二百四十萬圓が主たるものである。

(四) 輸移出重要品價額

項目	九年一月	對前年 五月	増減	内輸出額
米	九、一五五	(+)	三、六九一	九、一五五
大豆	八、七四三	(+)	一、三九九	八、七四三
海苔	三、三三三	(+)	六、一	三、三三三
綿	五、四三七	(+)	一、三三七	五、四三七
絲	四、九三六	(+)	六、七六六	四、九三六
柞蠶	三、三三八	(+)	九、四三三	三、三三八
生絲	二、三三三	(+)	一、五三三	二、三三三
織物	四、六四七	(+)	二、六三〇	四、六四七
肥料	四、六四四	(+)	二、七六六	四、六四四
其他	八、一七三	(+)	二、四三三	八、一七三
合計	四、七五七	(+)	八、七三三	四、七五七

圓(同上二百四十萬圓増)、其の他鐵及び銅が之に次いで居る。何れも日本に向けられるものだが、滿洲及び關東州に



第三部 各經濟部面の分析と見透

輸出されるものとしては、綿布、鐵等である。

臺灣 九年一―五月の臺灣の貿易は、朝鮮に於ける程好調は示して居らない。が、第五表に見られる様に、前年に比して僅かながらも増加はして居る。即ち、輸移出は一億五千二百萬圓で一%六増、輸移入は七千七百九十萬圓で三%増に當つて居る。尙ほ、輸出五七%、移入六%を各増加して居るに對し、移出に〇%五、輸入九%六を各減少して居る。輸出増は主として支那及び滿洲への増加に起因する。

即ち、輸出國別に見ると、支那三百七十九萬圓(對前年百九十萬圓増)、滿洲及び關東洲百十五萬圓(同上三十萬圓増)が主たるもので、其の他僅かづつ、南洋、米大陸方面へ増加して居る。

重要品別に見ると、第六表に見られる様に、輸移入品の中、綿布、絹布、鐵、大豆油糟、等は何れも前年に比し減少し、小麥粉、紙、セメント、自動車及同部分品等は増加して居る。此の中主として外國より輸入せられたものは大豆、大豆油糟(滿洲)、硫安等だ。

(五) 臺灣の貿易(一―五月)

輸移出超過	七年	八年	九年	同増減率
輸出	六、二七	五、五〇	八、六九	五〇.八
輸移入	一、二二	一、四一	一、四〇	〇.五
輸移出計	一、四一	一、四一	一、三三	一.六
輸入	一、四一	一、四一	一、三三	一.六
移入	一、四一	一、四一	一、三三	一.六
移入計	一、四一	一、四一	一、三三	一.六
合計	二、八二	二、八二	二、七三	三.二
輸移出超過	八〇、三三〇	七四、二六	七四、二六〇	〇.二

(六) 輸移入重要品價額

品名	五年一月	對前年同月	増減率	内輸入額
大豆	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
小麥粉	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
乾魚及鮮魚	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
綿布・絹布	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
紙	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
セメント	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
鐵	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
自動車及同部分品	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
木帽原料	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
大豆油糟	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
硫安	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
其他	一、二二	(+)	七.〇	一、二二
計	一、二二	(+)	七.〇	一、二二

一方、輸移出重要品に就いて見ると、砂糖は一億六百萬圓と前年に比し八百萬圓を減少して居る外、他は大體増加して居る。即ち、砂糖に次いで重要な地位を占めて居る米は千五百六十萬圓と

(七) 輸移出重要品價額

品名	五年一月	對前年同月	増減率	内輸出額
米	一、五〇	(+)	三.六	一、五〇
芭蕉實	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
紅糖	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
砂糖	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
鮮魚	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
鳳梨糖	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
鳳梨糖	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
樟腦	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
酒	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
帽子	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
木帽	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
其他	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六
計	一、〇六	(+)	八.二	一、〇六

れも増して居る。そして之等の中、主として外國に輸出されるものは、紅茶、樟腦、等だ。

第八節 植民地の状態



扱て、以上で、最近の朝鮮臺灣の貿易が好調を辿りつゝある事を知り得たが、同時に、米と砂糖が重要な生産品たると同時に、貿易品たる事を窺ひ得た。こゝに外地米移入制限と、目下開會中の日蘭會商に於けるパーターステムに對する反對論が端を發する。

二、没落しつゝある朝鮮農民の狀態

第六十五議會で問題になつた外地米統制問題は、云ふ迄もなく、外地米の移入阻止が重點だつた。特に二千萬石内外を生産し、其の中の四割内外—八百萬石—を内地に移出して居る朝鮮米の處分に重點があつた。ところが、之は拓務省當局は勿論、朝鮮總督府及び同島内の朝鮮農會穀物商聯合會、取引所聯合會、商工會議所等の、所謂官民一致の猛烈な反對を蒙り、遂に最初に政府の意圖した外地米統制の法律化は葬られてしまつた。當時、反對論者からは、頻りに鮮米(乃至灣米)の統制は、『半島の經濟機構を破壊し、共存の本旨を没却し、二千萬同胞を死地に顛落せしむるもの』だとか、『内外地一視同仁に叛く：』とか云ふ事が云はれた。が、果してさうだらうか。とにかく、吾々は、以下朝鮮の農村の狀態に就いて若干の資料を提供する事にしよう。

A 朝鮮農村の春窮期

春窮期！ 之は季節的に襲つて来る、朝鮮農民にとつて、恐怖に戰く時期である。三月から五月にかけて、貧農は米も麥も、そして粟、とうもろこし、馬鈴薯さへも賣り盡し、收穫期に入るまでは、草の根、木の皮を食つて飢を凌ぐ時期である。京城日報、社通をめぐると、次の如き悲惨なる記事が頻々として現はれて来る。之等は、一見誇張な表現に見えるかも知れない。が、吾々は、尙ほ、官廳統計其他の報告を見る事に依り、必ずしも其の然らざる所以を諒解するであらう。

◇春窮期の飢饉民—断片的に報告される諸事實についてみれば、尨大なる春窮民は今や草根木皮ですらもとめられないものゝ如くである。全鮮に張りめぐらされた森林保護網は餓えたる農民がその糧とすべき草根木皮の採取すらも不可能にしてゐる。平常でも貧窮農民の食物は馬鈴薯とうもろこし等であり、最上の部で滿洲粟、粉米等であるところが春窮期にはこれすらも喰えないのである。今地方別にその狀態を見やう。

江原道旌善郡では全住民九千六百餘戸、五萬三千四百餘名の中四萬二千七百餘名—全住民の約八〇パーセントが、食糧絶無の狀態であり、寧越郡では、郡内全住民一萬一千餘戸、五萬四千餘名中地主及び、富農約九百戸をのぞいた全部が一粒の粟も持たず、饑饉線上に彷徨してゐる者五萬人の多數に上つており、三陟郡では一萬一千餘名が完全な飢饉民である、江陵郡では一萬五千餘名が饑饉にさらされ、隣蹄郡では四萬八千五百名原州郡では五千三百四十一名が草木皮「キイリ」黄土に依て延命してゐる。江原道は山間地帯であるため三十五萬餘の火田民があるが、これ等火田民は春窮でなくとも馬鈴薯、とうもろこし等を主なる食物としてゐるが昨今の春窮期には全く絶望的な狀態におかれてゐる。

次に咸北に目を轉ずれば、こゝにも慘憺たる饑饉民があふれてゐる。吉州郡では一萬七百餘名、城津郡では



三萬三千餘名、明川郡では藁すらもあつけない饑饉民が三萬五千名に達して居る。南部では全南實城郡の五萬七千五百餘名は藁も喰えない饑饉民である、全堤郡では一萬九千七百七十餘名、靈光郡では二萬五千餘名、慶北義城郡では三ヶ面だけで一萬人に達し、漆谷郡では郡内四ヶ面だけの總人口の八〇%を占める一萬二千餘名が飢餓に喘ぎ續けてゐる。(社通九・三・二六)

◇春窮に喘ぐ細民Ⅱ(大邱)目下春窮期の郡部地方は食糧缺乏し昨今レブラ患者や乞食群が大邱を目ざして入り込み一方府内にも約二千名の細民があつてかなり生活苦に喘いでゐるが冬は主として男は薪を背負ふて市場に出、或はチゲ稼業をし女は林檎、焼芋を賣り洗濯に備はれるなどして生活の資にあててゐたのが昨今は焼芋や林檎が姿を隠し餅の据賣りに變つた、春窮期には各種の犯罪が起り易いので大邱署では鋭い眼を光らせてゐる。京城日報九・四・二二)

◇春窮逃避の勢備群Ⅱ(元山)海から南鮮の春窮民の大群が北鮮目差して押し寄す……最近北鮮景氣に慄がれて南鮮から春窮逃避の大團體が船便毎に清津、羅津方面に向つてゐるが普通定期船では到底大團體の申込みに應じ切れぬので朝鮮汽船では北鮮定期航路の鏡城丸を臨時輸送船に當て三月中旬から月三回釜山、清津間航路に就航せしめてゐるが既に三回に亘り慶南船津、釜山、馬山の各地から各三百五十名宛の大團體を清津に輸送した。(京城日報九・三・三一)

B 官廳統計の物語るもの

(イ) 朝鮮の米消費續減 朝鮮總督府は、去る三月二十日、衆議院の臨時米穀移入調節法案委員會で朝鮮に於ける一人當り米消費量及び人口増加傾向を次の如く發表した。之に依れば、其の米の消費量

(八) 最近五ヶ年一人當米消費		(九) 最近十ヶ年人口狀況(千人)	
昭和三三年	合計	大正十二年	人口増加割合%
〇・五〇〇	一・五九六	一七、八八四	〇・〇二四
〇・四四六	一・四三三	一八、〇六八	〇・〇二〇
〇・四五一	一・四五六	一九、〇二五	〇・〇五〇
〇・五五五	一・五三三	一九、一〇三	〇・〇〇五
〇・四四三	一・三八一	一九、一七七	〇・〇〇三
大豆の計	單位石、合計は麥、粟、	三年	一九、一八九
右數字をそれ以前と比較すれば	農民の窮迫を明白に物語るものと	四年	一九、三三二
更に減少を示してゐる。	云つてよからう。	五年	二〇、二五六
		六年	二〇、三三二
		七年	二〇、五九九
		平均	〇・〇二五

(ロ) 自作農の没落 先づ、一應、朝鮮の人口構成に就いて述べて置こう。昭和七年末現在の朝鮮の總人口は二千六十萬人、其中朝鮮人二千三萬七千人(總人口の九八%五)、内地人五十二萬三千人(同上二%五)となつて居る。更に、農業者人口を見ると、朝鮮人千五百九十三萬人で、總人口の七七%三で、夫れは全朝鮮人の八割に當つて居る。

ところで、朝鮮に於ける農業者種類別戸數及び自作、小作、火田見積面積の推移を見る時、そこに自作農の没落と、もに、大地主の土地兼併の様相を看取し得る。先づ、第十表に依り、農業者種類別戸數を見ると、地主(甲)Ⅱ之は所有地全部を小作せしめて居るものⅡの戸數の増加と、もに、自作、



第三部 各經濟部面の分析と見透

(十) 朝鮮農業者種類別戸數 (千戸)

年	地主 (千戸)		自作		自・小作		兼火田		純火田	
	甲	乙	自作	自・小作	小作	兼火田	兼火田	純火田	純火田	
大正十一年	一七・二	八一・九	五三・九	九二・九	一、〇六・六					
昭和元年	三〇・六	八四・〇	五二・七	八九・七	一、一九三・一					
二年	三〇・七	八四・四	五一・四	九〇・八	一、二七・九					
三年	二〇・八	八三・八	五一・〇	八九・四	一、二五五・九					
四年	二二・三	八三・二	五〇・七	八八・六	一、二八三・五					
五年	三二・四	八二・六	五〇・〇	八九・三	一、三三四・一					
六年	三三・〇	八一・七	四八・六	八五・八	一、三九三・四					
七年	三三・九	七九・九	四七・四	七三・〇	一、五四六・五					
						六・二			六〇・五	

(備考) 朝鮮總督府統計年報(昭和七年版)より。

自小作農家戸數の續減、小作農家戸數の累増に注目せられる。

即ち、自作農は昭和元年の五十二萬五千戸から同七年には四十七萬六千戸に、自小作農は同じく八十九萬五千戸から七十四萬三千戸に減少して居る。一方、小作農は、元年の百十九萬三千戸から七年には百五十四萬六千戸と激増して居る。火田(註)も、同様だ。

更に、自作、小作及び火田見積面積の推移を見ると第十一表の如く、自作農家の耕地面積は、昭和元年の二百十五萬七千町歩(對總耕地面積割合四九%二)から七年には百九十萬八千町歩(同上四三%四)

(十一) 朝鮮自・小作及び火田見積面積 (千町)

年	自作				小作				
	田	畑	計	割合	田	畑	計	割合	火田見積
大正十一年	五五・三	一、五八三	二、一三五	四九・五	九四・四	一、二八九	二、一八三	五〇・五	一三五
昭和元年	五五・〇	一、六〇七	二、一五七	四九・二	一、〇三四	一、二九八	二、三三二	五〇・八	一五三
二年	五五・六	一、四八九	二、〇四五	四六・六	一、〇三三	一、三三二	二、三四四	五〇・四	一五四
三年	五五・〇	一、四六四	二、〇一四	四五・八	一、〇四八	一、三三九	二、三八七	五〇・二	一七六
四年	五五・七	一、四三三	一、九七〇	四四・八	一、〇六一	一、三六〇	二、四二二	五〇・二	一七七
五年	五四・四	一、四〇五	一、九四九	四四・四	一、〇七四	一、三六五	二、四三九	五〇・六	一八一
六年	五三・五	一、三八三	一、九一八	四三・七	一、〇九四	一、三七二	二、四六六	五〇・三	二〇二
七年	五三・八	一、三七〇	一、九〇八	四三・四	一、一〇八	一、三七三	二、四八一	五〇・六	二〇三

(備考) 第一表に同じ。

に減少して居るに對し、小作地は全く之と反對の傾向を示して居る。

以上の簡単な統計に依つても、讀者は、朝鮮農村に於ける階級分化の進行過程を、可成り瞭りと看取し得るだらう。

(註) 『火田農業は、濫りに森林を焼き拂ひ、其の跡地を極めて亂雑に耕鋤し、施肥等のことなくして、粟・黍・燕麥・馬鈴薯・稗等を栽培する、甚だ粗放なる掠奪的農耕法である。… 苟くも、燕麥稔り、馬鈴薯の産するに於ては、險峻なる高山の嶺に至るまで火田と成すを厭はない。殊に近時新規の入山者は、好んで深山深地の密林地帯に居を構へ、官憲の取締り行届かざるに乘じ、千古斧鉞を容れざる美林をも一朝にして焼燼し、只管社會と隔離し、火耕を恣にするの風が著るしい。而して、其の火耕面積は、地方的事情・生活の必要度及び



耕作勢力關係等に依り異り、多きは十數町歩、少なきは一段歩に満たざるものあるの状態で一様でないが、試みに國有林内に於て火田を專耕する所謂純火田民の耕作面積を見るに、全鮮を通じ一月當り平均二町四段歩の多きに及んで居る』(朝鮮總督府發行朝鮮總覽二三九頁)

『元來火田農業は、生活其のものを本義とし、自給自足的經濟を以つて立ち、其の生活様式も原始的であると云はれて居るが、近來に於ては必ずしも然らざるものがある。否寧ろ交換經濟乃至貨幣經濟に影響せらるる甚だ尠からざるものあるに至つた。現に近時の現象として最も注目すべきは、新に火田民部落が構成せらるる」と、其の地帯を中心として忽ちにして市場街が形成せられ、生産物の交易が行はれることである。(同書二四〇頁)

(ハ) 負債の重壓

更に、吾々は、總督府當局指定にかゝる更生指導部落の負債調査書の結果を見よう。それに依ると食料不足が負債の最大の原因となつて居る事が示されて居る。此の經濟指導部落は比較的模範的農家であるから、所謂貧農のそれはもつと深刻なるものありと考へてよからう。

◇農家負債の原因Ⅱ【咸興】農家更生の痛とされる高利債の重壓はどうした原因に醸されたか。咸南道内十六郡の更生指導部落百三十五部落、二千三百三十月について去る十二月末の現況を調査した處によれば總額二十三萬八千七百七十圓の負債は

食糧不足が二、二九一件で四一%の九一、三五四圓一錢▲生業資金が九三一件で五五、一三二圓八二錢▲罹災によるものが四一七件で一〇%の二二、四一六圓二六錢▲舊債償還が一三六件で四%弱の一二、四〇七圓七九錢▲冠婚葬祭費が八六五件で一四%弱の三五、五八四圓一三錢▲其の他が三〇一件で七%強の一五、五一四

四九五錢

と區分され殆んど全部が不生産的用途に充てられてゐる。これを債務者別に見る時は(圓未満切捨)

個人貸の二、九五四件は一割から三割六分の高利で元金九二、八三四圓が元利合計一二五、七一四圓と躍り▲楔の一、一〇一件も略同様の利率で元金三七、一四四圓が元利合計四三、四八八圓となり▲利率八分五厘の金組並殖銀さへ七三、六四九圓が八〇、一六九圓の元利合計となる。

これでは如何に努めても地力と労働市場を制約された農村に更生の明朗譜は訪れ得ぬ。(京日・三・七)

三、異常な小作料の高率

以上に見た様に、年々米の消費は減る、自作農は没落する、負債は食糧不足—食糧購入のために借金する、そして春窮期に於ける飢餓農民は増加する、…：一體、斯様な朝鮮農民の窮迫、没落は何に歸因するか。と云ふと、少なくとも、其の要因の一として小作料(平均五割から最高八割)の異常な高率を挙げ得る。

事實、總督府の官吏は左の如く云つて居る。『一年の間を土に親しみて、得る所の收入の餘りに寡薄なること丈は、何としても否定出来ない事實である。而して其の根本の原因が小作條件の不利に在りとせば、これを適當に改善して、小作農の生活を安定し、以て農事に勤勉せしめ、收穫の増加と品



賃の改良を計ることは、地主、小作相互の利益ではあるまいか。」と。(前掲書一八五頁。)

そこで、朝鮮の小作料に就いて總督府の報告を聞こう。

**小作料決定の方法** 朝鮮に於ける小作慣行は、地方に依り、地目に依り、或ひは土地の肥瘠、作物の種類及び所有者に依りて、それ／＼相違して居るから一率に論ずる事は出来ないが、其の最も普通に行はるゝ方法に就いて説明すると、小作料決定の方法に依つて定額法と分益法とに大別出来る。

**定額法** 年の豊凶に關せず、年々一定額の小作料を小作人から地主に納むるものにして、主として田(内地の畑)に行はれ、水田(内地の田)の場合には極めて少いのである。即ち畝に對する灌溉排水の設備不完全なる朝鮮に於ては、大部分の水田は旱水害を蒙むる事多く、稻作の豊凶常なきを以て、定額法に則ることは地主小作人兩者とも却つて不便あるに因るのである。

**分益法** 小作料決定の標準は、通常其の地方に於ける同等地の主要作物平年作の三割五分乃至五割と稱せらるゝも、割近くのもの最も多く、中には六割以上に及んで居るものも少なくない。

**執租法** 分益法の一つ……この方法は毎年作物の成熟期に、地主又は其の代理人たる舍音、農監等が小作人と立會の上、立毛の儘に作物を檢見し收穫豫想高を協定して小作料額を決定するものである……小作料の率は收穫高の五割を標準とするも、多くの場合收穫量を實收額以上に査定するを以て、小作料額は往々實際收穫高の五割以上に及び、中には六、七割を越ゆるものもあるやうである。

**打租法** 分益法の一つ……この方法は、地主または其の代理人たる舍音、農監等が小作人と立會の上、其の收穫物を束數を以て、或ひは脱穀調製して、折半するを原則とするものである。しかしながら、租税、種子の負擔關係または糞稈類等の歸屬關係に依り、左の如き様相を生じ、收穫物の分配率に多少の相違がある。

(イ) 收穫物を地主、小作人の双方に折半し、地税及び種子を地主の負擔とするもの。  
(ロ) 收穫物の中より先づ地税及び種子代に相當する數量を先取控除し、其の殘餘を双方に折半するもの。  
(ハ) 地主が地税を納め、小作人は種子を負擔し(糞稈類を折半する場合と小作人の取得する場合との二あり)收穫物を折半するもの。

(ニ) 地主が種子を負擔し、小作人は糞稈を取得して地税を負擔し、收穫物を折半するもの。  
(ホ) 着穂の儘分配し、收穫穀物及び糞稈をも折半取得するもの。

**小作料の比率** 裏作の分配なきもの各道平均の小作料は、『定租』畝(最高七割一分、最低二割)、田(最高七割、最低一割)、執租『畝(最高七割、最低二割)』田(最高五割、最低二割)、打租『畝(最高七割一分、最低二割)』田(最高七割、最低二割)『總平均約五割』となつて居る……農家戸數に對し耕地面積の割合少なく耕作希望者の多い南鮮地方に在りては、小作契約の改定毎に、年に小作料の高率になり行く傾向あるは注目すべき現象である……裏作は概して小作人の取得とするものが多いけれども、中には地主と小作人とが折半分配し、また之に對し一定の小作料を徵收するものあり……

**實收小作料** 尙ほ、同書は、實收小作料に就き、總督府財務局稅財課に保管せる、各金融組合の調査に係る『農家收支調査』を基礎にして左の如く報告して居る。

『畝の概收穫量に對する小作料は平均四割七分七厘から四割九分九厘に及び、田の主作物收穫量に對する小作料は、大豆三割四分七厘より三割八分九厘、麥三割四分五厘より四割一分八厘に達して居り其の實收小作料率の相當に高いことを示して居る。更にこの外に小作人は小作地に對し、各種の負擔をして居るのである(前掲書八五頁)』

**小作地の負擔** 朝鮮に於ける小作農は小作料以外に小作地に對して各種の負擔をして居る。其の主なるもの：



一、地稅及び諸公課 地稅は、地稅令其他の法令により……その納期に應じ一般土地所有者たる地主に於て當然これを負擔すべき義務があるが、實際に於ては、地稅及び諸公課は、京畿道及び西北鮮地方の一部を除く外は、概ね小作人に轉稼あれ、又は地主小作人折半負擔し、地主は單に形式上自己の名義を以て納入するに過ぎざる有様である。……土地收益の過半を地主に分配する様な制度の下に於ては、地稅及び諸公課を小作人に負擔させるは決して公正な方法と稱し難く、實作料の相當に高率なる上に地稅及び諸公課を負擔力乏しき小作人に轉稼させる結果、小作人の負擔過重は痛ましきものあり、これが愈納も自然多くなる譯である。

二、用水料及び水利組合費 水利組合地域内に於ける組合費は法規上、組合員たる地主の負擔であるが、實際に於ては小作人に負擔させる場合が多い様である。舊來の用水料即ち俗稱水稅は定租の場合には小作人、打租、執租の場合には地主、作小人の共同負擔が普通であるが、中には水利組合費及び用水料を通じ全部小作人に負擔させる地主もある。南鮮地方に於ては農會費の如きものまでも小作人の負擔として居るものが多い様である。

三、種子、金肥代 小作地播種用の種子は原則として定租にありては小作人が負擔するのであるが、打租及び執租の場合は、地主は多く初年度の種子を負擔し、爾後は其の收穫物より、分配前に種子用として一定量を天引するから、地主小作人の共同負擔と見る事が出来る。また特約を以て毎年地主に於て種子の全部を負擔する時は、其の代價として普通小作人の收得すべき量の一半を分配するのが例である。金肥代は定租の場合には勿論、其他の場合に於ても常に小作人の負擔であるが、特に地主の態憑に依りて土質改良の意味を以て一時に多額の金肥を使用せしむる如き場合には、地主小作人の共同負擔とする例がある。また地主中には小作をして金一斗を前納せしめ、金肥を貸し付け金肥代には收穫時迄に五分乃至八分(年利にして一割以上となる)位の金利を徴する地主あること……

(四)土地工事及び修繕 通常土地の修繕は、耕耘の序を以て容易に修繕し得る程度のも及び他の人夫を要せざるものは小作人の負擔とし、それ以上の大修繕及び材料等を要するものは地主の負擔とし小作人は勞力を提供して手傳ひ、地主は晝食、酒代を與ふるのが例である。

(五)其他の負擔 舍音の報酬、檢定の手數料、地主、舍音、秋收員の饗應接待費、斗量貸及び調製場使用料他主及び舍音への贈物、地主主び舍音宅の修理、掃除の手傳、並に冠婚華祭時の勞力提供等、雜種負擔の大きなことは驚ろく可きものである。右に述べたる如く、大多數の地主、舍音の小作人に對する態度は、横暴跋扈と云ふべきか、苛斂註求と稱すべきか、何にしても小作人の負擔の苦痛は察するに餘りある。(前掲書一七一頁)

#### 四、朝鮮農地令の施行

朝鮮に於ける農民の悲惨なる状態は、其の原因の大半を封建的な小作料の高率と舍音(土地管理人)の搾取にある事が諒解されたであらう。

朝鮮に於ける活潑なる共產黨運動も、全く此の大衆の生活不安から來るのだ。そこで、總督府當局は第六十五議會へ朝鮮小作令なる法律案を提出し、小作人の擁護を圖る事になつた。餘りにも晚過ぎる憾みはあるが出さないよりはりました。同法案は議會を通過し、四月十一日から旅行されたが、其の内容は、勿論さして小作人保護に期待をかけられる程のものではない。本文は全文四十條より成るが、大體次の七點に制約し得る。



(一) 横暴の限りを盡した舍音に對し取締り規定を設けたこと。(二) 小作權動搖を防止するため、小作契約に關して最小限度三ヶ年の法定期間を定め、且つ契約更新の場合の保護規定をも設けたこと。(三) 小作地賃借權の相續を認めたこと。(四) 小作地の賃貸借契約に物權的効力を與ふることとし、登記なくして第三者に對抗するを得せしめたこと。(五) 小作地轉賃借を禁止して所謂中間小作の弊害を防止したこと。(六) 檢見の制度に害しては別に命令を以て之を定め、所謂單獨檢見等の弊害矯正に努めたこと。(七) 本令の運用を圓滑ならしむるため、府郡等に於て小作委員會を組織せしめる。斯くて、從來、口頭で、しかも地主側の一方的意志でなされた契約は禁ぜられ、また不定期小作には小作年限の利益が保障せられ、小作地の所有權異動に拘はらず一應小作權の存續する途を開き、小作權の相續を認める事になつた。が、其の實際の運用に當つて、果してどの程度の實績を擧げるかは疑問である。

朝鮮米の移入管理—制限が、果して二千萬朝鮮同胞の死活を制するかどうか、殖民地統治上由々しき大事となるかどうか。同胞の死活は鮮米移入管理よりも小作料の封建的な高率にあるのではないか。斯くて拓務省及び朝鮮・臺灣の總督當局は、朝鮮・及び臺灣の植民地大衆の生活を安定せしめ、彼等にもつと米を食はせる様に努力すべきだ。

## 第九節 滿洲及支那の情勢

### 一、滿洲經濟の跛行性

#### (A) 滿洲景氣の本體

滿洲國帝制の確立、サルバドルの滿洲國承認、北鐵讓渡問題の好轉、通車問題の解決、滿洲會社の繼續的增加、企業自由門戸開放の聲明、日滿統制經濟の進展等々、最近幾多の滿洲に關する快ニュースが吾人の耳朵を打つ。しかし果して滿洲の經濟建設は無難に推移してゐるのであらうか。所謂滿洲景氣の本體は如何なるものであらうか。先づ最近の情勢に就いて滿洲銀行常務高橋武夫氏をして語らしめよう。

『銀行の窓から見る滿洲景氣は最近仲々好い様だし、この儘未だ一、二年は續くだらうが、何といつても夫は内地の持出し景氣といふより他はない物なので、滿洲自體から生れ出て來る景氣は未だしの感がある。一時内地資本の出足が溢つた様な噂もあつたが、最近では仲々旺盛で活氣に満ちてゐる。がしかし問題は……滿洲の市場が果してどれだけの消化力を示すことにあるんぢやないか。……何としても滿洲自體に商品の消化力が旺盛になければならぬんだが、さうなると特産の好況時代がやつてきて、農産物がどん／＼上つて來なければ困



第三部 各經濟部面の分析と見透

(一) 新京・大連・京城・東京卸賣物價指數

年	月	銀圓建	金圓建	大連	京城	東京
一九三三年	七月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一九三三年	一月	105.7	104.6	109.4	103.4	107.4
一九三三年	六月	103.2	101.8	108.7	100.1	107.7
一九三三年	十二月	92.6	100.0	108.2	107.2	105.4
一九三四年	一月	90.3	101.6	106.7	106.4	106.7
一九三四年	二月	89.4	101.1	102.2	102.4	103.4
一九三四年	三月	88.3	101.2	101.3	101.4	101.6

(備考) 新京は滿洲中央銀行調、大連は大連商工會議所調、京城は鮮銀調、東京は東洋經濟調で、各々原指數を一九三二年七月=100に換算せるもの。大連、京城、東京は金圓建。

る譯だが、今の好景氣といふのは要するに、特産界の不況を内地からの持出景氣で打消してゐる様なものだから此儘では總て反動が來はしないかと思はれる。だが物事はさう先と案じるものではなく、...『人事を盡して天命を待つ』といふ氣持が肝要だ。『經濟滿日』七月號)

以上高橋氏の言から、滿洲經濟の近狀に就いて次の如き若干の特徴を抽出する事が出来る。即ち一、所謂滿洲景氣なるものは日本内地からの持出景氣に過ぎない事。二、滿洲自體は特産恐慌(農業恐慌)の爲商品の消化力無く、其爲の反動が怖れらるゝ事。三、而してかゝる特産恐慌には有效な對策樹て難く、『人事を盡して天命を待つ』より他なき事。こゝに抽出した此等の諸特性を次ぎに諸經濟指標について觀察しよう。

先づ物價の動きを滿洲中央銀行調査の卸賣物價指數によつて見るに、本年三月新京の金圓建指數は一三七・二で、大連、京城、東京の各地以上の騰貴率を示してゐる。が國幣圓(銀圓)建の指數は、八

(二) 新京卸賣物價指數(國幣銀圓建)

年	月	穀物	食料品及嗜好品	紡織品	金物	建築材料	燃料	雜品	總平均
1932年	7月	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1933年	1月	101.7	117.6	109.6	104.1	98.6	95.7	112.9	105.7
	2月	97.7	116.6	107.1	104.2	101.5	95.2	106.0	104.0
	3月	90.1	115.1	106.2	108.1	103.5	98.6	104.2	103.7
	4月	92.7	100.8	103.9	102.2	106.5	97.4	104.9	101.2
	5月	94.6	99.2	102.7	97.9	104.3	94.9	115.5	101.3
	6月	92.2	98.4	107.7	98.1	103.2	94.7	121.2	102.2
	7月	93.8	104.0	106.6	96.8	101.6	93.1	119.2	102.2
	8月	84.5	104.6	106.5	93.9	100.2	89.9	120.7	100.0
	9月	81.7	105.5	102.6	88.7	94.3	86.7	118.4	96.8
	10月	79.2	107.7	101.3	93.5	96.9	85.6	116.9	97.3
	11月	76.7	106.9	100.3	90.4	96.1	84.4	103.3	94.0
	12月	70.5	109.6	99.0	87.3	93.3	82.6	106.2	92.6
1934年	1月	68.6	103.0	94.1	85.0	89.4	81.5	110.2	90.3
	2月	69.9	100.9	93.9	83.7	87.0	80.4	110.3	89.4
	3月	65.2	99.4	94.1	83.1	87.7	80.3	108.4	88.3

八・三となり其下落率は極めて大きい。之は農産物價の下落に銀價昂騰が加はつた爲である。種類別に見ると、第二表に見る如く三月に於ては大豆、高粱、玉蜀黍、粟其他共七品よりなる穀物類は六五・二と最低の位地を示してをる。之に反し雜品類は一〇八・四、食料品類九九・四、紡織品九四・一、等を示し、こゝにも所謂農産物價と工業生産物價とのシエールの形成されてゐるのを見る。斯様に惨落せる農産物價の中でも、大豆は五三・六、玉蜀黍五二・〇を示してゐる。右指數は基準年たる一九三二年七月の位地が既に低落して居つた事を考へれば、最近に於ける暴落が農民に如何に大きな打撃を與へてゐるか想像するに餘りがある。



(三) 滿洲國外國貿易表(千國幣圓)

	輸出	輸入	總貿易	入出超
1928年	434,035	302,956	736,991	出131,080
1929年	426,361	329,885	756,246	出 96,475
1930年	396,714	306,999	703,713	出 89,715
1931年	478,554	223,432	701,986	出255,122
1932年	394,969	192,992	587,961	出201,977
1933年	448,015	514,686	962,701	入 66,671
1934年	148,917	173,912	322,828	入 24,995
1-4月 前年同期	170,673	165,527	336,200	出 5,145

(備考) (1)一九二八年以降一九三一年迄は、滿洲諸港間の貿易を含む。夫れ以降は含まず。(2)一九三二年迄、單位は千海關兩。夫れ以後千國幣圓。(3)本表は滿洲國財政部報告に依る。

滿洲國の建設工作の進展に伴つて日本より諸材料例へば、鋼鐵、車輛、船舶、レール等が多額に輸入された爲であり、又昨年來の農産物價の暴落、輸出品の減退が輸出額を減少せしめた事に依る。以上滿洲經濟を概観するに、最初に指摘した諸特徴、即ち滿洲景氣なるものは内地よりの持出景氣

かく農業恐慌に絡みつかれた滿洲經濟の跛行性は又貿易の方面にも現はれてゐる。滿洲貿易は、過去二、三年間著しい躍進を示し、從來ずつと出超を持続してきたのが、昨一九三三年に入つて俄然入超に轉じた。

即ち、昨年度の輸出四億四千八百萬圓、輸入五億一千四百萬圓で差引六千六百萬圓の入超である。一九三二年迄は單位は海關兩だから、嚴密な比較は出来ないが、入超に轉じたことは注目すべき現象である。更に本年に入つては四月迄の合計で見ると、輸入は若干殖えたに反して、輸出は依然減少して、結局前年同期の五百十四萬五千圓の出超に對し、却つて二千五百萬圓程の入超となつてゐる。之は、

であり、所謂建設工作により捻出されるそれであり、他方益々深刻化する農業恐慌に絡み付かれたものなることが理解される。而かも此農業恐慌は、此國最重要産業たる特産(大豆)農業を破滅に瀕せしめ、全人口の八〇%以上を占むる農民の生活を脅かすものであるから、其重要性は自ら明白である。従つて問題は依然農業恐慌にあると思ふから、次ぎに之を觀察しよう。

(B) 特産恐慌の深化

特産恐慌—大豆恐慌—に關しては、既に前輯にて、其發端、様相、夫の滿洲經濟に於ける重要性について述べてある。だからこゝでは、専ら生産關係との結び付きに於て其後の發展を簡單に見ることとする。

滿洲の農業恐慌とて、勿論世界農業恐慌の影響であり、其一環であるが、之は一九二九年の秋、世界商品大豆の價格下落を通じて滿洲農業を其怒濤の中に捲き込んだ。しかし之は、半植民地的半封建的生產機構の上に立つ大豆中心の單一耕作農業たる滿洲では、一層深刻な様相と影響とを持つたのである。そこで先づ此特産恐慌の主要な原因としては、前輯にも述べた如く、世界恐慌による大豆の消費減退—隨つて其輸出の激減であることは明白である。近年に於ける特産輸出減退の様相は既に前輯に表示した所だが、兎も角大豆、豆粕、豆油何れも累年減少してゐる。しかして、大豆、豆油は主



に歐洲——獨逸は其約七割を占む——へ、豆粕は、主に日本へ輸出されるのであるが、獨逸油脂工業の不振、日本農業の不況が此等輸出の減少に反映してゐる。而して本年に入つても益々此減退の傾向は濃化してゐる。尙支那への輸出も逐年激減してゐるが、之は政治的に見て、殆んど半永久的のものと考えられる。

而かもかゝる特産輸出の不振に最近又悪材料が出現した。五月卅日通告された獨逸の滿洲大豆輸入一時的禁止である。此爲大連に於ける大豆相場は卅日百斤三圓八十六錢であつたものが、卅一日には三圓五十六錢に暴落してゐる。此獨逸の不買政策は、獨逸國の輸出の減退、國際收支の悪化、金準備低下に因る輸入防遏策から止むに止まれるものであるが、當業者は一時的(數週間)のものなりと觀測してゐる。だが既に獨逸政府は、昨年七月から國內消費税の名目を以て油脂生産者に對し、昨年中任意の三ヶ月間に於ける製造高三六%の中一〇%を引いたものに當り六十三麻克を課税する事實上の禁止關稅を施行してゐる。之が爲、滿洲大豆の獨逸輸出高は昨年中は見越輸出激増で百五十萬噸と前年と大差なかつたが、今年一、二、三月は殆んど輸出皆無の状態となつてゐる。だから今後假令大豆輸入一時的禁止が解かれるとしても、最近獨逸ブルガリヤ間に大豆と染料の交換協定が締結された事等を考へ併せれば、又解禁後の稅率は更に引上げられるものと、其將來が恐れられてゐる。

かゝる歐洲向大豆の約七割を占むる獨逸市場の喪失は、滿洲大豆耕作業に取つて重大事であり、且特産商人(殆んど日本人)及對獨輸出積取荷の約半分を運送してをる山下、國際、郵船、商船の各汽船會社の大打撃であることを思へば、日滿の當業者、及び政府當局者が此對策に乗り出すのは當然の事と解される。現に新聞紙は、日、滿、獨三國會商の非公式交渉を報じてゐるし、又滿洲國政府は特産貿易の國家統制に向つて準備工作を進めてゐるといふことだ。(本稿脱稿後即ち七月廿八日、獨逸政府が滿洲大豆禁輸を撤回した旨報せらる)。

かくの如き特産の輸出減と價格暴落の重壓を背負はねばならぬ滿洲農民の状態はどうか。軍閥を先頭とする商業高利貸資本、地主の三位一體的な支配機構による法外な收奪によつて、困窮のドン底に追込まれてきた滿洲農村では、かゝる恐慌の深刻さは言語に絶した。今其様相を詳細に論ずる紙幅がないから、之を物語る若干の資料を次ぎに掲げておかう。

(四)北滿農作物收穫豫想高(大同二年)

作物別	前年 前同豫 想對比	實量
作付面積(全)	六、二六、五〇〇	
穀類(全)	一、九二、〇〇〇	
大豆類	六、八	
穀類(高)	七、〇七、一六〇	
大豆類(高)	二、〇五、一五〇	

(備考) 實業部及滿鐵共同調査

先づ作付面積の減少がある。即ち最近發表された實業部及滿鐵の共同調査に依れば作付面積は北滿水害のあつた昭和七年度の八八%、大豆のみにては八二%で約二割方



の減退となつてゐる（一昨年は一四%減少）。即ち前年度と比較して北滿農村では一年の中に少くとも一二%の土地が荒廢に曝された譯である。此傾向は滿洲農村の現状の由々しき事態を如實に物語るのであり、作付面積、殊に大豆のその著るしい減退傾向は注目し値する。

かく作付面積の減退と共に、滿洲農業の重要な生産手段たる家畜数が減少してゐる。東北政權時代の苛斂誅求、高率小作料、更に最近では匪賊の跋扈が、農業恐慌に加はつてかうした生産手段さえ喪失せしめたのであらう。

(五) 北滿に於ける家畜數

昭 和 七 年	昭 和 六 年	總 數	牛	馬	騾	驢	羊	豚
七、七五、五八〇	八、三六、九三〇	八、一〇、八四〇	一、一七、七九〇	一、五、二八〇	六〇、六三〇	一、六六、一三〇	三、三五、八〇〇	三、二七、四八〇
八、三六、九三〇	九、八、三五〇	一、六、一〇、四七〇	二、八、二五〇	二、八、二五〇	八九、四六〇	二、〇六、八〇〇	三、二七、四八〇	三、二七、四八〇

更に農民の慘狀を克山地方農家の家計によつて見る。十响地耕作の自作農家(四人の中二人子供)に於ては百九十四圓餘の赤字を、同小作農の手取を總收穫高の三分の二(實際は此以下)とすれば、百七十三圓餘の赤字を出してゐる。かゝる農民は動物的な生存の資料をもつぐなひ得ないであらうことを考へれば、當局者も放置出来ない由々しき事態だ。

(六) 滿洲農家(克山地方)收支比較

自作農一响地耕作收支比較

收入	七、六〇
一响地收穫高(二石)	四、〇〇
豆 榨	二、六〇
計 出	〇、九〇
地租(克山縣)	一、八〇
種子代(三斗)	二、三五
勞銀(十五人分)	八、六〇
馬 匹 費	一、八五
車 馬 賃	〇、三三
其他税金	二、三三
計 入	二、三三
差引不足	二、三三

十响地耕作自作農家收支比較

收入	二六、〇〇
十响耕作高	三九、四〇
支 出	七、〇〇
生 産 費	三〇、四〇
衣 食 住 費	三〇、四〇
合 計	二九、四〇
差引不足	一六、四〇
同小作農家收支比較	九〇、六七
收入(收穫高の)	二六、〇五
支 出(三分の二)	一三、三九
差引不足	一三、三九

かゝる農業恐慌對策としては、既に春耕資金貸款、共販會、金融合作社の設置等が實施された。先づ春耕資金貸款は、大同二年決定され、總額千七百六十萬元を貸出すことゝなつたが、しかし手續煩鎖、返還期限一ケ年等の條件に依つて、實際貸出は圓滑に行かなかつた様だ。例へば黑龍江省龍江縣に於て貸出決定額三十萬元に對し

實際貸出八萬元(滿洲評論四卷廿一號)で、假令借入れた農民も殆んど返却出来ない状態である。共販會は農民の賣急ぎによる大豆暴落を阻止し、鐵道運賃負擔に耐へ得ない北滿農民の窮狀を救ふ爲め、大豆保管及び委託販賣をなすものであるが、中央銀行の春耕貸款回收と結び付けた爲、農民のポイコットを食つて失敗した。次に金融合作社であるが、之は農村金融機關として設置されたもので現在



三十社ある。社員の預金を集めて、之を資金として農民に金融する仕組になつてゐるが、實際預金するもの殆どなく、官吏、郷紳、地主、富農の團體預金及び月掛預金が其主なる資金源となつてゐる。しかし之も低利長期貸付によつて農事振興がなされるのでなく、春耕資金に用ひられる一年の短期貸付に過ぎぬのであるから、農業金融としては不完全なものであり、結局預金者たる官吏、郷紳、地主を肥やすだけであらう。

應急對策は右の如く殆んど失敗に歸したのであるから、最近ヨリ有力な對應策乃至恒久策が喧かましく唱へられてきた。インフレーション政策、課税減額、運賃引下げ、大豆より他作物への轉作、農産加工業（製粉、製油、燒鍋等）の助長保護政策、農村協同組合設置等其主なるものである。此等に就いては詳細に論ずる紙幅がないから、他日に譲り度い。唯最近有力になつてゐるインフレ政策要望も既に需要減退しつゝある特産物の價格を引上げて果してどんな効果があらうか、否寧ろ農産品と工業品價格のシエールを擴大せしめて農民を利用する所少ないであらう。其他運賃引下げ、課税輕減、轉作獎勵、協同組合等々言ふべくして仲々行ひ難いものなることだけを指摘しておかう。

(c) 産業界の悩みと外國資本

特産恐慌に手足を奪はれた滿洲産業界は明朗なる筈はない。先づ滿洲工業生産額の約三〇%を占

め土着工業中首位にある油坊業は、前述の如く豆粕の最大の顧客たる日本農村の不況、金肥の躍進、其上支那市場の喪失によつて、萎縮の一途を辿つてゐる。即ち豆粕輸出の減退に依つて、昭和八年に於ては油坊生産は前年の不振にもまして更に四十萬噸を減じ、辛うじて百萬噸を維持した有様だ。八年の油坊操業率二五%なる數字は斯業の實情を最も雄辯に物語つてゐる。

次に土著工業の第二重要工業製粉業（磨坊）も、廉價なる外國粉の壓迫によつて殆んど身動きならぬ有様である。かくて昭和八年の滿洲製粉市場は外粉五十萬噸（之は全滿需要量に當る）の侵入に委ねられ、北滿粉の南下が殆んど皆無であつた。之より見れば滿洲の製粉生産は昨年度に於て昭和四年頃に比し約半減したものと考へられる。

尙ほ纖維工業たる柞蠶糸、土布工業も、亦農村購買力の減退、廉價なる外國品の壓迫のため、苦楚を嘗めてゐるとは想像に難くない。柞蠶糸は人絹の壓迫、日本蠶糸界の不況に影響され、昨年は逐年下向を續けてきた價格を更に一四%下げてゐる。客年末安東に於ける工場の閉鎖、職工一千名失職の報は斯業の趨勢を察するに足るものであらう。土布工業については、昭和八年度の綿織物輸入額が前年に比し殆んど倍額に増加してゐることによつて、滿洲綿布界の情勢を知るべきである。

そしてかゝる土著工業は殆んどマヌファクツールの經營であるが、以上の如き恐慌は、此等弱體工



業(而かも滿洲に於ては重要工業である)の基礎を震撼せしめつゝある。而して之に乗じて日本資本による大工場が進出しつゝある——日滿製粉、日滿亞麻紡織、東滿洲人絹パルプ、滿洲忽布麥酒、滿洲麥酒、大同酒精、等々。しかしさりとして、此重要なる滿洲土著工業の崩壊を見殺しにする譯に行かない政治的理由があるのだから、油坊助成金、製粉業の統制合理化、柞蠶業の規格統一、等々の諸對策が講ぜられてゐる。(滿洲評論第六卷第廿四號参照)

かく滿洲の地に培はれた既存工業は特産恐慌と共に全く破滅に瀕してゐる。だから若し滿洲景氣があるとなれば、最初に述べた如く内地よりの持出景氣であり、土著工業の不況を此持出景氣で打消してゐる形である。即ち景氣は専ら日本資本による軍需工業、それと結び付く土木建築工作にある。此事は初めに見た物價及貿易の動向を考慮に入れれば容易に首肯出来る。且つ最近簇生する滿洲會社は殆んど斯國の資源に基礎を置く重工業關係のものであり、然らざるものは餘り好望視されないことを見れば益々明瞭となる。次に参考までに最近新設された滿洲關係會社の株價表を掲げておかう。此等の諸會社は漸く其經營の緒に就いた許りで批判には未だ時期尙早であるが、兎に角市場で有望視され高く買はれてゐるのは、滿洲電信電話、日滿アルミ、滿洲工廠・滿洲化學工業等、大抵軍需關係のものなることが注目されるべきである。

(七) 滿洲新設重要會社株價表

公稱	株價	最近株價	最近株價
資本金	拂込	配當率	株價
滿洲工廠	一、五〇〇	三〇・〇	×三・五
南滿ドロマイト	一、〇〇〇	二〇・〇	三・五
滿洲パルプ	一〇、〇〇〇	二二・五	三・〇
東滿人絹パルプ	一五、〇〇〇	二二・五	一五・五
日滿皮革	三、〇〇〇	二二・五	一四・〇
鞍山鋼材	五、〇〇〇	二二・五	一五・〇
大滿洲ホップ	一〇、〇〇〇	二二・五	一四・〇
日滿マグネ	七、〇〇〇	一七・五	
日滿アルミ	五、〇〇〇	二二・五	無配
滿洲化學工業	二五、〇〇〇	二五・〇	×三〇・二
日滿製粉	二、〇〇〇	五・〇	×三・五
滿洲電信電話	五〇、〇〇〇	二二・五	四八・五
ハルビン洋灰	五、〇〇〇	二二・五	一九・〇
日滿亞麻紡織	六、〇〇〇	二二・五	一四・八
滿洲ビール	二、〇〇〇	三〇・〇	三〇・〇

かくて我々は所謂滿洲景氣の本質を掴み得たと思ふ。即ち、景氣は専ら軍需工業、夫に關聯する土木建築工作の中にあり、他方では深刻な特産恐慌、土著工業の窮狀が氣味悪く横つてゐる。最近政府は産業企畫局を設置し、以て統制經濟の擴充を計り、日滿經濟ブロックを強化しようとしてゐる。そして一方では外貨資本の法人設立を許可し、自由企業を歓迎する旨の聲明がなされてゐる。併し重要なる産業は殆んど日滿政府筋資本の獨占であり、其他は前述の如く殆んど有望視されぬ分野であることを思へば外貨資本、民間資本の進出も仲々困難があらう。

二、支那の窮狀と列國の投資戰



(A) 支那に於ける經濟的危機

中國今日の經濟的窮迫は、勿論世界恐慌の影響であるが、併し中國自體の經濟的社會的特殊性を見逃すことは出来ない。列強帝國主義による植民地的壓迫、たえざる内亂、軍閥の法外な收奪によつて中國は恒に慢性的恐慌状態にあつたといへる。しかし此事を一應度外視すれば、今次の世界恐慌の影響を直接強力に受け、中國が新らしい恐慌の局面に入つたのは、實に一九三一年の暮からである。此事は國民政府經濟顧問アーサー・ソルター卿 Sir Arthur Salter も指摘してゐる。(London-Economist. Supplement, May 19, 1934. "China and the Depression" 参照)

即ち、世界恐慌の二年目たる一九三〇年頃迄は、各國は物價の崩落に悩まされてゐたに拘はらず、中國だけは銀安の故に却つて物價は騰貴しつゝあつた。しかし三一年九月英國が金本位を停止し、印度が之に追従し、其年の十二月には日本も金本位を離るゝに及んで、銀は騰貴に轉じ従來の銀安の利益は消失し、狀況は此處に一轉した。其頃から物價の下落は激しくなり、貿易が萎縮し、國內産業活動も沈滞した。

先づ物價について見るに、第十表に見る如く、全體に於て一九三一年迄は上昇し、三二年から逐年低落してゐる。そして本年四月には總指數九四・六で、全く近年にない最低點を示してゐる。

(八) 上海卸賣物價指數 (一九二六年=100)

年	糧食	其他食物	紡織品及其原料	金屬	燃料	建築材料	化學品	雜類	總指數
一九二九年	九七・二	一〇九・五	一〇一・九	一一一・〇	一〇四・一	一〇八・一	一〇五・八	一〇四・三	一〇四・五
一九三〇年	一一〇・三	一一〇・三	一〇五・六	一一六・二	一一七・一	一一八・二	一一〇・一	一一一・四	一一四・八
一九三一年	九四・四	一一八・三	一一八・八	一五四・二	一四八・五	一五〇・四	一五〇・七	一三三・一	一三六・七
一九三二年	八七・七	一一一・一	九六・四	一三〇・一	一三三・八	一三四・四	一五一・六	一〇九・一	一一三・四
一九三三年	九六・六	一一三・二	八九・九	一三三・九	一二九・一	一二三・一	一五三・四	一〇〇・七	一〇三・八
一九三四年	六〇・七	一一四・五	八三・〇	一一七・四	一一〇・五	一〇九・四	一四八・三	九六・九	九七・二
一月	六二・三	一一五・五	八四・六	一一四・八	一一三・七	一〇七・八	一四四・九	九八・一	九八・〇
二月	六〇・六	一一三・六	八四・五	一一〇・四	一一三・〇	一〇八・三	一四二・九	九五・一	九六・六
三月	六〇・三	一一〇・五	八二・二	一一三・五	一一三・〇	一〇六・一	一三三・三	九五・四	九四・六
四月									

かゝる物價低落は、農業恐慌の深化と、通貨銀の減少によるデフレーションの結果である。上掲表中「糧食」部門の低落が最も激しいのは農業恐慌を反映するものである。全く中國の農村は、打續く内亂、天災、増税に蹂躪されて、其窮狀は不況といふ様な生やさしいものではない。酷い所では土地も街も道路も河川も、壊廢のまゝに放置されてあり、經濟は破壊されつゝある。かくて農村の窮迫は最近に於ける奥地からの銀濫出に現はれてゐる。米國の銀政策による、銀價の騰貴をモメントとして銀は盛に上海に流入しつゝある。そして上海の銀行に流入した銀は、それだけ通貨の流通量を萎縮せ



しむるわけだが、一方それに相應する紙幣發行高の膨脹がないから、最近は可成りのデフレーションに陥つてゐるのである。ソルター卿は通貨流通高を次の如く計算してゐる。

(九) 中國の銀在荷と紙幣流通高

年次	上海銀在荷	
	數量 百萬元	價額 百萬元
一九三〇年末	三三〇	二七五
一九三一年末	二〇五	二七五
一九三二年末	三三七	二七五
一九三三年末	三三七	二七五
一九三四年六月末	四四三	四二二

紙幣流通高  
 五千三百萬銀弗増大した。中國では六〇%の現金(銀)と四〇%の證券を準備として紙幣を發行し得るのだから、若し右の増加が全部的に發行準備に當てられれば、紙幣は四億二千二百萬弗程膨脹し得た筈であるが、しかし此間に於ける實際の紙幣増發は七千八百萬弗に過ぎなかつた。而かも此間二千八百萬弗程國外へ銀流出があつたか

ら、結局奥地の銀減少は二億七千八百萬弗に及び、この間に於ける紙幣の増發七千八百萬弗を差引いて、通貨流通總額の萎縮は二億弗に上るのである。

銀價昂騰に伴ふかゝる通貨の收縮は前記の如く物價を下落せしめ、生産恐慌と相俟つて産業を萎微せしめつゝある。今各産業の状態について詳細に論ずる邊がないから、只其生産指數を表示しておくが、其中紡績、莫大小、製粉業の減退著るしきは購買力減少と外國品の壓迫を反映するものである。

(十二) 支那各工業の營業狀態

(一九三〇年—二〇〇)

工業	一九三〇年	一九三一年	一九三二年
紡績	二〇〇	二〇〇	二〇〇
毛織	二〇〇	二〇〇	二〇〇
絹織	二〇〇	二〇〇	二〇〇
製粉	二〇〇	二〇〇	二〇〇
糖	二〇〇	二〇〇	二〇〇
火柴	二〇〇	二〇〇	二〇〇
化粧品	二〇〇	二〇〇	二〇〇
烟草	二〇〇	二〇〇	二〇〇
卷煙	二〇〇	二〇〇	二〇〇
護謄	二〇〇	二〇〇	二〇〇
ベイン	二〇〇	二〇〇	二〇〇
機械	二〇〇	二〇〇	二〇〇
電機	二〇〇	二〇〇	二〇〇
電燈	二〇〇	二〇〇	二〇〇

(備考) 『支那』六月號

それから奥地から上海への銀流出に對しては、政治的不安を去つて一般的信用を高め、奥地への投

以上中國經濟の現況を概観するに、銀價昂騰によるデフレーション、物價の慘落、農業恐慌の深化、産業の萎縮、従つて貿易の衰頹、國際收支の悪化、財政の不均衡等を來し、何れの角度より視るも全く八方塞がりの感を抱かざるを得ない。かゝる窮狀に乗じて相變らず赤軍の侵入著るしく、絶えざる政治的社會的不安が支配してゐる。尙其上近時列強帝國主義の種々の名目に匿れた進出があり、誠に中國今日の社會經濟的體制は内憂外患交々至るといふ有様で、それは危機と名づくるも尙足らざるものである。

そこでかゝる中國の窮狀を救ふためソルター卿はかく提言する。先づ銀問題については、中國は米國政府に對して自己の立場を明瞭にし、銀相場を餘り上げぬ様に米國政府に泣きつけといふ。



資を誘導する様にせねばならぬし、又海外への流出対策としては、根本的には國內に於ける食料品の増産と輸出の恢復に努めねばならぬが、當面の應急策としては矢張り外國資本を輸入するより外ない。所が今日の如く政治が混亂し、財政が悪化してゐては、外資輸入は困難である。さりとて政治財政の安定するのを待つのでは間に合はぬ。元來經濟の發展なくして政治も財政も健全を期し得ないのであるから、「中國に資本を投ずるものは、中國の恒久的な經濟發展の基礎を建設するため、協力する氣持を持つたものでなければならぬ」。かゝるソルター卿の提言は、勿論ライヒマン氏の報告と其軌を一にするものであり、所謂聯盟の對支援助を辯護するものである。「協力」といひ、「援助」といひ、此等道徳的に響く言葉の裏に何が潜んでゐるかは略々明白だ。我々は次に此問題を検討しなければならぬ。

(B) 聯盟の技術的援助の内容と其意義

支那經濟社會の解體過程は以上の如く全く破滅的決定的なものであるが、之に對して中國のブルジョアチー及び政府要人はもはや自力で更生を計る力と意志とを持つてゐない。政治的には、中國ソヴェート政權の膨脹と、既に滿洲を奪取した日本帝國主義の重壓に堪え切れない。そこで曩に日本の脱退した國際聯盟に最後の助け舟を求めて、國內危機の緩和に大重となつてゐる。一方聯盟は之によつて、曩に彼等を裏切つた日本に對抗して、自己の勢力の根を中國に強く張らうとしてゐるのである。

それ故之は、東亞モンロー主義を振りかざす日本政府にとつては一の脅威であり、政治的重要問題である。此事が遂に去る四月十七日の所謂「天羽聲明」に迄發展し、世界に非常な波瀾を捲き起こした。そこで我々は國民政府の全國經濟委員會の經濟建設工作と共に合作する聯盟の技術援助の内容を考究したいと思ふが、最近之に關するライヒマン氏の報告が公けにされたから、其に依つて要點を摘出し、其政治經濟的意義を明かにしよう。

國民政府の全國經濟委員會は一九三一年五月設立に決定し、聯盟に其援助を要請して同十一月全體會議によつて蔣介石を委員長とし、財政部長宋子文を副委員長兼事實上の指導者として創立を見るに到つた。此委員會の目的は、打續く内亂、恐慌、水害に依つて破壊された經濟全般の建設——即ち治水道路建設、農業振興等と社會保健事業である。そしてかゝる事業遂行に對する聯盟技術機關の協力は次の如き形式を採つてゐる。

- (イ) 長期間に亘り全國經濟委員會と連絡を取るため聯盟技術機關(保健機關、交通機關)の代表者を支那に派遣すること。
- (ロ) 聯盟の技術機關に依り任命されたる専門委員會を派遣すること(學藝協力學院の任命せる専門委員會、交通機關より派遣されたる治水専門委員會)。
- (ハ) 特定の問題に關し全國經濟委員會に提出する個人的専門家を技術機關が指命すること(養蠶業専門家、農



業問題専門家。

(三)支那政府の事務組織に協力する専門家を當該機關より指命すること(電信電話専門家、南京大學に雇傭される教育専門家、支那「文官勤務」の改組に従事する専門家)。

かゝる形式は實際に當つて種々の不便を生じ幾多の整理變更がなされた。其上全國經濟委員會も一九三三年十月迄は組織未完了であつたが、兎も角此建設計畫は相當の成績を挙げたと評價されてゐる。今一九三三年迄の業績の概要を述べる。

**保健事業** 之は一九三〇定めた三年計畫によるものである。南京の中央實驗所は一九三三年六月に近代的技术を備ふる新建築に移り、目下九局に分れてゐるが、其中マラリヤ局は最も活動してゐる。尙海港に於ける檢疫權を回收し、上海に於るコレラ防止に努め、醫學教育の調査改良等を行つてゐる。

**道路建設** 之は治水工事と共に建設工作の主なるものとなつてゐる。一九三二年五月より、江蘇、浙江、安徽三省連絡道路の築造を開始したが、之に建設費三百九十九萬九千九百九十元を要し、上海杭州線、南京蕪湖線、蘇州嘉興線、長宜線、南京杭州線、杭州安徽線の六線は完成した。一九三二年には更に計畫を擴大し、河南、湖北、安徽、江西、江蘇、浙江、湖南七省連絡道路を築造することとしたが、其中四千餘公里は既に完成し、後は目下工事進行中。

**治水工事** 一九三二年九月國民政府水災救濟委員會の事務を引継ぎ、揚子河、淮河、漢水、贛水の四河川の堤防を修理し、裏下、河歸、海門等の各港を浚渫して、河の排水を便にし、開龍港、何梁河に夫々水閘を設け、海水の侵入を防止し、又河南省の黄河、沙河、颶河の重要地點に堤閘、橋梁を築造して、農地の保護をした。調

査の結果によれば、以上の水利工事によつて利便を得る農地は六千七百餘畝に達する由。

**農事建設** 農地面積、農村人口、土地分配、小作關係、農業金融、農産物の生産消費運輸等につき調査し、又農村組合に関する各種の資料を蒐集して農村組合研究問題を決定し、専門家の意見を徴し、計畫の實現を計りつゝあり。一九三三年六月には、前記水災救濟委員會を引継ぎ、農村救恤事務を取扱ひ、安徽、江西、湖北、湖南四省に於て農村貸付を實行して、農村救濟の一助にした。

**蠶業** については、抗洲、句容に蠶業試験區を分設し、並に南京蕭山及び金壇の蠶桑試験區に補助を與へ、又試験區内に別に指導所を設けて、農民に飼育方法を指導した。

以上が一九三三年迄の全國經濟委員會の建設工作の大體であるが、之には聯盟技術機關の指導を受け、多數の歐洲人技術家が實際の衝に當つてゐる。そしてかゝる事業に要する費用は、勿論財政窮乏せる國民政府に賄へる筈はなく、殆んど米國よりの棉麥借款其他によつたものである(棉麥借款の詳細は後に述べる)。

次に全國經濟委員會一九三四年度の事業計畫及其經費の概要を示す(次頁参照)。

我々は以上で、聯盟の對支技術援助の概要を知り得たと思ふが、其範圍廣汎に亘り、且相當効果を挙げつゝある。そこで此内容について其經濟的、政治的意義を考へてみるに、次の如きことが言へるであらう。一、保健事業、道路建設、治水工事、各種の農村救濟事業によつて中國の社會經濟的危機を



第三部 各經濟部面の分析と見透

(十三) 全國經濟委員會一九三四年度計畫

事業	主なる内容	經費(千元)
道路	七省連絡道路工事繼續及延長、西北道路築造、運輸業獎勵、道路の調査	六、八〇〇
衛生	中央衛生實驗所の事業及管理費	五〇〇
蠶絲	棉花改良、植棉擴張、棉紡織、染色等の調査	一、〇〇〇
江西	桑樹の栽培、蠶種製造、新式乾繭機設備、製絲工場獎勵其他	七五〇
西北	産業組合設立等の農村振興、社會改良事業、南昌の總管理處設立等	一、九〇〇
茶業	灌溉、道路築造、牧畜、防疫防止、農業組合	二、五〇〇
燃料	安徽初門の紅茶試驗所に補助、浙江餘姚に紅茶試驗所設立	六〇〇
經濟調査及研究	自動車飛行機の燃料製造研究	一〇〇
普通管理及專門	事業管理、聯盟よりの外國専門家の俸給	二〇〇
豫備費		七五〇
合計		一五、〇〇〇

三一六

緩和し、以て國內の赤化を防止する。殊に道路築造はソヴェート區域に對する攻撃力、防禦力の擴大である。二、綿業、蠶絲業、茶業を振興して、以て經濟的に日本品を驅逐し、更に政治的には南京政權の強化によつて日本を孤立化せしめんとするものである。三、歐米列強は建設工作を援助することによつて資本市場を得(例へば棉麥借款、銀公司等)、又中國經濟の建設と其回復によつて商品市場を得んとするものである。

(C) 對支借款の諸問題

以上の如き聯盟の援助による中國の經濟建設は、窮迫せる中國財政の到底堪え得るものでないから、當然列強よりの對支借款に依らねばならない。

**棉麥借款** 之は昨年四月宋子文が米國に到り、アメリカ復興金融會社と交渉の結果成立したものである。其内容は、米國より棉花六十萬俵を借入れ、それを支那の紡績工場に轉賣して其資金(四千萬米弗)を農村救済、棉作地擴張に充て、小麥六百萬弗、麥粉四百萬弗を借入れて重要事業に資する。即ち、かゝる棉麥借款は總額米貨五千萬弗に及ぶものであるが、支那政府は之によつて經濟建設の費用に充て、米國は過剰生産にある棉麥を處分し得る要求を満たすものである。しかし其後此等物品の處分に當つて市價の關係上不都合を生じ、小麥六百萬弗、麥粉四百萬弗の期限を本年三月一日より同十二月卅一日に延長し、棉花は四千萬弗より一千万弗に減少する様改訂した。

兎も角かゝる米國の棉麥借款は、聯盟の技術援助と結び付くものであり、中國進出への兩者の共同戦線を意味する。

**中國建設銀行** 前國際聯盟經濟部長で現國民政府財政顧問たるモネー氏と宋子文の畫策によるもので、五月二日正式に成立した(事業開始は二ヶ月後)。其資本金一千万円で、内容は「組織管理を完全に



中國人に掌握し、政府機關、内外銀行其他と協同し、公私各種企業を扶助し、農工商の發達を計る爲此等事業に投資するものである。之は其表面の法文で、實際は全國經濟委員會、聯盟の技術援助に密接な關聯を有するものである。即ち銀公同は中國經濟建設のための外資誘致機關と考へられるもので、あくまで反日プロツクの策動に依つて出來たものである。

尙各種新式武器製造が過剰に陥つてゐる英、米、佛、獨等の歐米列國は、中國に之が市場を見出し日支事變を契機としてどしどし武器賣込みをやつてゐる。飛行機、小銃、機關銃、高射砲、野砲、爆彈等對支武器供給は夥しき數に上つてゐる。此と關聯して、中國航空公司を通ずる米支航空契約、歐亞航空公司による獨支關係、佛英其他各國による航空會社設立等々、支那に於ける列強の空權獲得競争が激化してゐる。然して此等武器賣込、航空權獲得は國民政府を強化するものでもあるが、結局内亂を助長して中國分割の端緒ともなるものである。そして又此事は一衣帶水の日本にとつては只ならぬ事態であるから、五月一日廣田外相の列國の對支武器援助反對の聲明の出るのも蓋し當然である。かくて支那の窮狀に乗じて、最近列強の投資戰、武器賣込競争は激化しつゝあり、反ソヴェト戰線は擴大強化され、更に日本と歐米列強との對立は激化され、支那分割戰は方に酣ならんとしてゐる。全く來るべき世界戰爭に於ける『東亞のバルカン』は支那にあるといふも敢て過言ではない。

## 日本經濟年報 附錄

- 一、重要統計表……………二
- 一、昭和九年第二四半期日誌……………三
- 一、第十六輯(昭和九年第一四半期)索引……………五〇



# 重要統計表目次

## 景氣指標 (第三部第一節參照)

- (一) 本邦事業活動指數……………附録頁
- (二) 鐵道貨物發送噸數……………四
- (三) 國有鐵道運輸成績……………四
- (四) 手形交換高及不渡手形高……………五
- (五) 全國營業倉庫在荷及出入庫……………五
- (六) 東京卸賣物價指數……………六
- (七) 東京株價指數……………六

## 世界經濟 (同第二、三節參照)

- (八) 主要國生產指數……………七
- (九) 米國產業諸指數……………七
- (一〇) 主要國株價指數……………七
- (一一) 英米株式相場……………七
- (一二) 各國卸賣物價指數……………七
- (一三) 英國卸賣物價指數……………八
- (一四) 米國卸賣物價指數……………八
- (一五) 英國金物價指數……………八
- (一六) 主要國物價比較……………九

## 金融・金

- (一七) 各國中央銀行割引歩合……………附録頁
- (一八) 英米市場金利……………九
- (一九) 英蘭銀行主要勘定……………九
- (二〇) 米國聯邦準備銀行主要勘定……………一〇
- (二一) 佛蘭西銀行主要勘定……………一〇
- (二二) 獨逸ライヒスバンク主要勘定……………一一
- (二三) 各國金準備額……………一一
- (二四) 各國金産額……………一一
- (二五) 各國金移動額……………一二
- (二六) 主要國金塊相場……………一二
- (二七) 主要國銀塊相場……………一二

## 爲替・貿易

- (二八) 紐育市場爲替相場……………一二
- (二九) 倫敦市場爲替相場……………一二
- (三〇) 上海市場爲替相場……………一二
- (三一) 各國貿易月表……………一三
- (三二) 英國貿易月表……………一四
- (三三) 米國貿易月表……………一五

## 金融・財政 (同第三節參照)

- (三四) 國庫歲入歲出現計……………附録頁
- (三五) 日本銀行營業週報……………一六
- (三六) 全國銀行預金貸出現在高……………一七
- (三七) 全國銀行有價證券、預ヶ金及現金在在……………一八
- (三八) 東京及大阪市中金利表……………一九
- (三九) 公社債發行並現在高……………二〇
- (四〇) 外貨邦債月末現在高……………二〇
- (四一) 公社債及株式利息……………二〇
- (四二) 銀行會計計畫資本……………二一
- (四三) 公社債及株式拂込金調……………二一
- (四四) 大藏省預金部資金及運用表……………二二

## 爲替・貿易 (第一部及第三部一節參照)

- (四五) 東京市場爲替相場……………二三
- (四六) 帝國外國貿易月報……………二三
- (四七) 帝國金銀輸出入月報……………二三
- (四八) 本邦對支及對滿貿易月別概算表……………二三
- (四九) 本邦輸出入重要品別概算表……………二三

## 專業及商品 (第三部四節參照)

- (五〇) 主要事業の生産制限率一覽……………二三
- (五一) 橫濱及神戸生絲集數……………二六
- (五二) 米國生絲集數……………二六

## 勞働者狀態 (同第五節參照)

- (五三) 人造絹絲需給……………附録頁
- (五四) 綿絲需給表……………二六
- (五五) 綿布集數調……………二七
- (五六) 綿織物集數調……………二七
- (五七) 全國米穀集數調……………二七
- (五八) 各種商品相場……………二八

## 勞働者狀態 (同第五節參照)

- (五九) 全國生計費指數……………三〇
- (六〇) 東京小賣物價指數……………三〇
- (六一) 勞働人員及賃銀統計……………三〇
- (六二) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數……………三一
- (六三) 職工一日平均賃銀諸手当賞與……………三一
- (六四) 職業紹介成績……………三一
- (六五) 工場職工異動調……………三一
- (六六) 鑛山勞働者異動調……………三一
- (六七) 解雇職工歸趨調……………三一
- (六八) 勞働爭議統計……………三一
- (六九) 本邦失業狀況推定概要……………三一
- (七〇) 各國失業統計……………三一

## 農民狀態 (同第六節參照)

- (七一) 小作爭議統計……………三一



(1) 本邦事業活動指數

(東洋經濟調) (ノール=100) \*印暫定數

年月	鐵道貨物發送量	電力消費量	石炭消費高	原油供給高	綿糸生産高	絲綢輸出検査高	羊毛輸入高	洋紙販賣高	セメント消費高	鋼材供給高	總平均(加重式)
8. 9	91.5	89.5	108.6	92.5	106.1	103.5	78.7	84.7	104.1	105.2	98.6
10	92.9	86.4	108.6	91.2	106.2	104.6	76.0	82.2	107.3	108.7	98.3
11	94.1	84.2	108.9	90.4	105.9	108.3	86.2	83.7	108.6	107.0	98.5
12	95.7	82.1	110.8	89.3	105.9	113.7	96.3	81.6	107.4	105.2	98.7
9. 1	96.8	78.9	113.9	86.6	107.8	122.4	96.7	80.8	107.5	109.6	99.4
2	97.9	75.8	116.7	87.7	108.9	135.3	110.7	75.3	106.6	105.9	100.2
3	96.4	74.8	120.2	89.3	108.8	140.6	111.0	70.5	104.8	110.9	100.5
4	95.8	77.5	119.8	96.1	107.9	138.7	124.3	70.6	101.7	120.6	101.8
5	94.4	82.2	118.5	100.9	107.0	132.5	120.3	72.0	101.8	114.2	101.5
8. 5	84.2	88.7	97.3	101.3	100.4	126.0	154.9	67.5	101.2	121.5	96.3

(2) 鐵道貨物發送噸數 (鐵道省調) (單位噸)

年月	總貨物	米	麥	木材	木炭	石材	砂利	石炭	鐵及鋼	肥料	棉織物	セメント
8. 10	6,164,087	264,082	36,030	508,523	84,088	44,069	167,498	1,951,486	66,607	196,966	49,334	116,365
11	6,150,347	290,913	35,031	491,814	87,548	42,368	169,412	2,021,097	60,090	150,520	47,998	111,411
12	6,784,018	602,683	26,911	492,641	126,704	39,303	182,134	2,142,293	59,739	152,227	26,476	82,358
9. 1	5,690,943	511,961	22,424	432,364	106,704	32,025	133,694	1,917,001	49,589	212,134	41,707	70,776
2	5,871,520	322,711	24,442	570,451	109,115	36,058	174,830	1,945,960	55,136	294,831	42,014	71,875
3	6,736,952	275,238	24,292	651,563	101,646	50,641	250,618	2,195,656	69,608	399,990	48,389	113,506
4	6,209,875	198,447	19,089	589,957	100,002	41,052	165,381	1,994,198	69,553	431,655	48,371	101,460
5	6,366,980	153,860	20,012	585,547	86,663	45,086	367,513	1,959,429	84,943	388,370	53,910	108,018
6	5,873,814	157,851	24,925	539,552	59,534	37,740	353,615	1,825,370	84,084	299,590	50,001	92,794
8. 6	5,607,927	198,096	28,801	463,988	53,681	37,699	381,743	1,671,836	55,790	421,767	41,565	79,407
9. 6	36,750,084	1,620,076	135,184	3,369,434	563,664	242,602	1,445,651	11,837,614	412,913	2,026,570	284,392	558,429
1-6 累計	32,521,403	1,207,763	143,242	2,926,145	528,738	244,229	1,465,764	10,089,748	337,831	1,768,780	246,083	568,617

(3) 國有鐵道運輸成績

年月	旅客人員	貨物噸數	旅客收入	貨物收入	手形交換高及不渡手形高 (東京手形交換所調)			不渡手形全國							
					東	京	阪								
8. 12	60,433	6,187	20,170	19,402	122,500	100,003	2,261,575	90,463	3,760	6,084	748	243,471	422	174,287	
9. 1	69,291	5,207	21,461	14,696	1,670,244	72,619	1,921,632	83,549	2,724	4,597	098	193,874	264	163,826	
2	53,325	5,350	18,204	15,504	2,618,418	91,101	2,135,649	88,895	2,807	5,469	023	227,881	339	111,691	
3	66,713	6,114	24,173	18,203	2,698,922	103,805	2,416,446	92,940	3,066	6,388	308	246,395	350	113,014	
4	131,134	5,689	31,820	17,525	1,953,575	84,938	2,152,607	93,591	2,921	5,262	632	228,892	263	87,167	
5	74,146	5,642	24,922	17,416	2,213,365	81,764	2,242,765	83,065	3,275	5,726	208	212,243	361	139,893	
6	63,390	5,166	20,285	16,158	2,112,058	84,482	2,118,918	84,757	3,247	5,401	737	216,750	215	68,145	
8. 6	58,318	4,887	18,571	14,706	2,946,732	113,336	1,725,710	66,373	3,183	5,810	664	224,136	388	143,154	
9. 6	459,999	33,163	140,865	99,500	9,132,666	582,518	7,091,988	0,175,266	79,797	18,040	32,845	0,061	1,332,041	1,792	688,736
1-6 累計	438,576	29,098	128,710	87,053	8,150,336	988,614	5,908,816	7,803,359	8,121	17,540	29,855	98,811	2,200,499	2,404,791	6,799

(5) 全國營業倉庫在荷及出入出庫 (日本倉庫協會調) △印五大都市の分

年月	全國在荷		六大都市出入個數		東京出入金額		大阪出入金額							
	個數	金額	入庫	出庫	在荷	入庫	出庫	在荷						
8. 11	22,905	516,767	3,745	4,393	17,131	164,050	173,567	12,041	16,024	58,330	36,776	40,738	120,902	
12	28,893	585,086	8,852	4,884	208,639	158,346	158,346	24,262	19,558	63,034	55,770	37,751	138,851	
9. 1	34,706	652,066	8,515	5,147	214,741	168,149	168,149	22,567	19,245	66,356	52,079	41,908	149,022	
2	38,603	696,817	7,893	5,353	205,121	171,861	171,861	23,047	16,885	72,518	54,910	45,009	158,923	
3	42,361	746,637	7,478	4,537	209,017	168,384	168,384	23,338	15,718	89,138	59,358	43,977	174,304	
4	43,582	777,085	5,795	4,588	180,183	151,672	151,672	23,767	19,347	90,557	45,980	40,830	179,454	
5	42,425	777,376	4,555	5,297	173,694	168,586	168,586	19,958	20,823	89,693	46,151	44,807	180,797	
6	40,208	775,847	3,817	4,562	161,200	156,675	156,675	14,161	18,886	84,969	49,776	41,332	189,241	
8. 6	28,901	629,366	△4,174	△4,870	△21,476	△170,356	△175,566	△529,910	15,564	17,307	82,758	37,786	38,683	165,080



空欄 長

(6) 東京卸賣物價指數 (東洋經濟調) (大正2年1月=100)

月	末	穀物	其他食料品	織物及同原料	金屬	燃料			工業用品	肥料	印刷料紙	雜品平均	總平均
						煤	建築材料	雜					
8.10	138.1	164.9	165.7	133.4	173.2	204.3	291.8	95.5	161.3	204.3	161.2		
11	139.0	165.6	158.9	128.5	174.3	200.1	288.8	97.6	161.3	202.7	158.9		
12	138.9	167.1	150.2	125.1	174.3	197.3	276.4	96.3	161.3	202.7	158.9		
9.1	142.1	164.2	153.2	126.6	172.6	195.7	292.2	95.9	161.3	201.6	157.5		
2	143.8	168.3	155.3	127.3	170.3	196.4	297.4	98.5	161.3	203.1	159.6		
3	142.4	169.1	152.9	129.0	169.7	199.6	304.9	98.2	161.3	206.0	159.9		
4	145.4	171.0	153.8	130.3	172.9	197.5	316.1	97.6	161.3	209.0	159.9		
5	145.5	170.7	158.7	130.6	172.9	197.0	309.4	99.7	161.3	207.3	161.9		
6	142.0	169.9	159.6	130.4	174.0	196.4	326.5	96.2	161.3	207.3	162.6		
7	141.8	169.1	158.1	131.0	179.9	210.8	338.0	96.7	161.3	211.5	162.7		
8.7	140.5	160.8	160.2	131.3	179.9	196.4	297.9	96.1	160.2	220.7	164.1		

(7) 東京株價指數 (東洋經濟調) (大正2年平均=100)

年月	平均	銀行	信託	保險	取引所	海運	造船	電鐵	電力	鐵業	紡績	毛織	製麻	製紙	製粉	製糖	麥酒	洋灰	肥料	土地	雜
8.10	103.7	60.5	96.3	97.1	90.9	35.0	93.0	114.4	79.5	157.7	182.6	181.8	23.1	160.8	111.1	112.0	249.5	71.8	35.2	74.3	45.7
11	100.4	59.6	94.6	96.9	86.5	33.9	86.7	111.3	79.7	158.7	173.3	162.3	24.6	160.4	106.4	105.1	249.7	69.7	32.5	73.9	42.6
9.12	103.3	61.2	95.5	95.5	88.7	43.2	84.8	115.0	85.1	160.4	177.8	176.0	25.9	160.2	107.4	108.9	256.2	71.1	33.3	72.9	46.4
1	108.1	63.9	99.5	96.9	88.1	45.0	86.2	123.4	87.6	172.1	181.1	191.4	25.3	171.8	110.8	119.3	260.0	73.7	37.9	75.3	51.7
2	111.0	65.1	103.5	97.3	89.2	48.4	84.5	126.7	93.8	183.1	186.3	181.5	25.5	177.2	117.4	119.4	263.0	72.8	37.9	75.3	51.7
3	111.3	67.8	110.9	97.2	87.9	48.1	79.1	132.6	105.9	181.9	183.7	163.7	26.8	176.4	112.6	119.5	273.0	71.1	44.0	82.5	60.5
4	107.9	66.5	109.4	92.7	87.9	48.1	70.5	128.9	102.0	169.4	183.5	167.5	25.9	176.0	108.0	118.5	259.3	63.9	42.8	78.4	59.0
5	108.6	67.5	107.6	95.3	86.8	46.1	69.6	129.3	99.4	173.6	183.3	167.8	26.3	168.9	106.1	114.1	252.4	63.0	43.7	77.4	64.5
6	107.1	67.4	105.0	99.4	77.6	46.0	80.7	128.9	96.1	172.4	185.0	147.8	26.5	171.9	106.1	109.3	249.1	59.1	42.1	75.1	64.5
7	104.8	64.8	104.0	96.8	78.7	44.8	85.9	126.3	96.1	172.4	185.0	147.8	26.5	171.9	106.1	109.3	249.1	59.1	39.6	69.5	61.5
8.7	98.3	61.8	98.0	98.5	96.3	33.7	74.7	114.6	77.9	123.6	166.7	125.0	16.3	164.4	114.1	123.7	252.0	71.9	33.7	74.9	44.9

(8) 主要國生產指數 (\*印=季節變動除去)

年月	國際聯盟調 (1928年=100)				聯邦準備局調 (*印指數)		米國 (1923-25=100)		建築業 (1923-25年平均=100) (聯邦準備局調)		工業實績 (鐵道貨物積込)		又一工又
	英國	米國	白耳義	佛國	總指數	製造品	礦業品	建築業	工業實績	鐵道貨物積込	貨店		
8.9	75.7	91.7	76.6	86.6	84	84	87	30	74	58	60	70	
10	69.4		74.2	85.0	77	76	81	37	74	57	58	70	
11	65.8		71.2	84.3	72	71	81	48	72	54	60	65	
12	67.6	99.5	72.2	83.5	75	73	85	57	72	53	62	69	
9.1	70.3		71.7	83.5	78	76	88	49	72	53	64	69	
2	73.0		71.3	82.7	82	80	91	44	75	59	64	71	
3	75.7	103.3	78.1	81.9	85	82	100	33	77	63	66	77	
4	..		77.6	81.1	..	..	..	..	..	..	..	..	
8.4	59.5		55.3	84.3	66	66	72	14	58	39	53	67	

(9) 米國產業指數

年月	主要國株價指數 (國際聯盟月報)				英米株式相場 (東洋經濟調)			
	英國	米國	白耳義	佛國	工業株三十種	鐵道株二十種	又チール株	倫敦株式相場
8.11	114	76.7	31	226	101.28	39.98	36.15	46
12	113	78.8	30	224	102.92	43.09	38.11	44
9.1	118	84.0	30	212	108.99	50.55	39.85	58
2	116	88.4	32	210	110.74	52.97	47.80	46
3	122	84.9	30	194	105.79	49.81	46.62	54
4	124	88.3	..	200	106.60	51.00	47.90	53
5	127	79.6	..	201	100.60	47.10	41.10	46
6	..	..	..	..	100.40	46.30	41.70	39
8.6	101	77.3	36	251	98.14	48.60	41.17	60



(12) 各國卸賣物價指數 (國際聯盟統計月報) (1913年=100)

Table with columns for Year/Month, Country (UK, USA, France, Italy, etc.), and Index Value. Includes sub-tables for (13) UK Wholesale Price Index and (14) USA Wholesale Price Index.

(15) 英米物價指數比較 (1931.9.18=100 (エウロ/ミク卜調))

Table comparing UK and US price indices for various commodities like foodstuffs, raw materials, and metals. Includes sub-tables for (16) Main Commodity Price Comparison and (17) Central Bank Index Step Comparison.

(18) 英米市場金利

Table showing interest rates in the UK and US markets, including bank rates and exchange rates for various banks like the Bank of England and Bank of America.



(19) 英國銀行主要勘定 (單位千磅) × 印概算

年月日	兌換券流通高	兌換券發行高	正準備	貨備	預備率 (%)			預備率 (%)			預備率 (%)	預備率 (%)								
					政府	銀行	其他	政府	銀行	其他										
1933. 9. 27	370,753	450,376	191,767	36.8	16,488	97,334	43,956	73,826	9,190	11,986	95,002	81,013	51.8							
10. 25	369,258	450,447	191,787	35.1	15,905	104,146	45,775	77,986	8,501	14,501	100,988	82,528	51.8							
11. 29	370,202	450,638	191,818	36.1	19,637	106,910	36,494	70,941	8,500	13,756	93,197	81,616	49.6							
12. 27	391,982	450,726	191,687	34.4	22,156	101,216	36,545	88,037	8,178	13,395	118,188	59,705	51.8							
1934. 1. 31	366,662	450,902	191,796	36.4	25,159	100,593	37,807	88,037	8,178	13,395	118,188	59,705	37.7							
2. 28	367,402	450,979	192,003	36.1	32,102	90,279	37,807	77,058	8,178	11,318	96,554	85,134	52							
3. 28	378,779	451,080	192,200	36.1	17,514	94,469	36,916	75,648	5,805	12,223	93,676	84,600	52.1							
4. 25	373,704	451,170	192,091	36.1	15,829	99,505	36,916	77,100	5,634	11,043	93,777	84,600	52.1							
5. 30	378,111	451,333	192,688	36.1	14,015	99,408	36,956	75,694	5,282	10,621	91,597	73,374	51.8							
6. 27	381,690	451,460	192,144	35.3	17,630	99,309	36,069	76,895	5,649	10,755	93,299	78,387	51.8							
1933. 6. 28	375,125	449,360	190,584	35.8	14,062	105,121	36,517	81,006	6,080	10,904	98,000	70,454	49.1							
											190,584	42,168	75,373	16,643	11,866	103,832	75,459	46.3		
											35.8	14,062	105,121	42,168	75,373	16,643	11,866	103,832	75,459	46.3

(20) 米國聯邦準備銀行匯報 (單位百萬弗) × 印概算 \* 印金準備

年月日	政府金證券準備	現金準備	手形割引高	一般市場取引	手形及聯邦準備券流通高	邦庫券準備	預備率 (%)	預備率 (%)			預備率 (%)	預備率 (%)	
								政府	銀行	其他			
1933. 12. 27	3,569	209	111	37	2,432	210	3.081	2,926	203	2,675	30	2,829	63.9
1934. 1. 31	3,557	235	83	26	2,434	203	2.926	2,926	203	2,652	242	3,035	63.6
2. 28	3,931	208	64	18	2,432	195	2.980	2,980	195	3,093	45	3,265	66.3
3. 28	4,314	221	53	14	2,432	123	3.030	2,997	123	3,439	56	3,657	68.2
4. 25	4,522	241	40	10	2,430	78	3.052	3,030	78	3,744	18	3,929	68.4
5. 30	4,648	224	34	5	2,430	60	3.052	3,052	60	3,763	52	4,048	69.0
6. 27	4,781	238	27	7	2,430	46	3.056	3,056	46	3,837	134	4,196	69.6
1933. 6. 28	3,544	291	191	45	1,975	120	3.061	2,177	120	2,286	55	2,510	68.8

(21) 佛蘭西銀行主要勘定 (單位百萬法)

年月日	金準備	外國為替	國內手形	證券擔保	紙幣流通高	預備金	預備率 (%)	預備率 (%)			預備率 (%)	預備率 (%)	
								政府	銀行	其他			
1933. 8. 30	82,227	2,652	3,207	2,688	6,417	2,775	19.657	17,243	367	74	3,151	163	320
9. 27	82,095	2,634	3,475	2,765	6,393	3,685	17,243	10.31	396	40	3,289	205	320
10. 27	81,032	2,586	3,560	2,781	6,238	4,027	17,301	11.30	405	18	3,147	143	319
11. 24	77,822	1,250	4,092	2,814	6,186	2,956	15,016	12.30	386	9	3,001	163	319
12. 29	77,098	1,158	4,739	2,821	6,119	2,322	13,414	1934. 1. 31	376	7	3,177	183	319
1. 26	77,055	1,130	4,486	2,893	6,119	2,270	15,836	2. 28	333	7	2,845	81	319
2. 23	73,971	1,070	5,963	2,932	6,114	1,867	13,067	3. 29	237	8	2,766	144	319
3. 30	74,613	1,068	6,198	2,972	6,007	1,721	12,632	4. 30	205	7	3,144	140	319
4. 27	75,755	1,067	5,707	3,015	5,972	2,023	14,199						
1933. 4. 28	80,866	3,846	3,805	2,649	6,592	2,340	17,181	1933. 4. 29	411	100	3,142	177	317

(22) 獨逸ライヒンバンク主要勘定 (單位百萬ライヒン)

年月日	總計 (50國)	米國 (10國)	南洋及澳洲 (10國)	日本	亞細亞	合計	佛國	英國	獨逸	伊太利	白耳義	和蘭	西班牙	露西亞
7	11,951	4,001	365	453	212	6,932	3,213	925	58	368	374	311	436	401
8	12,010	4,009	363	453	212	6,989	3,223	926	73	370	375	332	436	401
9	12,063	4,011	370	452	212	7,038	3,218	926	87	371	376	338	436	416
10	12,070	4,011	365	453	212	7,040	3,176	927	94	371	377	359	436	416
11	11,970	4,012	359	456	212	6,942	3,051	928	97	373	378	370	436	416
12	11,940	4,012	353	457	212	6,915	3,022	928	92	373	380	371	436	416
1934. 1	20,250	6,829	601	778	359	11,697	5,109	1,573	152	633	646	626	739	704
2	20,524	7,438	596	780	359	11,358	4,904	1,574	134	633	639	539	739	704
3	20,718	7,694	602	778	359	11,313	4,947	1,574	96	613	635	535	739	706
1933. 3	11,939	3,916	352	503	212	6,992	3,152	836	176	331	371	381	436	368

(備考) (23)表の×印は新平價にて換算せるものなり。



(24) 各國金産額 (單位千磅)

年月	推定世界生産額				(25) 各國金移動額 (單位千磅)			
	南亞	亞弗利加	其他	加奈陀	米國	英國	佛國	獨逸
1933. 9	41,783	18,664	2,033	4,870	入超	入超	入超	入超
10	43,505	18,822	2,012	820	出	出	出	出
11	42,061	18,613	2,063	1,501	出	出	出	出
12	42,805	18,163	2,088	694	出	出	出	出
1934. 1	70,214	31,996	3,500	503	出	出	出	出
2	64,438	28,893	3,361	1,829	出	出	出	出
3	68,046	30,550	3,586	945	出	出	出	出
1933. 1-3 累計	42,683	19,658	1,862	1,059	出	出	出	出
34	203,298	91,439	10,447	3,175	出	出	出	出
35	122,315	57,986	5,465	1,293	出	出	出	出

(26) 主要國金塊相場

年月	日本				(27) 主要國銀塊相場 (月中平均)			
	政府買入 一匁に付	東京小賣 一匁に付	英國(市場) 倫敦(市場)一匁に付	米國(倫敦) 紐約(市場)一匁に付	倫敦現物 一オンスに付	紐約現物 一オンスに付	日水 一匁に付	本會 日水 一匁に付
8. 9	2.37	10.82	6.11	30.91	18.674	43.550	43.780	43.780
10	2.37	11.31	6.12	30.86	19.382	44.187	45.865	45.865
11	2.44	11.57	6.8	33.34	20.072	45.232	47.648	47.648
12	2.65	11.03	6.6	34.03	20.277	45.875	48.537	48.537
9. 1	2.65	11.75	6.10	34.28	19.739	45.180	47.597	47.597
2	2.65	12.85	6.16	35.00	19.276	44.226	45.919	45.919
3	2.65	12.83	6.16	35.00	19.980	45.163	47.478	47.478
4	2.95	12.76	6.15	35.00	19.077	35.663	47.478	47.478
5	2.95	12.37	6.16	35.00	16.844	27.466	47.478	47.478
6	2.95	11.60	6.17	35.00				

(備考) (24)(25)表の×印は新平價により換算せるもの。

(28) 紐青市場為替相場 (米國聯邦準備局調)(月中平均)

年月	紐青市場				為替相場			
	ポンド	フラン	ライヒ	ルーベ	ペルガ	ペセタ	リラ	フラン
1933. 11	514.9737	6.2678	38.2361	38.3408	22.3176	13.1129	8.4331	101.1829
12	511.5890	6.1216	37.3247	38.3870	21.7280	12.7918	8.2204	100.5515
1934. 1	504.9336	6.2110	37.5872	37.9739	22.0360	13.0042	8.3076	99.5246
2	503.2596	6.4648	38.8841	37.8567	22.8893	13.3001	8.5757	99.1675
3	509.3917	6.5801	39.6599	38.3335	23.2981	13.6175	8.5763	99.7871
4	515.3425	6.6161	39.5890	38.7557	23.4416	13.7024	8.5641	100.2070
1933. 4	357.9313	4.1019	24.3873	26.8721	14.5285	8.8804	5.3662	84.7233

(29) 倫敦市場為替相場 (電信賣)

年月	倫敦市場				(30) 上海市場為替相場			
	對米	對英	對日	對平均	對米	對英	對日	對平均
8. 11	5.43	1/-3 1/8	13.83	13.01	1/-3 1/8	1/-3 1/8	31	108.6
12	5.18	1/-3 1/8	13.85	13.64	1/-3 1/8	1/-3 1/8	32 1/8	108.5
9. 1	5.16	1/-4 1/8	13.72	13.14	1/-3 1/8	1/-3 1/8	34 1/8	113.1
2	5.13	1/-4 1/8	13.14	12.77	1/-4 1/8	1/-4 1/8	35 1/8	115.3
3	5.12	1/-4 1/8	12.94	12.77	1/-4 1/8	1/-4 1/8	35 1/8	115.5
4	5.17	1/-4 1/8	12.94	12.95	1/-4 1/8	1/-4 1/8	35 1/8	113.0
5	5.12	1/-3 1/8	12.99	12.83	1/-3 1/8	1/-3 1/8	33 1/8	113.0
6	5.07	1/-3 1/8	13.44	12.82	1/-4 1/8	1/-4 1/8	34 1/8	107.5
8. 6	4.38	1/-3 1/8	14.56	14.25	1/-2 1/8	1/-2 1/8	27 1/8	101.5



(31) 各國貿易月表 (國際聯盟調查) 空載 1 冊

年月	各國貿易月表 (國際聯盟調查)											
	獨逸 ドイツ	捷大利 チェコ	白耳蘭 アイルランド	丁抹 デンマーク	西班牙 スペイン	米國 アメリカ	佛國 フランス	伊太利 イタリア	和蘭 オランダ	英國 イギリス	露西亞 ロシア	瑞典 スウェーデン
1933. 7	360,192	95,744	1,165,952	95,446	78,208	141,018	2,220,644	504,610	104,247	49,983	30,316	80,143
8	346,817	85,121	1,286,199	109,369	63,554	146,714	2,149,533	530,679	105,393	52,454	25,876	92,318
9	356,991	91,146	1,200,829	116,702	82,934	147,599	2,131,533	582,498	110,976	54,400	27,180	97,536
10	347,035	107,013	1,251,000	116,100	68,250	149,290	2,229,771	588,400	108,880	57,200	22,380	107,501
11	351,400	115,260	1,221,000	114,940	64,230	125,270	2,289,000	577,900	109,080	60,120	20,660	109,840
12	374,400	111,150	1,145,000	104,980	90,940	124,320	2,299,000	709,800	107,770	59,120	36,240	109,840
1934. 1	381,000	91,540	1,229,000	96,230	58,680	128,540	2,303,000	643,300	100,430	60,120	20,660	109,840
2	377,900	85,370	1,167,000	94,180	79,160	129,290	2,063,000	688,600	81,510	60,600	16,870	97,740
3	392,900	100,570	1,318,000	96,620	86,480	153,030	2,291,000	678,400	94,480	56,290	14,570	98,180
4	398,200	96,080	1,160,000	91,300	63,460	146,500	2,035,000	635,200	86,140	51,310	18,040	100,080
1933. 4	321,075	82,903	1,161,051	90,694	70,267	88,107	2,427,230	604,849	89,500	47,614	39,243	89,910
1-4	1,550,000	373,560	4,874,000	378,330	287,780	553,360	8,692,000	2,645,500	362,510	220,340	...	397,470
累計	331,398,000	351,600	4,957,000	366,190	240,170	356,880	10,237,000	2,532,400	369,010	194,500	122,640	336,280
1933. 7	385,236	62,993	1,085,655	95,081	43,911	141,571	1,470,800	430,810	56,337	29,847	37,949	99,102
8	412,540	66,862	1,120,799	101,946	42,024	129,322	1,440,117	458,201	61,941	30,997	52,968	103,350
9	432,332	77,375	1,205,463	109,105	43,622	157,491	1,564,621	463,623	79,659	32,226	51,880	117,005
10	445,413	77,835	1,205,000	102,529	48,687	191,510	1,662,425	515,800	62,695	34,131	53,950	104,572
11	394,300	74,820	1,243,000	96,900	52,780	181,290	1,683,000	478,300	63,220	34,440	39,420	113,800
12	423,800	71,890	1,155,000	91,940	88,890	189,800	1,616,000	507,200	52,360	30,430	45,970	107,540
1934. 1	349,800	57,110	1,191,000	81,590	41,410	169,530	1,513,000	405,100	55,680	31,610	33,610	89,380
2	343,300	61,110	1,130,000	84,010	54,020	159,670	1,512,000	410,000	51,360	30,060	21,300	66,440
3	401,100	79,010	1,339,000	91,400	57,040	187,500	1,489,000	460,800	60,720	33,070	29,680	83,080
4	315,800	72,080	1,145,000	93,990	57,700	179,400	1,470,000	404,600	54,320	30,100	...	92,410
1933. 4	381,813	59,902	1,019,818	85,319	53,688	103,272	1,501,553	486,484	54,408	26,395	43,966	67,729
1-4	1,410,000	269,310	4,805,000	350,990	210,220	696,100	5,934,000	1,680,500	222,080	124,840	...	331,910
累計	331,571,500	218,710	4,538,000	346,460	228,560	427,540	6,070,000	1,979,400	231,800	116,080	145,030	255,010

(32) 英國貿易月表 (英國貿易月報) (單位千磅) × 印概數

年月	貨物				金銀			
	輸入	輸出(內)	再輸出	輸出計	輸入	輸出	輸入	輸出
1933. 10	61,771	34,131	4,571	38,702	23,069	4,310	23,412	19,102
11	63,734	34,435	3,619	38,054	25,680	2,270	26,294	24,024
12	63,162	30,430	4,043	34,472	28,690	458	23,442	22,984
1934. 1	64,672	31,609	4,073	35,682	28,930	914	19,073	18,159
2	57,354	30,060	5,210	35,270	22,084	27,984	83,337	34,652
3	61,970	33,069	5,631	38,700	28,270	27,984	46,338	18,351
4	56,330	30,100	5,019	35,119	21,211	8,174	14,359	6,185
5	61,727	32,759	4,787	37,546	24,181	7,841	14,728	6,837
1933. 5	57,276	30,765	3,820	34,585	22,691	3,794	32,049	28,255
1-5	301,249	157,608	24,708	182,316	118,933	93,576	177,830	84,254
累計	267,063	146,877	19,941	166,818	100,245	40,434	96,841	56,407

(33) 米國貿易月表 (米國貿易月報) (單位千磅)

年月	貨物				金銀			
	輸入	輸出	再輸出	輸出計	輸入	輸出	輸入	輸出
1933. 8	154,976	131,451	23,525	1,085	81,473	11,602	7,013	75,801
9	146,652	160,090	13,438	1,544	58,281	3,490	3,321	56,568
10	150,856	193,948	43,092	1,696	34,046	4,106	2,281	30,525
11	128,505	184,256	55,671	1,894	2,957	4,080	464	2,553
12	133,218	192,619	59,401	1,887	10,815	4,977	590	4,741
1934. 1	135,552	172,224	36,672	1,947	4,715	3,593	859	34
2	132,938	162,805	29,867	452,622	51	2,128	734	453,965
3	157,860	191,015	33,155	237,612	44	1,823	665	238,726
1933. 3	94,860	108,015	13,155	14,948	28,123	1,593	269	11,751
1-3	426,029	528,044	100,015	692,181	4,609	7,543	2,257	692,658
累計	274,614	330,119	55,505	173,824	49,657	4,310	2,029	126,448

空載 1 冊



(34) 國 庫 歲 入 歲 出 現 計 (大藏省調) (單位千圓)

入 科 目	8 年 度		7 年 度		計	8 年 度		7 年 度	
	4 月	9 年	4 月	8 年		4 月	9 年	4 月	8 年
經常部	139,982	52,189	113,225	52,267	經常部	519	2,364	519	4,500
稅租稅	52,189	26,153	52,267	26,153	入料金入金	533	2,289	533	16,668
盆子	14,629	23,613	14,244	28,121	手沒收納金	1,163	1,887	1,111	44,939
飲料	3,161	3,161	2,750	2,750	及雜法其他	1,887	1,884	1,848	47,898
料費	207,974	3,172	175,718	2,988	特別會計	8,700	11,700	30,310	292,908
糖物	65,652	27,638	67,642	27,518	官廳會計	1,131,664	1,036,336	11,700	138,246
引	27,638	16,217	27,518	14,948	其他	504	5,037	3,955	170,838
其他	113,783	2,293	104,854	2,164	代(代)	247	2,47	299	33,775
業	2,293	10	2,164	9	入(入)	6,010	4,374	4,374	128,586
計(其他)	700,473	10	651,222	9	入(入)	1,117	3,955	117	27,792
業	73,729	261,152	66,615	242,640	代(代)	1,237	525	525	4,751
紙有	28,385	710	24,278	—	代(代)	5,291	10,684	2,628	4,751
便	9,594	5,664	4,612	4,331	代(代)	5,291	10,684	2,628	4,751
林	—	—	—	—	代(代)	3,438	6,945	3,438	27,792
物	—	—	—	—	代(代)	659,593	54,207	54,207	27,792
金	—	—	—	—	代(代)	54,207	742,487	742,487	27,792
所	—	—	—	—	代(代)	742,487	1,778,823	1,778,823	27,792
收	—	—	—	—	代(代)	1,778,823	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,748,783	1,998,227	1,998,227	27,792
入	—	—	—	—	代(代)	1,998,227	1,748,783	1,748,783	27,792
入	—	—	—						



(36) 全國銀行現金貸出現在高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	預金										貸出				合計	ローソ				
	當座預金		特別當座		通知預金		定期預金		合計(其他共)		證券貸付		手形貸付				當座貸越		割引手形	
	預	金	預	金	預	金	預	金	合計	合計	合計	合計	合計	合計			合計	合計	合計	合計
8. 12	1,128,202	1,773,056	548,963	4,965,120	8,727,313	930,630	3,618,232	768,060	715,154	5,932,076	311,994	477,720	765,257	651,036	5,918,660	533,683	478,166	507,905	487,803	
9. 1	1,019,072	1,795,232	564,992	5,006,187	8,701,404	920,223	3,609,029	767,087	676,565	5,971,074	311,994	477,720	767,087	651,036	5,918,660	533,683	478,166	507,905	487,803	
2	1,036,506	1,824,352	565,201	5,035,472	8,812,740	911,536	3,589,001	767,087	651,036	5,918,660	311,994	477,720	767,087	651,036	5,918,660	533,683	478,166	507,905	487,803	
3	993,733	1,823,710	541,904	5,064,452	8,758,487	883,202	3,571,949	786,813	668,456	5,910,420	311,994	477,720	786,813	668,456	5,910,420	533,683	478,166	507,905	487,803	
4	1,109,760	1,810,717	569,747	5,113,376	8,950,315	877,181	3,522,967	761,762	661,002	5,825,912	311,994	477,720	761,762	661,002	5,825,912	533,683	478,166	507,905	487,803	
5	1,099,113	1,852,806	581,223	5,184,034	9,064,524	876,873	3,536,574	766,829	645,472	5,825,748	311,994	477,720	766,829	645,472	5,825,748	533,683	478,166	507,905	487,803	
6	1,103,404	1,870,563	615,742	5,230,363	9,144,061	866,995	3,520,332	754,156	674,596	5,816,079	311,994	477,720	754,156	674,596	5,816,079	533,683	478,166	507,905	487,803	
8. 6	1,034,126	1,705,404	507,925	5,059,508	8,614,057	959,934	3,756,270	791,723	622,636	6,130,563	293,340	293,340	791,723	622,636	6,130,563	293,340	293,340	293,340	293,340	
7. 6	901,063	1,555,786	440,610	4,582,441	7,759,193	1,036,931	3,920,588	810,327	529,079	6,306,925	218,836	218,836	810,327	529,079	6,306,925	218,836	218,836	218,836	218,836	

貸座預金(特別當座)通知預金(定期預金)日銀(預金)貸出合計(ローソ)普通及貯蓄貯金(定期預金)預金合計(貸出合計)

(37) 全國銀行有價證券、預金及現金在 高 (大藏省調) (單位千圓)

年月末	特別										普通																			
	國債		地方債		社債株式		有價證券合計		預金		現金		國債		地方債		社債株式		有價證券合計		預金		現金							
	預	金	預	金	預	金	預	金	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計							
8. 11	993,130	37,461	146,266	1,289,960	104,341	305,038	1,576,127	295,311	1,430,320	3,337,777	321,357	469,183	962,930	34,400	142,800	1,253,226	128,851	283,083	1,567,770	282,544	1,418,704	3,304,792	355,896	539,300						
12	893,515	34,199	138,320	1,178,588	115,372	288,912	1,693,558	272,959	1,418,971	3,421,230	365,644	435,763	811,189	34,037	133,343	1,098,682	122,502	295,903	1,876,951	315,176	1,482,943	710,904	355,152	396,859						
1	873,954	33,074	135,592	1,160,005	120,625	295,903	1,876,951	310,611	1,475,066	3,738,522	363,838	588,904	773,676	32,639	140,350	1,070,786	119,295	303,424	1,916,656	329,346	1,510,733	892,190	357,810	459,517						
2	783,066	29,842	132,037	1,071,775	117,833	297,885	2,015,488	328,813	1,504,796	3,904,190	412,444	504,860	807,340	28,318	131,189	1,089,709	130,467	298,238	2,034,147	328,813	1,504,796	3,904,190	412,444	504,860						
3	683,511	41,788	167,775	1,000,613	130,029	304,910	1,538,521	292,018	1,438,719	3,296,587	361,544	558,293	683,511	41,788	167,775	1,000,613	130,029	304,910	1,538,521	292,018	1,438,719	3,296,587	361,544	558,293						
4	464,314	36,404	194,905	760,213	140,328	322,096	1,075,178	278,188	1,351,708	2,726,211	252,402	495,666	8. 6	808,989	68,376	409,850	177,001	28,831	8. 7	808,989	68,376	409,850	177,001	28,831	8. 8	808,989	68,376	409,850	177,001	28,831
7. 6	598,857	53,363	386,247	171,858	40,713	8. 7	598,857	53,363	386,247	171,858	40,713	8. 8	598,857	53,363	386,247	171,858	40,713	8. 9	598,857	53,363	386,247	171,858	40,713	8. 10	598,857	53,363	386,247	171,858	40,713	

(37) 全國銀行有價證券、預金及現金在 高 (續)

(38) 東京及大阪市中金利率 (月中平均)(東洋經濟調)(續)



(39) 公 社 債 券 發 行 並 現 在 高 (日銀調) (單位千圓)

年 月	國 債 (內數)		大藏省證券		米穀證券		地方債 (內數)		銀行債 (內數)		會社債 (*部)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在
9. 1	—	6,400,059	—	—	119,181	342,274	17,813	1,874,024	30,509	2,140,697	32,477	2,589,877
2	—	6,400,059	—	—	129,202	401,476	171,411	1,911,028	59,121	2,130,677	185,815	2,593,063
3	324,457	6,724,440	—	—	142,169	543,645	150,118	1,983,109	33,521	2,125,235	359,380	2,682,747
4	—	6,724,436	—	—	356,959	553,959	41,819	1,966,874	37,546	2,083,339	229,550	2,705,092
5	—	6,724,437	—	—	151,538	578,497	136,506	2,042,189	17,085	2,051,874	164,550	2,755,431
6	95,527	6,729,950	—	—	592,263	579,761	37,588	2,042,826	40,556	2,040,507	168,500	2,780,830
8. 6	5,641	5,680,744	—	—	6,465	291,465	11,320	1,805,669	72,416	2,215,798	35,050	2,629,920
1-6 累計	419,984	—	100,000	210,000	1,491,312	—	555,255	—	218,338	—	1,140,272	—
8. 8	537,818	—	110,000	—	392,465	—	234,048	—	263,799	—	252,579	—

(40) 外貨邦債月末現在高 (日銀調) (單位百圓)

年 月	國 債		地方債		銀行債及會社債		公 社 債		株 式 債		利 潤 (勸銀調) (單位%)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	平均	平均
8. 11	1,421	229	413	413	8.12	4.657	5.145	4.946	5.230	5.066	5.641	5.114
12	1,419	229	403	403	1	4.559	5.055	4.904	5.230	5.057	5.592	5.066
1	1,415	229	403	403	2	4.539	5.050	4.903	5.230	5.056	5.571	5.058
2	1,415	229	402	402	3	4.521	4.965	4.886	5.229	5.054	5.510	5.028
3	1,415	229	402	402	4	4.461	4.937	4.928	5.229	5.054	5.508	5.020
4	1,415	226	382	382	5	4.455	4.931	4.927	5.119	5.052	5.441	4.988
5	1,415	226	382	382	6	4.442	4.928	4.934	5.104	4.974	5.436	4.980
6	1,415	226	380	380	7	4.431	4.915	4.813	5.104	4.955	5.436	4.820
8. 6	1,390	232	465	465	8. 7	4.758	5.346	5.338	5.782	4.931	4.840	4.840

(41) 公 社 債 券 發 行 並 現 在 高 (日銀調) (單位%)

年 月	國 債		地方債		銀行債及會社債		公 社 債		株 式 債		利 潤 (勸銀調) (單位%)	
	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	發行高	月末現在	平均	平均
8. 11	1,421	229	413	413	8.12	4.657	5.145	4.946	5.230	5.066	5.641	5.114
12	1,419	229	403	403	1	4.559	5.055	4.904	5.230	5.057	5.592	5.066
1	1,415	229	403	403	2	4.539	5.050	4.903	5.230	5.056	5.571	5.058
2	1,415	229	402	402	3	4.521	4.965	4.886	5.229	5.054	5.510	5.028
3	1,415	229	402	402	4	4.461	4.937	4.928	5.229	5.054	5.508	5.020
4	1,415	226	382	382	5	4.455	4.931	4.927	5.119	5.052	5.441	4.988
5	1,415	226	382	382	6	4.442	4.928	4.934	5.104	4.974	5.436	4.980
6	1,415	226	380	380	7	4.431	4.915	4.813	5.104	4.955	5.436	4.820
8. 6	1,390	232	465	465	8. 7	4.758	5.346	5.338	5.782	4.931	4.840	4.840



日本經濟年報第十六輯正誤表

頁	行	誤	正
八	右五	等々問題	等々の問題
四七	左五	マグネシウム	マグネシウム
五二	右一	低炭素フローム	低炭素クローム
六一	左七	諸國に於ては	諸國に於ては
六二	左七	多再經營	多角經營
六六	(表)	對 年増加出	對前年増加率
六七	右二	(ステープル・	(ステープル・
六七	右三	ファイバー)	ファイバー)
六七	右三	意を強うするに足	注目に値する點は
六七	右三	るのは	
六七	左三	セロファン(透明	セロファン(透明
六七	左三	紙工業)	紙工業)
七二	左四	(石灰液化)	(石灰液化)
七四	左三	着々其効加	着々其効果
七四	左三	國民民神	國民民福
七五	右七	起しつ多ゝある	起しつゝある
七五	左五	今日のうな	今日のやうな

頁	行	誤	正
一〇〇	(表)	重要事業別定價	重要事業別定價
一〇四	(表)	貨銀指數	貨銀指數
一〇四	(表)	C X 100	B X 100
一一五	右一	歴史的諸條件	歴史的諸條件
一二〇	右三	相互扶加	相互扶助
一二二	右一	軍費インフレ	軍需インフレ
一二四	(表)	(千圓)	(千圓)
一四〇	(表)	4662	4622
一五〇	(表)	14,950	14,910
一五〇	(表)	8613	8573
一五〇	(表)	13,304	13,300
一五〇	(表)	崩れを打つて	雪崩れを打つて
一五〇	(表)	排除乃至抑制	排除乃至抑制
一五〇	(表)	八年度財政計劃	八年度財政計劃
一五〇	(表)	(歳出年度8年9年入れ代る)	(歳出年度8年9年入れ代る)
一五〇	(表)	一印産業資本案	一部産業資本案







(42) 銀行會社計畫資本 (日銀調) (單位千圓)

	新設及增資												社								
	昭和9年			昭和8年			昭和7年			昭和6年			昭和5年			昭和4年			昭和3年		
	4月	5月	6月	4月	5月	6月	4月	5月	6月	4月	5月	6月	4月	5月	6月	4月	5月	6月	4月	5月	6月
保險業	100	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	600	1,500	280	30,000	280	30,000	4,250	780,390,000	3,738	30,300	500	62,200	61,700	25,830	500	500	500	500	500	500	500
海運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
造船業	500	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鐵道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
倉庫業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
會運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業	2,100	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,100	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保險業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
造船業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鐵道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
倉庫業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
會運業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
其他業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,100	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(43) 公社債及株式拂込金額 (勸銀調) (單位千圓)

種別	昭和9年												昭和8年						昭和7年						昭和6年						昭和5年						昭和4年						昭和3年																																																						
	12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月																								
	昭和9年11月	昭和9年12月	昭和9年1月	昭和9年2月	昭和9年3月	昭和9年4月	昭和9年5月	昭和9年6月	昭和9年7月	昭和9年8月	昭和9年9月	昭和9年10月	昭和9年11月	昭和9年12月	昭和8年11月	昭和8年12月	昭和8年1月	昭和8年2月	昭和8年3月	昭和8年4月	昭和8年5月	昭和8年6月	昭和8年7月	昭和8年8月	昭和8年9月	昭和8年10月	昭和8年11月	昭和8年12月	昭和7年11月	昭和7年12月	昭和7年1月	昭和7年2月	昭和7年3月	昭和7年4月	昭和7年5月	昭和7年6月	昭和7年7月	昭和7年8月	昭和7年9月	昭和7年10月	昭和7年11月	昭和7年12月	昭和6年11月	昭和6年12月	昭和6年1月	昭和6年2月	昭和6年3月	昭和6年4月	昭和6年5月	昭和6年6月	昭和6年7月	昭和6年8月	昭和6年9月	昭和6年10月	昭和6年11月	昭和6年12月	昭和5年11月	昭和5年12月	昭和5年1月	昭和5年2月	昭和5年3月	昭和5年4月	昭和5年5月	昭和5年6月	昭和5年7月	昭和5年8月	昭和5年9月	昭和5年10月	昭和5年11月	昭和5年12月	昭和4年11月	昭和4年12月	昭和4年1月	昭和4年2月	昭和4年3月	昭和4年4月	昭和4年5月	昭和4年6月	昭和4年7月	昭和4年8月	昭和4年9月	昭和4年10月	昭和4年11月	昭和4年12月	昭和3年11月	昭和3年12月	昭和3年1月	昭和3年2月	昭和3年3月	昭和3年4月	昭和3年5月	昭和3年6月	昭和3年7月	昭和3年8月	昭和3年9月	昭和3年10月	昭和3年11月
國債	356,710	87,704	87,520	—	157,600	301,745	234,619	147,052	99,628	19,870	928,536	1,394,543	3,394	73,141	22,447	162,652	109,722	46,560	120,933	38,371	18,940	6,636	500,685	278,135	22,776	55,790	28,502	53,000	14,100	25,090	14,000	19,848	57,500	19,694	154,540	234,662	158,043	32,000	186,510	353,490	230,390	163,410	67,082	14,900	1,134,523	247,555	37,779	54,279	17,152	29,196	39,742	36,251	8,853	243,150	144,004	578,702	270,974	187,621	431,357	674,654	640,035	586,691	441,076	227,431	69,954	2,298,898	578,702	270,974	187,621	431,357	674,654	640,035	586,691	441,076	227,431	69,954	2,298,898																				



(44) 東京市場為標準

Table with columns for '年價' (Annual Price), '平均' (Average), '對租均' (Average Rent), '對商均' (Average Merchant), '年月' (Year/Month), '內地及樺太' (Inland and Hokkaido), '朝鮮' (Korea), '臺灣' (Taiwan), '總計' (Total), and '入超' (Surplus). It contains data for years 1902, 1903, and 1904.

(46) 帝國全線輸出入月報 (單位千圓)

Table with columns for '年月' (Year/Month), '內地、樺太、朝鮮及臺灣總計' (Total for Inland, Hokkaido, Korea, and Taiwan), '滿洲國' (Manchuria), '關東洲' (Kwantung), '中華民國' (Republic of China), and '合計' (Total). It includes data for years 1906, 1907, and 1908.

(47) 本邦對支及對滿貿易月別概算表 (六港分) (單位千圓)

Table with columns for '年月' (Year/Month), '滿洲國' (Manchuria), '關東洲' (Kwantung), '中華民國' (Republic of China), and '合計' (Total). It includes data for years 1906, 1907, and 1908.

(48) 本邦輸出入重要品別概算表 (單位千圓)

Table with columns for '品目' (Commodity), '6年' (Year 6), '8年' (Year 8), '9年' (Year 9), '5年' (Year 5), '1-6月累計' (Cumulative 1-6 months), '品目' (Commodity), '6年' (Year 6), '8年' (Year 8), '9年' (Year 9), '5年' (Year 5), '8年' (Year 8), '9年' (Year 9), '1-6月累計' (Cumulative 1-6 months). It lists various commodities like rice, wheat, and oil.



(49) 大藏省預金部資金及運用表 (大藏省調) (單位百萬圓)

年月	郵便貯金(百圓)		現上預入(千人)		郵便貯金(百圓)		現上預入(千人)		郵便貯金(百圓)		現上預入(千人)	
	現在	前月	現在	前月	現在	前月	現在	前月	現在	前月	現在	前月
8月9月末	2,880.1	2,880.1	40,664	40,664	2,806	2,806	40,664	40,664	2,806	2,806	40,664	40,664
10月末	2,896.0	2,896.0	40,750	40,750	2,816	2,816	40,750	40,750	2,816	2,816	40,750	40,750
11月末	2,896.0	2,896.0	40,822	40,822	2,808	2,808	40,822	40,822	2,808	2,808	40,822	40,822
12月末	2,881.2	2,881.2	40,876	40,876	2,801	2,801	40,876	40,876	2,801	2,801	40,876	40,876
9月1月末	2,917.8	2,917.8	41,121	41,121	2,837	2,837	41,121	41,121	2,837	2,837	41,121	41,121
2月末	2,921.9	2,921.9	41,377	41,377	2,846	2,846	41,377	41,377	2,846	2,846	41,377	41,377
3月末	2,932.1	2,932.1	41,610	41,610	2,849	2,849	41,610	41,610	2,849	2,849	41,610	41,610
4月末	2,925.0	2,925.0	41,765	41,765	2,843	2,843	41,765	41,765	2,843	2,843	41,765	41,765
5月末	3,004.4	3,004.4	42,178	42,178	2,923	2,923	42,178	42,178	2,923	2,923	42,178	42,178
6月末	3,015.7	3,015.7	42,271	42,271	2,936	2,936	42,271	42,271	2,936	2,936	42,271	42,271
8月6月末	2,828.7	2,828.7	40,321	40,321	2,756	2,756	40,321	40,321	2,756	2,756	40,321	40,321

(50) 主要産業の生産制限率一覽 (%) (東洋經濟調) (禁無斷轉載)

年月	紡績	絹紡	ソー	人絹	晒粉	石灰	石膏	硫酸	洋紙	更紙	和紙	板紙	洋灰	鐵鋼
6.7	25.6	35.0	30	10	55	40	55	50	35	10	30	45.0	55.0	45
8	25.6	31.0	30	10	55	40	60	50	35	10	30	50.0	55.0	45
9	25.6	31.0	30	10	55	40	60	50	45	10	30	50.0	57.0	38
10	25.6	31.0	30	20	55	40	60	50	45	10	30	45.0	57.0	38
11	31.4	31.0	30	30	55	40	60	50	55	10	30	45.0	57.0	38
12	31.4	25.6	30	30	55	40	60	50	55	10	30	55.0	57.0	38
7.1	31.4	25.6	30	25	55	40	50	50	55	10	30	100.0	57.0	38
2	31.4	25.6	30	25	55	40	50	50	55	10	30	55.0	57.0	38
3	31.4	25.6	30	25	55	40	50	50	55	10	30	49.0	52.0	38
4	31.4	25.6	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	50.0	38
5	31.4	25.6	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	50.0	45
6	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	53.5	45
7	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	56.0	45
8	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	56.0	50
9	31.4	18.0	30	25	55	40	50	50	55	10	30	47.5	57.5	50
10	36.4	18.0	30	15	55	40	50	50	55	10	30	47.5	57.5	50
11	36.4	18.0	30	10	35	40	50	50	55	10	30	47.5	57.5	50
12	36.4	18.0	30	全廢	35	40	60	50	55	10	30	50.0	55.0	40
8.1	27.6	18.0	30	全廢	30	40	25	25	55	全廢	30	45.0	55.0	40
2	27.6	18.0	30	全廢	30	40	25	25	55	全廢	30	45.0	55.0	40
3	27.6	28.0	30	全廢	30	40	25	25	55	全廢	30	45.0	46.7	40
4	27.6	28.0	30	全廢	40	40	25	25	55	全廢	30	50.0	46.7	40
5	27.6	28.0	30	全廢	45	40	25	25	55	全廢	30	60.0	36.7	40
6	27.6	27.8	30	全廢	55	40	25	25	55	全廢	30	55.0	50.0	40
7	27.6	33.0	30	全廢	50	40	25	25	55	全廢	30	55.0	50.0	40
8	27.6	33.0	30	全廢	45	40	25	25	55	全廢	30	55.0	50.0	40
9	27.6	33.0	30	全廢	45	40	25	25	55	全廢	30	55.0	44.0	40
10	27.6	33.0	30	全廢	45	40	25	25	55	全廢	30	55.0	50.0	40
11	27.6	33.0	30	全廢	40	40	25	25	55	全廢	30	55.0	50.0	40
12	27.6	33.0	30	全廢	45	40	25	25	55	全廢	30	55.0	52.0	40
9.1	27.6	33.0	30	毛絲	50	40	40	25	55	全廢	30	55.0	52.0	40
2	27.6	33.0	30	毛絲	55	40	40	25	55	全廢	30	55.0	52.0	40
3	27.6	33.0	30	毛絲	55	40	40	25	55	全廢	30	55.0	52.0	40
4	27.6	33.0	30	毛絲	55	40	40	25	55	全廢	30	55.0	52.0	40
5	27.6	33.0	30	毛絲	48	40	40	25	50	全廢	30	55.0	52.0	40
6	27.6	33.0	30	毛絲	45	40	40	25	50	全廢	30	55.0	57.0	40
7	22.6	33.0	30	毛絲	48	40	40	25	48	全廢	30	55.0	57.0	40
8	22.6	33.0	30	毛絲	52	..	..	..	42	全廢	30	..	57.0	..
9	22.6	33.0	30	毛絲	..	..	..	..	..	全廢	..	..	..	..
10	18.8	..	30	毛絲	..	..	..	..	..	全廢	..	..	..	..
11	18.8	..	30	毛絲	..	..	..	..	..	全廢	..	..	..	..
12	18.8	..	30	毛絲	..	..	..	..	..	全廢	..	..	..	..

(備考) 鐵鋼は6年9月以降過剩酸は8年8月以降基準を異にす。絹紡は實絲。毛絲は9年より開始。各月は其月10日に終る一ヶ月間。



(51) 橫濱及神戸生絲集散 (單位條)				(52) 米國生絲集散 (單位條)							
年月	月末在荷	入荷高	賣行高	內地行	年月	總額		本埠			
						月初在荷	輸入高		消費高	月初在荷	輸入高
8. 11	30,866½	54,138½	49,666½	2,660	8. 11	93,625	32,319	34,822	83,401	30,778	33,084
8. 12	34,793	46,400½	34,473	8,001	8. 12	91,122	32,623	26,959	81,095	31,856	25,903
9. 1	43,727	53,675	43,012½	1,728½	9. 1	96,786	27,976	40,942	87,048	27,093	39,296
9. 2	35,931½	34,287	39,979½	2,103	9. 2	83,820	29,808	39,021	74,845	28,735	37,991
9. 3	33,434	40,024	39,360	3,161½	9. 3	74,607	32,301	44,080	65,589	31,559	42,815
9. 4	33,236½	42,205	39,011	3,391½	9. 4	62,828	35,647	37,392	54,333	35,121	36,324
9. 5	28,745	42,814	42,284	5,021½	9. 5	61,083	38,717	38,740	53,130	38,034	37,919
9. 6	22,916½	36,473	37,400½	4,901	9. 6	61,060	31,057	33,069	59,245	30,217	32,162
8. 6	9,755	34,114	33,950½	3,689	8. 6	40,125	47,435	53,627	35,913	41,577	46,410
6月以 來累計	8年	36,473	37,400½	4,901	8. 6 月以 來累計	3,689	31,057	33,069	31,057	30,217	32,162
8年	34,114	33,950½	3,689	3,689	8年	47,435	53,627	35,913	41,577	46,410	46,410

(53) 人造絹絲需給 (箇)				(54) 總額需給 (紡績聯合會調)						
年月	生產	輸入	輸出	年月	生產高	輸入高	輸出高	新設會社 自家消費	月 末在荷	推定市場 供給量
8. 11	85,487	31	8,348	8. 11	280,800	8,589	3,525	80,083	4,623	304,395
8. 12	91,435	57	8,985	8. 12	280,912	7,520	3,928	79,735	6,018½	202,350½
9. 1	88,850	12	10,880	9. 1	270,985½	2,572	3,423	76,611	8,041	191,524
9. 2	91,633	11	17,985	9. 2	273,844½	2,542	4,668	78,785	9,650½	191,554½
9. 3	106,559	42	29,106	9. 3	266,872	6,548	6,852	76,722	12,369½	184,021½
9. 4	114,839	41	26,325	9. 4	283,001	2,907	6,152	81,567	8,265	202,035
9. 5	120,948	71	19,345	9. 5	280,452	7,428	7,166½	79,607	6,086	204,306½
9. 6	120,852	113	11,737	9. 6	286,026	12,468	5,375	80,025	15,355	203,375
8. 6	76,627	70	3,929	8. 6	257,272	3,953	4,651	75,679	4,323	182,911
8. 6 月以 來累計	643,676	290	115,338	8. 6 月以 來累計	1,661,181	30,565	33,639½	473,316	1,547½	1,176,816½
8年	403,471	4,882	26,333	8年	1,508,745	20,874	26,120	345,280	1,071,800	1,071,800

(55) 總額需給 (紡績聯合會調)				(56) 總織物集散調						
年月	生產高	輸 入	輸 出	年月	月 末在荷	產		輸 出高		
						生地綿布	加工綿布		廣幅物	小幅物
9. 1	138,791	48,502	68,372	9. 1	110,306	12,322	54,709	6,163	3,561	28,808
9. 2	143,505	65,806	92,413	9. 2	104,728	12,143	48,905	5,610	3,296	37,356
9. 3	142,995	75,829	102,735	9. 3	96,453	10,931	53,677	7,316	3,795	40,373
9. 4	152,583	52,848	96,773	9. 4	96,222	8,412	59,247	7,582	3,863	33,594
9. 5	148,762	76,705	133,473	9. 5	82,556	5,126	65,514	8,517	3,484	48,523
9. 6	148,500	57,936	115,218	9. 6	86,825	4,688	...	...	...	42,122
8. 6	141,434	57,979	82,415	8. 6	95,063	5,830	50,650	7,371	3,829	30,718
8. 6 月以 來累計	875,136	377,626	608,984	8. 6 月以 來累計	5,830	12,231	...	...	...	232,776
8年	819,708	332,616	475,935	8年	12,231	289,428	...	...	...	183,885

(57) 全國米穀集散 (單位石)			
年月	米穀輸移入高		管移出高
	外國米	朝鮮米	
8. 11	124,999	812,530	1,367,327
8. 12	21,151,150	585,903	2,001,930
9. 1	5,299	596,551	2,839,724
9. 2	4,792,106,060,840	225,429	2,839,724
9. 3	2,556,1025,031	251,330	1,316,962
9. 4	3,521,1,251,532	224,263	1,378,537
9. 5	2,888	167,382	1,062,905
8. 5	694,884	104,580	796,546
8. 5	74,539	728,977	1,044,694
8. 5 月以 來累計	19,056,4,628,838	970,984	7,812,049
8. 5 月以 來累計	398,479,3,063,776	634,560	5,290,292



(58) 各種商標品相場

年月	東京期米		深川正米		大阪棉花		米		棉(生育)			
	先	後	先	後	先	後	清算	先	現	後		
8.12	23.67	24.19	22.01	22.50	21.60	21.60	51.62	52.60	10.79	10.43	10.35	10.00
9.1	23.41	24.01	22.69	22.90	22.40	22.40	56.31	58.30	12.05	11.06	11.75	10.45
9.2	24.20	24.68	23.89	23.10	22.90	22.90	62.24	65.00	13.03	12.09	12.65	11.75
9.3	24.28	24.66	22.99	23.20	22.80	22.80	62.38	63.15	12.75	12.21	12.50	12.00
9.4	25.34	26.33	24.47	24.50	23.20	23.20	60.89	63.55	12.58	11.30	12.30	10.90
9.5	26.38	26.88	24.56	24.90	24.30	24.30	58.47	59.55	12.00	11.17	11.70	10.75
9.6	26.67	27.37	25.09	25.90	24.20	24.20	60.83	65.45	12.87	12.23	11.70	10.75
8.6	24.56	25.25	23.56	21.50	20.70	20.70	58.36	61.70	10.87	9.67	10.45	8.95
7.6	23.41	24.25	21.57	22.00	21.00	21.00	28.74	33.25	6.30	5.74	5.80	5.00

(58) 各種商標品相場 (續)

年月	大阪三品精絲		橫濱生絲		橫濱生絲		白十四中D格		紐育		生絲		
	先	後	先	後	先	後	先	後	現物	先	現	先	
8.12	189.95	194.90	184.10	182.10	574.0	611.0	538.0	559	590	540	545	1.50	1.37
9.1	194.49	200.40	182.10	196.90	590.0	647.0	544.0	582	645	545	545	1.50	1.40
9.2	203.37	212.50	196.90	201.90	648.0	674.0	599.0	642	675	590	590	1.55	1.47
9.3	198.44	201.90	195.10	195.10	575.0	606.0	539.0	573	605	540	540	1.47	1.40
9.4	199.33	202.70	195.70	195.70	545.0	573.0	510.0	539	570	510	510	1.45	1.32
9.5	197.47	204.60	191.60	191.60	523.0	556.0	501.0	520	540	495	495	1.42	1.32
9.6	210.13	215.50	204.40	204.40	500.1	529.0	476.0	490	515	465	465	1.40	1.32
8.6	200.09	206.50	192.90	192.90	962.0	1071.0	844.0	970	1,090	850	850	2.37	1.70
7.6	122.84	134.40	116.10	116.10	478.0	510.0	401.0	469	510	390	390	1.45	1.15

(58) 各種商標品相場 (續)

年月	大阪砂糖		東京砂糖		神戶豆粕		大連豆粕		倫敦現物			
	先	後	先	後	先	後	先	後	先	後		
8.12	11.10	11.22	11.05	10.80	19.25	18.80	3.070	3.100	1.195	1.140	4.87	4.32
9.1	11.00	11.21	10.80	10.85	19.50	18.90	3.240	3.320	1.125	1.030	4.82	4.32
9.2	11.54	12.07	10.85	10.85	19.95	19.35	3.150	3.150	1.160	1.090	5	4.32
9.3	11.51	11.85	10.80	10.80	19.90	19.00	—	—	1.110	1.030	5	4.32
9.4	11.37	11.67	11.23	11.23	19.30	18.90	—	—	1.160	1.050	6	4.32
9.5	10.96	11.22	10.70	10.70	19.50	18.90	—	—	1.230	1.160	7	4.32
9.6	11.08	11.40	10.73	10.73	19.85	18.68	—	—	1.200	1.120	6	4.32
8.6	12.82	13.26	12.23	12.23	20.70	20.00	—	—	1.680	1.625	23	11.18
7.6	9.64	10.45	9.23	9.23	18.15	16.85	—	—	1.755	1.630	23	11.18

(58) 各種商標品相場 (續)

年月	人造絹絲		羊毛相場		シカゴ小麦		東京製粉		紐育電銅			
	先	後	先	後	先	後	先	後	先	後		
8.12	112	90	104.40	88.00	0.86	0.79	3.46	3.30	8	8	8	8
9.1	100	87	95.00	83.20	0.92	0.83	3.31	3.06	8	8	8	8
9.2	97	90	94.40	86.90	0.92	0.85	3.34	3.22	8	8	8	8
9.3	113	113	101.60	91.30	0.89	0.86	3.28	3.16	8	8	8	8
9.4	113	108	101.50	92.60	0.87	0.76	3.23	3.15	8	8	8	8
9.5	101	95	95.70	87.90	1.03	0.77	3.23	3.13	9	8	8	8
9.6	98	95	97.70	92.30	1.04	0.91	3.29	3.10	8	8	8	8
8.6	104	100	1125.0	104.40	1.00	0.76	3.55	3.34	8	8	8	8
7.6	82	68	—	—	0.61	0.53	2.78	2.50	5	5	5	5



(59) 全國生計費指數 (朝日新聞調) 大正3年7月=100

年月	類 別 指 數					總指數	(60) 東京小賣物價指數 (日本銀行調) (大正3年7月=100)						
	飲食費	住居費	光熱費	被服費	文化費		年月(15日調)	食料品	燃料	燈火	服用	飾品	其他
8. 11	144	235	181	144	179	170	8. 12	164	188	107	147	149	
8. 12	142	234	184	143	179	169	9. 1	162	186	106	146	147	
9. 1	141	234	183	143	179	168	2	164	184	108	146	148	
9. 2	143	234	182	144	179	170	3	166	184	109	146	148	
9. 3	144	234	182	147	179	171	4	166	183	108	146	149	
9. 4	147	234	180	147	179	172	5	166	183	107	147	149	
9. 5	149	234	179	147	179	173	6	162	183	109	147	149	
9. 6	148	234	178	148	180	172	7	161	183	109	147	148	
8. 6	142	236	166	136	180	167	8. 7	158	177	103	142	143	

(61) 勞働人員及賃銀統計 (日銀調) (昭和1年=100)

年月	勞働人員				定額賃金				實收賃金				
	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女	總計	男	女	
8. 7	889,812	402,053	86.9	487,759	77.2	85.0	138.5	86.2	69.5	87.4	209.4	93.3	69.6
8. 8	893,338	405,851	87.7	487,487	77.0	84.9	138.1	86.0	69.4	87.0	206.8	92.2	69.6
8. 9	904,023	413,829	83.5	490,194	77.6	84.7	137.8	85.9	69.3	88.6	210.6	93.8	70.2
9. 10	911,797	418,741	84.3	493,056	78.1	84.5	137.5	85.7	69.2	89.2	211.9	94.4	69.9
9. 11	922,331	425,986	85.2	496,345	78.9	84.0	136.7	85.1	68.9	89.5	213.3	95.0	70.4
9. 12	908,847	431,217	85.8	477,630	79.3	83.9	136.6	85.0	68.8	91.6	219.6	97.5	71.1
9. 1	919,551	434,515	86.2	485,036	79.6	84.1	136.9	85.2	68.9	87.8	209.7	93.0	70.0
9. 2	952,229	458,847	86.7	493,382	79.8	83.7	136.2	84.8	68.9	92.9	220.6	97.8	70.7
9. 3	974,635	466,469	87.8	508,166	80.9	83.5	135.8	84.6	68.4	94.0	221.9	98.6	69.7
9. 4	1,004,935	475,729	96.7	529,206	84.3	83.0	134.9	84.2	67.9	90.7	217.0	96.4	69.1
8. 4	878,298	391,863	85.0	486,435	77.3	85.5	139.2	86.6	69.9	88.5	213.9	95.3	70.2

(62) 職工の作業時間、休憩時間及作業日數

年月	總數乃至平均				紡織				工業				金屬			
	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數	工場	作業時間	內休憩時間	作業日數
84年平均	953	10.01	0.57	26.9	270	10.27	0.54	26.8	77	9.54	0.50	26.7	77	9.54	0.51	26.7
8. 9	960	10.12	0.57	27.2	273	10.29	0.54	27.3	76	9.56	0.51	27.2	76	9.56	0.51	27.2
8. 10	955	10.11	0.57	27.3	272	10.28	0.54	27.6	77	9.56	0.50	27.0	77	9.55	0.50	27.0
8. 11	958	10.08	0.56	27.3	272	10.29	0.54	27.7	77	9.55	0.50	27.0	77	9.55	0.51	27.2
9. 1	953	10.11	0.57	27.3	270	10.27	0.54	27.5	77	9.58	0.51	27.2	77	9.51	0.51	24.1
9. 2	958	10.05	0.56	26.1	268	10.24	0.53	25.6	77	9.59	0.51	26.0	77	9.59	0.51	26.0
9. 3	959	10.07	0.56	26.6	270	10.25	0.53	26.7	77	9.59	0.52	26.5	77	9.59	0.52	26.5
8. 3	949	10.10	0.56	26.5	269	10.24	0.54	26.2	77	9.53	0.50	26.6	77	9.53	0.50	26.6
7. 3	696	10.02	0.55	26.6	184	10.20	0.52	26.6	64	9.44	0.48	26.7	64	9.44	0.48	26.7

(63) 職工一日平均賃銀諸手當費與 (內閣統計局調)

年月	總平均										公營及營利職業紹介所計			
	總平均	窯業	金屬工業	機械器具製造	化學工業	紡織工業	紙工業	木竹草蓆製造加工業	飲食品製造業	互氣業	年月	求人數	求職者數	就職者數
8. 9	184.5	175.1	295.0	261.9	178.5	78.4	186.3	145.6	155.2	247.3	8. 11	365,606	277,714	105,845
8. 10	186.5	174.9	297.9	266.7	178.1	77.9	186.4	146.7	157.8	244.1	9. 1	345,994	244,614	90,737
8. 11	189.4	178.8	306.0	270.1	183.1	77.6	188.3	142.2	162.2	253.9	2	338,705	252,695	100,187
9. 1	195.6	181.3	312.4	279.2	186.2	79.1	189.8	149.2	163.7	254.7	3	353,278	268,759	97,273
9. 2	192.7	181.6	308.8	265.4	183.2	79.5	186.9	138.1	167.6	256.7	4	355,486	293,957	111,499
9. 3	196.1	177.3	307.8	276.1	184.5	80.9	184.6	139.6	156.5	244.2	4	344,251	290,446	105,170
8. 3	195.0	175.2	306.7	276.6	183.9	78.3	186.3	140.1	158.9	245.5	8. 4	199,032	208,727	99,909
8. 3	195.3	181.9	309.8	299.4	194.8	80.0	191.6	144.4	164.0	234.9	9. 4	1,391,720	1,105,857	414,129
7. 3	196.2	200.4	288.7	306.5	198.8	83.8	186.3	140.9	167.6	228.7	8. 8	809,360	380,772	426,579

(64) 職業紹介成績 (中央職業紹介事務局調)



(65) 工場職工異動調査 (常時職工五十人以上を使用する工場に付社会局の調査せるもの)

Table (65) showing labor movement statistics for factories with 50 or more permanent workers. It includes columns for month, number of workers, and various categories of movement (e.g., hired, dismissed, transferred).

(66) 鑛山労働者異動調査

Table (66) showing labor movement statistics for miners. It includes columns for month, number of workers, and various categories of movement.

(67) 解雇職工調査 (社会局調査)

Table (67) showing statistics for dismissed workers. It includes columns for month, number of workers, and various categories of dismissal.

(68) 労働争議統計 (内務省社会局調査)

Table (68) showing labor dispute statistics by industry and month. It includes columns for month, number of workers, and various categories of disputes.

(69) 小作争議統計 (内務省社会局調査)

Table (69) showing statistics for tenant farmer disputes. It includes columns for month, number of workers, and various categories of disputes.



(70) 本邦失業状況推定概観

(内務省社会局)

年月	給料生活者		労働者		其他		計	
	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人
8. 5	1,699	70	1,773	201	3,796	158	7,269	429
8. 6	1,699	70	1,774	200	3,811	159	7,283	429
8. 7	1,702	70	1,778	198	3,818	150	7,297	418
8. 8	1,705	70	1,779	196	3,836	148	7,321	414
8. 9	1,710	69	1,779	191	3,853	140	7,342	400
8. 10	1,713	69	1,786	189	3,874	134	7,373	392
8. 11	1,718	69	1,789	184	3,874	130	7,398	384
8. 12	1,721	69	1,790	183	3,899	127	7,410	379
9. 1	1,714	69	1,787	185	3,909	129	7,411	382
9. 2	1,722	69	1,790	191	3,928	130	7,441	390
8. 2	1,694	79	1,782	185	3,761	175	7,239	439
		4.65	10.38	4.65	6.06			

(71) 各

年月	獨逸		英國		佛蘭西		伊太利		捷計		波蘭		白耳義		
	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	調査人口 千人	失業者 千人	
1933. 10	20.9	14.0	3,745	1,973	15.3	361	261	963	358	215	10.1	147	14.5		
1933. 11	20.3	13.4	3,715	1,965	15.3	344	287	1,066	383	265	12.5	157	15.8		
1933. 12	24.7	9.4	4,059	1,949	15.1	313	345	1,132	422	343	16.1	194	19.9		
1934. 1	22.6	..	3,773	2,046	15.9	361	367	1,158	440	400	18.8	207	21.5		
1934. 2	20.1	..	3,373	1,986	15.5	346	384	1,104	435	409	19.2	195	20.3		
1934. 3	16.3	..	2,798	1,908	14.8	317	379	1,057	403	388	18.3	183	18.8		
1934. 4	..	..	2,609	1,814	14.1	334	369	996	376	..	..	..	..		
1934. 5	..	..	2,525	..	..	..	355	996	..	..	..	..	..		
1933. 4	46.3	22.6	5,331	2,200	17.2	537	4.2	345	1,026	52	423	259	12.1	180	18.2

昭和九年第二四半期日誌

(自四月一日至六月三十日)

四月

- 二日(月)北樺太石油、九年度分蘇油(十萬トン)購入契約に調印。
- 三日(火)米國自由公債十億弗及び大藏省證券二億四千四百萬弗借替の爲新公債発行の旨發表。
- 四日(水)佛國大統領は四十億法の豫想赤字中二十六億補填案を發表、内に官吏の減員(一割)と減俸條項含まる。
- 五日(木)帝國農會、八年度米生産費(石當り二十三圓七十錢)を發表。
- 拓務省、九年度滿洲自衛移民實施要項を發表。
- 佛國官公吏労働組合、減員減俸絶對反對、メーデーより總罷業に入るをも辭せずと聲明す。

昭和九年第二四半期日誌

- ローマに於て伊境洪三國經濟專門家會議開かる。
- 六日(金)日銀金買入法に基く第一回買入價格決定。金一匁十一圓六錢、一グラム二圓九十五錢。
- 閣議 朝鮮農地令を決定。
- 内務省、九年度時局匡救土木事業費の各府縣割當を決定發表。
- 羊毛工業會、日滿羊毛協會規定大綱を決定。
- 日本輸出鉛筆工業組合聯合會結成さる。
- 米國海軍造船所、週四十時間労働制を實施。
- 七日(土)日本銀行金買入規則施行さる。
- 米國政府、高物價政策に對する一般消費者の不平に鑑み全國に百十二の緊急評議會支部を設置して調節策を講ず。

九日(月)綿業關係官民懇談會重要

- 輸出品取締規則改正案を決定。
- 米市價遂に公定價格を上廻る。
- 本邦輸出品の品質標準を確立すべし官民協議會開かれ輸出品取締規則改正案を決定。
- 米國大艦隊パナマから大西洋へ移動開始す。
- ルーマニヤ政府、農村救済の爲農村モラトリアム法を公布す。
- 十日(火)齊藤内閣、對時局指導の三方針を申合す。
- 九年度産糖協定正式に確定さる。
- 軍縮會議一般國際會議委員會一應開催されしも、直ちに延期。
- ルーマニヤ皇帝暗殺の陰謀發覚。
- 十一日(水)東京市會第二次疑獄の判決下る。
- 林陸相、實弟の有罪判決により首相の手許迄辭表を提出。
- 對獨債權者豫備會議終了。
- 十二日(木)農林省、米倉庫建設助

附錄 三五



- 成金交付の爲め貯蔵規則を改正告示す。
- ◇ビルマに於て侵入の英軍と支軍と激戦。
- ◇米下院委員會休業銀行預金國家支拂案を可決。
- ◇十三日(金)閣議、米穀生産費調査會を設置に決定。
- ◇米大統領、ジョンソン戦債不拂報復案に署名す。
- ◇米大統領、一般産業規約の有効期間を延長する旨發表。
- ◇米上院、總額四億八千萬弗の歳入増加法案を可決。同案は相續税、賜與税並に所得税の累進増税計畫を含む。
- ◇十四日(土)農林省、九年度生産額共同保管施設助成實施要項を發表。
- ◇全國貯銀大會開催。
- ◇全國蠶種業組合聯合會は蠶種業經營確立調査委員會を開き、蠶種業經營共同化に関する件外諸

- 件を可決。
- ◇對印綿織物輸出組合、統制規定を決定。
- ◇滿洲國財政部、金買上價格を發表。一公分に付き國幣三圓十錢。
- ◇滿洲國企畫局設置案決定。
- ◇蘇聯、第二次五ヶ年計畫第二年國債三十五億留發行條件發表。
- ◇印度立法議會、新關稅法中日本製絹織物關稅引上案を可決。
- ◇十五日(日)林陸相、三長官會議の結果留任と決定。
- ◇佛政府の官吏減俸案反對の示威運動が全國的に政行さる。
- ◇十六日(月)日本中央蠶絲會、生絲格付調査委員を決定。
- ◇伊國、鋼、コーヒー、羊毛の輸入許可制を採用に決定。
- ◇露國G.P.Uを廢し西歐諸國の民主的司法制度採用に決す。
- ◇マンチエスター綿業者聯盟委員會は政府に對し英領植民地並に屬領地の輸入割當制實施を要請

- する旨の決議案を可決。
- ◇印度立法議會、新綿業保護法案を可決。
- ◇海峽植民地は國際錫生産制限協定に参加。
- ◇十七日(火)外務省、列國の對支援助に對する我根本方針を當局談の形式にて非公式に聲明す(天羽聲明)。
- ◇閣議、朝鮮稅制整理關係の制令並に勅令を決定。
- ◇瑞典マツチ・トラスト代表ウォルター・カーター氏、吉野商工次官に海外に於ける日瑞燐寸市場協定を要望。
- ◇米下院、バンクヘッド棉花統制案に関する上下兩院協議會報告を可決、成立す。
- ◇獨政府はブルガリアとの間に、染料と大豆の交換協定をなす。
- ◇十八日(水)拓務省、日滿棉花、綿羊兩協會の設立を認可。
- ◇内務省、八年度失業者數を發表

- ◇輸出綿織物染色改善委員會商工省内に設置さる。
- ◇十七日の外務省聲明を米英支各新聞擧つて指彈す。
- ◇佛政府軍縮に關する英國の通告に對する回答を公表。
- ◇英政府は過去二ヶ月間の軍縮折衝交換文を公表。
- ◇十九日(木)日印通商條約假調印終了。
- ◇鮮銀、金買上價格を決定。一瓦二圓九十五錢(一匁十一圓六錢)
- ◇第三回對印輸出綿織物統制協議會、統制要綱を決定。
- ◇二十日(金)滿洲國財政部、鎮平銀の廢止を布告。
- ◇羅炳輝の率ふる中國共產黨、破竹の勢にて潭平寧洋を占領。
- ◇佛外相、軍縮問題につき自國の立場を支持さすべく、波蘭及び小協商國歴訪。
- ◇ロ大統領、準銀の直接貸付案を承認。

- ◇廿一日(土)廣田外相、北鐵渡間題に關し駐日蘇大使ユレニエフ氏と會談。
- ◇阪神貿易業者、關印對策(ジャヴァ輸入を勸告)を建議す。
- ◇印度綿業保護法案議院通過。
- ◇バンクヘッド産棉制限案に大統領署名。
- ◇廿二日(日)米國自動車爭議再燃す。
- ◇スペイン首府マドリッドに廿四時間の總罷業起る。
- ◇廿三日(月)大藏省、第廿五回米穀證券八千八百萬圓を發行(第廿回の借換)。
- ◇鐵道省、私鐵補助金割當決定、豫算總額は七百三十萬圓。
- ◇財團法人三井報恩會正式設立。
- ◇奧國の三大銀行合同す。
- ◇日蘭パタウイヤ會商六月四日からと決定。
- ◇ボンベイ紡織工の大罷業始まる。

- ◇支那、原產地標記條令を事實上廢止と決定。
- ◇廿四日(火)廣田外相、閣議にて『對支聲明當局談』に關し釋明。
- ◇大藏省、第一次産金業者指定。水曜會六社(三井、三菱、住友、古河、藤田、日鐵) 調生金山、鮮銀。
- ◇内務省、九年度一般労働者失業應急事業國庫補助割當額を決定。
- ◇鐵道省、九年度新規開業線(五十一線)の開業期日、並に本年度建設費(四千八百萬圓)の割當を發表。
- ◇米政府、銀の思惑手持筋の氏名を發表。
- ◇紐育銀塊暴落。
- ◇一般軍縮會議は幹部會、一般委員會共五月廿九日迄、延期と決定。
- ◇廿五日(水)廣田外相、リンドリイ英大使と『對支聲明問題』に關し



- ◆ 會談。
- ◆ 南京政府外交部、我が『對支聲明』に對し、正式聲明を發表。
- ◆ 商工省、産業合理局顧問會議にて麥酒醸造業、石炭鑛業を重要産業統制法適用産業に指定。
- ◆ 晒粉聯合會協議會、五月中限産率（三分緩和し五割二分）を決定。
- ◆ 米、銀思惑手持第二回發表。
- ◆ 倫敦銀塊九片臺割れ、本年の新安値。
- ◆ 西班牙レルー内閣總辭職。
- ◆ 廿六日(木)廣田外相、對支聲明問題で蔣作賓支那公使及びブルーム國大使と會談。
- ◆ 北鐵讓渡交渉再開、日本側参加せず。
- ◆ 日銀大阪支店、買入法による金の初買入、二千三百兩、六百八十二萬九千圓。
- ◆ 大藏省、第廿六回米穀證券六千二百萬圓發行(第十八回の借換)

- ◆ 商工省、官民協議會にて對英電球輸出組合要綱を決定。
- ◆ 工業組合第一回總會開催。
- ◆ ボンベイ紡績罷業擴大、閉鎖工場四十、参加人員六萬五千人。
- ◆ 米、金退蔵許可令效力期限を六月一日迄延長。
- ◆ シヤハト獨銀總裁、獨逸外債の外貨拂不能を言明。
- ◆ 廿七日(金)瑞西大統領金本位維持聲明。
- ◆ 英佛兩國、獨逸國に對し債權支拂停止に反對通告す。
- ◆ 西班牙新内閣中央黨を中心に成立。
- ◆ 廿八日(土)日銀の正貨準備、金買入法の實施に基き三百八萬七千圓方増加。
- ◆ 米大統領、砂糖統制法案に署名。
- ◆ ロ大統領、住宅抵當融資法案を裁可。
- ◆ 米國農事調整局、本年度の小麥減反狀況を發表。減反契約に署名。

- ◆ 名を完了した農家は五十七萬餘月、七百五十萬エーカーの反別が縮減されることとなる。
- ◆ 廿九日(日)ヘーグに九ヶ國ゴム減産協定成立。
- ◆ 三十日(月)日本經濟聯盟總會開催。
- ◆ 濱表生絲清算相場期近は五百圓を割る。七年六月以降の新安値。
- ◆ 内務省、東京市電氣局に財政計畫の根本的立直しを命令。
- ◆ 貿易調節及び通商擁護に關する法律(昭和九年法律第四十五號)公布さる。五月一日より實施。
- ◆ 政友會、政民兩黨政策協定を承認。
- ◆ 米政府、『天羽聲明』に關する覺書發表。
- ◆ サイモン英外相、議會で『天羽聲明』に關する日英會談内容公表。
- ◆ 奧國々會、新憲法を採擇。
- ◆ スキス割引銀行、新内閣の支拂

- ◆ 不履行のため休業す。
- ◆ 印度紡績罷業首腦部逮捕され罷業立消えの模様。
- ◆ 江西共產軍福建省を侵略。

五月

- ◆ 一日(火)メーデー舉行。
- ◆ 廣田外相、閣議にて天羽聲明に關する海外の疑惑漸次解消せる旨報告。
- ◆ 民政黨、政友會との政策協定を可決承認。
- ◆ 對英電球輸出組合設立に關する官民協議會開かれ、定款要綱、統制要綱を可決。
- ◆ 滿洲中央銀行は預金利率貸出利率を改定實施。
- ◆ 獨ゲーリング航空相、空軍充實専心のためプロシヤ内相兼職を辭す。
- ◆ 印度、綿業保護法に基く新關稅實施。

- ◆ エクアドル、品目百種に互る輸入禁止令を發布。
- ◆ 二日(水)全國手形交換所聯合大會開かれ、藏相、日銀總裁の演説あり。
- ◆ 米國、絹及び人絹織物工場の一週間全休認可。
- ◆ 國際錫委員會は錫生産對當率の増加を決定。
- ◆ 三日(木)地方長官會議招集さる。
- ◆ 廣田外相、ユレニエフ蘇大使とベシコフ號問題、漁區問題に就いて會談。
- ◆ 倉富密院樞議長病氣の故辭表提出、後任は一木喜重郎男と決定。
- ◆ 松平大使、英商相ランシマンと會談、ラ氏は植民地に於ける綿製品、人絹製品に對する割當制採用の新提案を覺書にて手交。
- ◆ 四日(金)南洋貿易振興會、東京輸出協會、橫濱關領貿易協會は京濱日關貿易團體聯合會を組織。
- ◆ 日本郵船三分配當復活を決定。

- ◆ 株式取引所取締法案米下院通過
- ◆ スキス空軍擴張に決す。
- ◆ 五日(土)滿洲國康德皇帝即位に對し秩父宮殿下御差遣の旨發表。
- ◆ 米政府、蘇聯を債務不拂國と判定、ジョンソン法適用に決す。
- ◆ 七日(月)ランシマン英商相、綿製品及人絹に輸入割當制を即日實施の旨下院に聲明。
- ◆ 八日(火)官民憐寸輸出協議會開かれ輸出組合設立に決定。
- ◆ 濠洲外相レイサム氏來朝。
- ◆ 政府は日蘭會商帝國代表を決定。
- ◆ 九日(水)外務當局、ランシマン聲明に對し我態度を非公式に聲明。
- ◆ 北鐵讓渡に關する蘇滿第二回中間會商外務省に開催。
- ◆ 桑港荷揚人夫一萬五千名總罷業。
- ◆ 英政府、軍縮會議を蘇生せしむる爲、空軍制限を提案に決す。



- ◇蘇聯、極東露國にユダヤ人自治州新設。
- ◇對支共同援助たる銀公司には、日本は參加拒絶に決す。
- ◇ライヒマン報告發表さる。
- ◇十日(木)日本ウルガイ間最惠國約款通商條約調印さる。
- ◇商工省重要産業統制法委員會、麥酒釀造業、石炭鑛業を指定産業に正式決定。
- ◇ライヒマン報告實行に帝國政府は反對。
- ◇十一日(金)廣田外相、滿區問題にてユレニコフ蘇大使と會談、蘇聯我が主張を承認。
- ◇農林省、四月末現在の春蠶豫想掃立量を發表。總數は七千六百五十一萬九千八百八十五。
- ◇政民兩黨政策協定委員初會合。
- ◇ブラジル國サンパウロ州の奧地にて日本人移民に對しブルジルの集團的襲撃ありし旨報ぜらる。

- ◇軍縮、ヘンダーソン議長佛外相バルツィ氏訪問。五月廿八日幹部會同廿九日一般委員會を開くことに意見一致。
- ◇十二日(土)濠洲外相レサーム氏、廣田外相と日濠間問題を懇談。
- ◇農林省、五月一日に於ける内地米穀現在高(四千五百六十七萬六千八百三十一石)を發表。
- ◇桑港荷揚人夫罷業團桑港にて警官と大亂闘。
- ◇十四日(月)蘇聯、我が主張を承認しベシコフ號引渡問題解決す。
- ◇農林省經濟更生部、農民道場設置の十二縣を決定。
- ◇關印政府、サロン輸入制限令を向ふ六ヶ月間更に續行と決定。
- ◇米、全國絹織物工場全國一齊に一週間休業。
- ◇伊國、生絲の輸入禁止令發布。
- ◇伊埃洪、三國協定に基く經濟協定議定書に調印。
- ◇滿洲國汽船黑龍江航行中露國砲臺に砲撃さる。

- ◇十五日(火)閣議、臨時米穀移入調節法、政府新有米特別處理法施行令及び米穀處理委員會官制を決定。十八日公布、廿日施行。
- ◇閣議日關會商訓令案を承認。
- ◇商工省、日本電球輸出組合設立委員會を開き定款要綱決定。
- ◇番町會解散す。
- ◇米大統領、失業救濟事業實行の爲、十三億弗の追加豫算通過を議會に求む。
- ◇獨、資本逃避防止策徹底のため國外退去税を増徴。
- ◇十六日(水)大藏省預金部、本年度運用資金を決定。總額三億二千九百六十三萬七千圓。
- ◇セメント聯合會、次期(六―八月)操短率を五分擴張し、各月五割七分に決定。
- ◇米國太平洋岸諸港の勞働爭議激化し軍隊出動。
- ◇壽府軍縮會議、無期延期。

- ◇十七日(木)近衛公、日米親善使節として東京發渡米。
- ◇商工省、日本團體生保事業認可。
- ◇十八日(金)リトビノフ蘇外相、バハツ―佛外相と會見。聯盟加入問題等につき會談。
- ◇十九日(土)黑田大藏次官、某事件で起訴收容。
- ◇日關會商政府代表、神戸出帆。
- ◇サルバドル政府、聯盟に反對して滿洲國を承認。
- ◇廿一日(月)專賣局運轉資本補足の爲大藏省證券一億一千萬圓發行。
- ◇米穀生産費調査會第三回總會、外地米生産費調査要綱を決定。
- ◇日本製紙聯合會、六月一日より三百萬封度の限産緩和に決定。
- ◇米國勞働不安愈々濃化。ミネアポリスでも争議團官憲衝突す。
- ◇廿二日(火)農林省、九年度購繭融資額を一千萬圓と決定。
- ◇線材共販組合、六七月積線材賣

- ◇値を輸出向は三四下げの九十七圓、内地向は百圓据置と決定。
- ◇米大統領、銀保有に關する教書を議會に發す。
- ◇ブラジル政府は外國爲替の取引制限を撤回す。
- ◇廿三日(水)キューバ、流通中の金を一オンス卅五銀弗で買上ぐる旨發令。
- ◇廿四日(木)逓信省、日支無電協定成立を發表。六月一日より東京上海間無電連絡開始。
- ◇伯國議會、日本移民制限案を通過。
- ◇廿五日(金)露領水域漁區再入札、浦鹽極東漁業廳にて執行。二月廿日來の日蘇漁區問題解決す。
- ◇獨政府はドーゾ、ヤング兩公債を除く獨外債の六ヶ月モラを行ふ。
- ◇廿六日(土)大藏省、モリス金融會社禁止を嚴命。
- ◇日本綿織物工業組合聯合會はサ

- ◇ロン統制規約要綱を協議決定。
- ◇伊國爲替管理法發布即日實施。
- ◇廿八日(月)沼津初繭取引は買なれ白繭二圓九十二錢、黃繭二圓六十六錢の稀有の安値を現出。
- ◇日英電球協定成立す。
- ◇獨逸輸入代金支拂用の外貨引渡し六月中の割當率を一割に引下。
- ◇中國財政會議、在支外國銀行の紙幣發行權取消。
- ◇黑河聯行中の滿洲國汽船に再び蘇聯の射撃事件起こる。
- ◇廿九日(火)沼津繭取引所休場す。
- ◇勸銀の購繭資金貸出日歩(一錢三厘)決定。
- ◇六大都市の起債手續變更さる。
- ◇對獨長期債權者會議は獨逸外債の六ヶ月モラを承認す。
- ◇駕龍の中國共產軍貴州省内進出。
- ◇三十日(水)東郷元帥薨去。
- ◇養蠶購繭低資四千萬圓融通決



- ◇米、綿織物労働者同盟操短に反對して組合員卅萬人に六月四日より罷業に入るべく指令。
- ◇獨政府種子類(大豆等)の輸入禁止を發令。
- ◇支、中央政治會議通車解決辦法を可決。七月一日より通車開始。
- ◇一日(木)乾藪共同施設、静岡沖繩兩縣に對して發動。
- ◇軍事普及部委員長坂野少將政局に對する海軍の態度を非公式に聲明す。
- ◇獨逸確安五千噸輸入契約成立。
- ◇宇垣朝鮮總督入京。
- ◇佛蘭西銀行利下げ。三分から二分半に。
- ◇銀公司正式成立。
- ◇棉麥借款契約一部解除。

六月

一日(金)静岡縣商市場(沼津、濱

- 開かる。日蘭會商は秘密會議と決定。
- ◇十月以降紡績操短率は三分八厘の緩和と決定。
- ◇大同東電との賣電契約を破棄
- ◇白國プロックウイユ氏に組閣大命再降下。
- ◇奧國ナチス派の小暴動起る。
- ◇南京總領事館書記生藏本氏失踪。
- ◇九日(土)武部廣島文理大學長不適任の故を以て辭表提出。
- ◇十日(日)ブルジル關稅引上げ。
- ◇伊、華府條約限度迄主力艦建造
- ◇十一日(月)農林省は春蠶豫想收購高八分八厘減と發表。
- ◇關西私鐵八社關西電鐵聯盟成立
- ◇軍縮會議、無期休會宣言。
- ◇支、海關附加稅七月一日より更に一ヶ年有效とす。
- ◇十二日(火)米、英に對し戰債再通牒。年賦金支拂を認め、且戰債整理協定改訂應諾の意向を示す

- 松、三保)開市。
- ◇坂野少將聲明問題で海軍軍事普及部委員長を免ぜらる。
- ◇米大統領戰債教書を發表。米國讓歩の意志なし。
- ◇國際聯盟、次長モレット氏日本はソーシヤル・ダムピングに非ざると報告。
- ◇二日(土)秩父宮殿下滿洲へ御出發。
- ◇南亞聯邦關稅引上げ。
- ◇農林省は小麥收穫豫想を前年の一割二分増と發表。
- ◇歐洲各國よりなる國際絹業聯合會アジヤ品阻止に團結を決議。
- ◇三日(日)長岡代表、バタヴィヤ到着。第一次聲明發表。
- ◇滿洲國汽船射擊事件は滿洲國側に非ありとソ聯外務部聲明。
- ◇四月(月)樺貯藏倉庫建設資金割當決定。
- ◇關印代表委員長ランネフト氏は對會商態度を聲明。

- ◇米、關稅獨裁法に大統領署名。
- ◇十三日(水)永代借地權改正勅令公布。七月一日より實施。
- ◇藏本書記生南京郊外明孝陵背面の山中より發見。
- ◇獨露兩外相會談。東歐洲の不侵略を協議す。
- ◇十四日(木)九年度農業土木事業資金割當額及條件決定。
- ◇生絲清算は五百圓割れの新安値示現。
- ◇獨、七月一日より對外公私一切の長中期債務に對し六ヶ月モラ實施宣言。
- ◇獨伊首相會見。
- ◇十五日(金)英、獨のモラ宣言に對し爲替強制清算制度實施に決定
- ◇伊、海軍々縮會議豫備交渉に参加を通告。
- ◇十六日(土)米太平洋仲仕の大罷業解決(開始五月九日)。
- ◇佛、軍縮豫備交渉に参加通告。
- ◇十七日(日)日露漁區留換算率交渉

- ◇歐洲軍縮會議開催。英佛の對立にて何らまとまらず。
- ◇苦國戰債覺書を手交、最後の戰債改訂成立迄支拂停止を聲明。
- ◇芬蘭、戰債全額支拂ふ旨通達。
- ◇五日(火)東郷元帥の國葬行はる。
- ◇マルク價切下説傳はり、英米市場のマルク貨軟化。
- ◇國際錫委員會は緩衝的プール設定計畫を採擇。同時に生産割當を五分方増加する案を承認。
- ◇六日(水)糖業聯合會はアルコール協定解消を正式に決議す。
- ◇米大統領株式取引所取締法署名
- ◇白國プロックウイユ内閣總辭職。
- ◇七日(木)秩父御名代宮殿下康德帝に御親書奉呈遊ばさる。
- ◇米産業復興局は今後原則として産業規約に於て價格規定を包含することを許さない旨發表。
- ◇米、倫敦市場で爲替安定資金を以て金塊六百萬封度以上買入。
- ◇八日(金)日蘭會商第一回公式會合

- モスクワにて開始。
- ◇十八日(月)日本製紙聯合會は七月一日より四百萬封度の限產緩和を決定。
- ◇米議會閉會。
- ◇海軍々縮豫備交渉英米會談。
- ◇アカレストに小協商國會議。
- ◇米政府駐獨大使をしてドイツ外債モラに正式抗議せしむ。
- ◇十九日(火)日米通商評議會第一回會合開かる。
- ◇米大統領、銀法案に署名す。
- ◇軍縮、日米會談。具體的問題に入らず。
- ◇奧首相ドルフス博士、佛外相と會談。佛政府奧國に好意を表明。
- ◇蘭、日貨排斥の爲といはれる新關稅案議會に提出さる。然も通過前に既に勅令を以て效力發生す。
- ◇國際労働會議一週四十時間制賛成を得られず不成立。
- ◇二十日(水)選舉法改正案樞密院で



可決さる。  
 ◇米政府銀買上法に基く銀買上を開始。  
 ◇軍縮會議英米第二次會議。  
 ◇ナチス政府部内に内訌暴露。  
 ◇廿一日(木)帝國農會は飯米飢饉の農家實況調査を報告。  
 ◇軍縮會議、英米専門家會議開催。  
 ◇廿二日(金)石油六社と松方日ソとのガソリン協定成る。  
 ◇東京乙銀預金利下げ決定。二十五日より實施。定期二分下げの四分、特別當座一厘下げの七厘。  
 ◇輸出生絲取引施行規則公布。  
 ◇英、豫算案下院通過。  
 ◇佛、獨のモラに對抗し爲替清算制採用に決す。  
 ◇獨、對外爲替非常時對策としてライヒス・バンク國別割當制實施を發表。  
 ◇廿三日(土)日蘭會商に機業家代表派遣に決定。  
 ◇米・國際勞働會議正式參加通告

◇米、太平洋仲仕争議逆轉再燃す。  
 ◇廿五日(月)英爲替決済局案下院通過、先づ獨品輸入二割制限の旨言明す。  
 ◇中國共產軍彭澤占領、瑞昌包圍我驅逐艦大治口に急行。  
 ◇中國航空公司上海成都間航空路を西藏迄延長。  
 ◇廿六日(火)朝鮮總督府は貯藏穀解除と決定。  
 ◇東京商工會議所は商工相談所を開設。  
 ◇日蘭會商一般委員會開かる。  
 ◇米大統領、太平洋仲仕罷業に新勞働爭議法發動、委員を任命。  
 ◇獨、中銀準備率二%に低下。  
 ◇軍縮豫備交渉、英米専門家會議は延期。  
 ◇廿七日(水)滿洲國は國防費として九百萬圓の支出分擔を決定。  
 ◇日蘭會商一般委員會で基礎資料調整の爲専門委員會設立決定。  
 ◇米、モーゲンソウ大藏長官通貨

研究委員會を設立せしむ。  
 ◇英佛通商條約正式調印さる。  
 ◇英獨モラ問題會商開始。  
 ◇獨、中銀利下げ(五分—四分半)軍縮豫備交渉、英米第三次本會議米代表我均等要求に共同反對すべく英國に提議。  
 ◇廿八日(木)滿支通車問題「東方旅行社」設置法で解決。  
 ◇米大藏省銀輸出に特許制設定。  
 ◇英、爲替決済局法上院通過成立。  
 ◇一般軍縮會議、安全保障委員會も休會、これで全機關休止。  
 ◇廿九日(金)農林省七月一日より穀貯藏解除の旨地方長官宛通牒。  
 ◇日蘭專門委員會第一回會合開催。  
 ◇ジャバ、中銀利下げ(四分半から四分に)  
 ◇三十日(土)水曜會建銀價は一越五十圓五十三錢五厘で大戦來の新高値。  
 ◇獨、ヒトラー政府、突撃隊幹部の陰謀に大彈壓。

附錄 45

第一四半期國別輸出表	252	昭和八年八月末現在自動車數	55
金融及資本		自動車臺數增加表	58
米國金流入國別表	152	自動車及同部分品輸入表	58
英國金流出入表	152	確安需給表	64
新發行會社々債利率表	181	人絹生産及人絹織物輸出表	66
日銀主要勘定變化	185	セロファン紙生産	68
全國普通銀行勘定	186	物 價	
全國普通銀行所有々價證券	188	貿易品及國內品物價指數	143
日銀紙幣發行高月中平均	189	東京小賣物價指數	144
全國手形交換高	190	日英米弗物價指數	145
拂込金調	191	本邦對外爲替相場	145
三井財閥株式公開一覽表	262	勞働者階級	
産 業		失業狀態推定	80
特許及實用新案出願及登録件數	21	重要事業別勞働人員指數	81
工業別特許及實用新案出願件數	22	就業率の比較	91
官公私工業研究所數及研究者數	24	推定失業者數	91
工業研究所經費内譯及經營別	25	解雇工場勞働者歸趨調	97
工業及發明獎勵費	27	重要事業別定額貸銀指數	100
工業別社數及投資額	30	實收貸銀指數	101
工業別工場數、職工數及生産額表	31	實收貸銀月別總指數	102
三種工業(化學、機械器具、金屬)新設及増資調	33	貸銀及小賣物價指數比較	104
工業會社利益率表	34	勞働者階級總受取實質貸銀指數	106
主要アルミニウム製造會社一覽表	46	各國工業勞働者一時間當平均貸銀比較	110
本邦事業活動指數	148	各國工業勞働者一週當貸銀額	111
滿洲關係主要新設會社一覽表	259-260	各國四十番手精紡迄工銀比較表	113
商 品		勞働爭議及參加人員數	132
アルミニウム世界需給	43	業態別勞働爭議件數	134
歐米主要國アルミ生産表	43	要求事項別勞働爭議件數	135
アルミニウム製品生産	44	全國倉庫在荷表	149
アルミニウム輸入	44	鐵道貨物發送噸數	150
		第六十五議會成績表	205-208



附録 47

發明特許	20-23
發明家貧乏	23
發明獎勵金交付規則	25
バリー・コムミュン	153
バヨンヌ市營公益質屋	155
ハイムウエール	170
バーター・システム	244
春蘭	275,276,294-301
飯米飢饉	279
[ヒ]	
「非常時」意識	13
—小康状態	228
—輸入制限總督令	239
非愛國的行爲	138, 139
ヒットラー	169, 173
[フ]	
ブラナモンド	6
ブロック經濟	9
ブンセン (Bunsen)	48
フラット・ウキツトネー	61
副生法	63
フキルク工業	69
生—	72
ボシ—	70
ネガ—	70
ブランケツト・コード	128
物價	142
—は強保合	142
卸賣—	144
小賣—	144
—指數	104
—の國際的地位	144
佛蘭西	153-169
—國際收支	157-158
—財政デフレーション	160
—月割假豫算	161
—豫算均衡法	161

—政府減債金庫	161
—増税及官吏減俸問題	161
—經費節約案	163
—信用恐慌	165
—物價の國際的地位	165
フランダル	160
文藝院	228
[ヘ]	
兵備改善費	11, 211
ベンゾール	12
米國	151
—の平價切下	151
歐洲から—への資金移動	151
—に於ける安定景氣	151
—の遊資	152
勉強率	181
米穀	219
—證券	183
—需給調節特別會計法中改正法	219, 286
臨時—移入調節法	219, 285
政府所有—特別處理法	219
米價	277-280
[ホ]	
ボーキサイド	45
貿易	146, 229-256
外國—	146
某重大事件	203
膨脹豫算	209
[マ]	
マグネシウム	47
日滿—會社	49, 50
理研—會社	49
マグネサイト	48
マグネシヤ	48
マイエツト	117

附録 46

マーケット・オペレーション	179, 186
滿洲會社	257-260
滿洲國	302-318
—帝制	302-307
—大豆恐慌	307-314
—幣制整理	314-316
—鹽稅	316-318
—帝國官吏減俸問題	318
[モ]	
森島稔	6
[ユ]	
ユーロピアン・クライシス	151-178
輸出組合法中改正法	218
—水産物取締法	218
—生絲取引法	220, 296
[ヨ]	
ヨハンソン	60
[ラ]	

ランカシャー	232
ランシマン	233
ライセンス	241
[リ]	
リヨン	1
臨時産業合理局	16
臨時工	84
[レ]	
レーサム	234
[ロ]	
労働時間延長	120
外國に於ける—時間	126
國際—會議	126
合衆國—統計局	129
—爭議	132
—爭議件數	132
—週四十時間—制問題	130

重要統計表索引

財 政	時局匡救事業費	214	
九年度陸海軍費民間工業割當表	11	貿 易	
昭和九年度要求額及八年度豫算	26	精密機械器具工業關係品輸出入表	
佛蘭西歳入出表	160	第一四半期貿易額	146
昭和八年度中新規發行公債	182	貿易數量指數	147
九年一月以降米券發行額	183	1933年日英綿布輸出入額比較	232
日銀公債引受及賣却額	187	蘭領印度國別輸入貿易表	237
九年度歳出入豫算	209	蘭印綿布國別輸入高	238
省別歳出豫算比較	210	種類別日英蘭綿布競争状態	239
兵備改善費	211	蘭印サロン類輸入高	240
陸海軍省繼續費調	212		



附録 49

救農追加豫算	276
生絲出荷制限	296
【ク】	
軍需インフレ	10,73,141
軍用自動車補助法	25
グルー (Grew)	48
クローム	51
低炭素フェロー	51
九年度豫算	209-215
【ケ】	
輕工業	2
原蠶種國家管理	197,220,297
【コ】	
コンツエルン	6
國產愛用運動	15
工業奨励金	27, 28
一研究團體	23
航空奨励規則	25
小賣物價指數	104
工場法違反	122
國際労働會議	126
コンコルド廣場の流血事件	153
コール	180
公債	182
一消化力	186
混同開票の制	197, 227
米專賣案	238-298
一の在荷	148
【サ】	
産業奨励費	26
災害件數の増加	125
在荷の消化状態	148
サロン	240
産業界の動向	257-260
財閥の株式公開	201-265

【シ】

新興工業	1,8,37
重工業	2
實用新案	20
人絹工業	66
失業	78
一統計	79
一人口	90
資源局	23,25,28
商工省工業奨励金交付規則	27
收益状態の位地 (新興工業)	36
自動車工業	54
一工業確立調査委員會	55
一製造會社	57
シクロン社	61
就業	78
一人口	90
熟練工	87
一爭奪防止協議會	87
事業活動	146
一指數	146
シヨータム内閣	154
資本市場	179-194
紙幣發行高	187
時局匡救事業費	213-215
思想局	228
重要産業統制法	271-274
【ス】	
ステーブル・ファイバー	67
スタヴィスキー事件	154
スターリング・プロツク	159
【セ】	
纖維工業	2
セロファン工業	67-69
東京一會社	68
大日本一會社	68

附録 48

一統制會	68
高崎一會社	69
精密化學工業	23
製造工業	38
精密機械器具工業	59
精巧工業	59
石灰窒素法	63
生産人口	92
全國産業協會	129
世界經濟	151
政府所有米穀特別處理法	219
石油業法	221
選挙法改正	226
【ソ】	
ソシエテ・セネボア	61
ソーシャル・ダムピング	77, 251
操業短縮	103
【タ】	
ダヴィ (Davy)	48
ダラディエ内閣	154
第六十五議會	195
尊氏問題	202
大豆恐慌	307-314
【チ】	
チャツク	12
窒素肥料工業	63
貸銀	99-119
定額一	99
一指數	99
實收一	100
實質一	104
總受取實質一	105-106
低一	114
ヂエオー	130
ヂエネバ労働會議	130

【ツ】

ツアイス	60
通貨膨脹抑止策	141
一インフレーション	165
ゾーメルグ	164-165

【テ】

電氣工業	22
低温乾溜	72
鐵合金工業	50
鐵道荷動き	149
デフレーション	160, 169
財政一	160

【ト】

豊田式織機	20
土地飢饉	96
ドルフス	171
統制經濟	195, 215

【ナ】

鉛市太郎	49
------	----

【ニ】

日産	5, 8
日滿プロツク (統制) 經濟	8
日滿マグネシウム會社	49, 50
日銀金買入法	222
日英會商	229-235
日蘭會商	235-245

【ノ】

農民のプロレタリア化	118
ノーマル (事業活動)	147
農村	275-301
一對策	197

【ハ】



# 日本經濟年報索引

=第十六輯=

(昭和九年第一四半期)

【ア】		【カ】	
鮎川義介	5, 8	爲替低落	13, 73
アルミニウム	12, 40	一相場安定	145
一加工業	12	對米一	145
一合金	40	正金の一買持額	146
國際一アソシエーション	43	化學工業	2, 22, 29, 62
アルミナ	42, 44, 45	學藝技術奨励金	25
アンシユルス運動	170	カーナライト	48
【イ】		合成アンモニヤ法	63
インフレ	78, 138, 141	合衆國労働統計局	129
財政一	150, 152, 181	家族制度	139
軍需一	10, 73, 141	外國貿易及貿易政策	229-256
イーストマン	70, 71	カール・レンナー	170
伊墮洪三ヶ國協定	173	カール・ザイツ	170
【ウ】		學生部	223
ヴイスコース法	66	カルテルの動向	266-271
右翼思想の擡頭	136	外地米統制案	281-285
【エ】		乾藪共同保管助成	296
エリオ内閣	161	【キ】	
【オ】		機械器具工業	11, 22, 29, 53
奥太利	109-173	金屬工業	24, 29, 38, 40
一ナチス	172, 178	企業利潤	106
一ハイムウエール	170	北岡社會局監督局長の話	121
オットー・パウエル	170	キリスト教社會黨	170
オープン・マーケット・オペレーション	179, 186	金融市場	179-194
		金利	179-181
		短期一	179
		長期一	180
		起債市場	190-194

## 日本經濟年報 (第七十輯)

昭和九年八月十七日印刷  
昭和九年八月十一日發行

定價壹圓  
送料八錢

編輯者 堀修造  
發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一  
印刷者 東京市牛込區櫻町七

發行所 東京市日本橋區本石町三丁目二ノ一  
東洋經濟新報社

電話日本橋一八八七番、二七八五番、八二番、八三番、八四番、八五番

社會式株刷印清日 所刷印